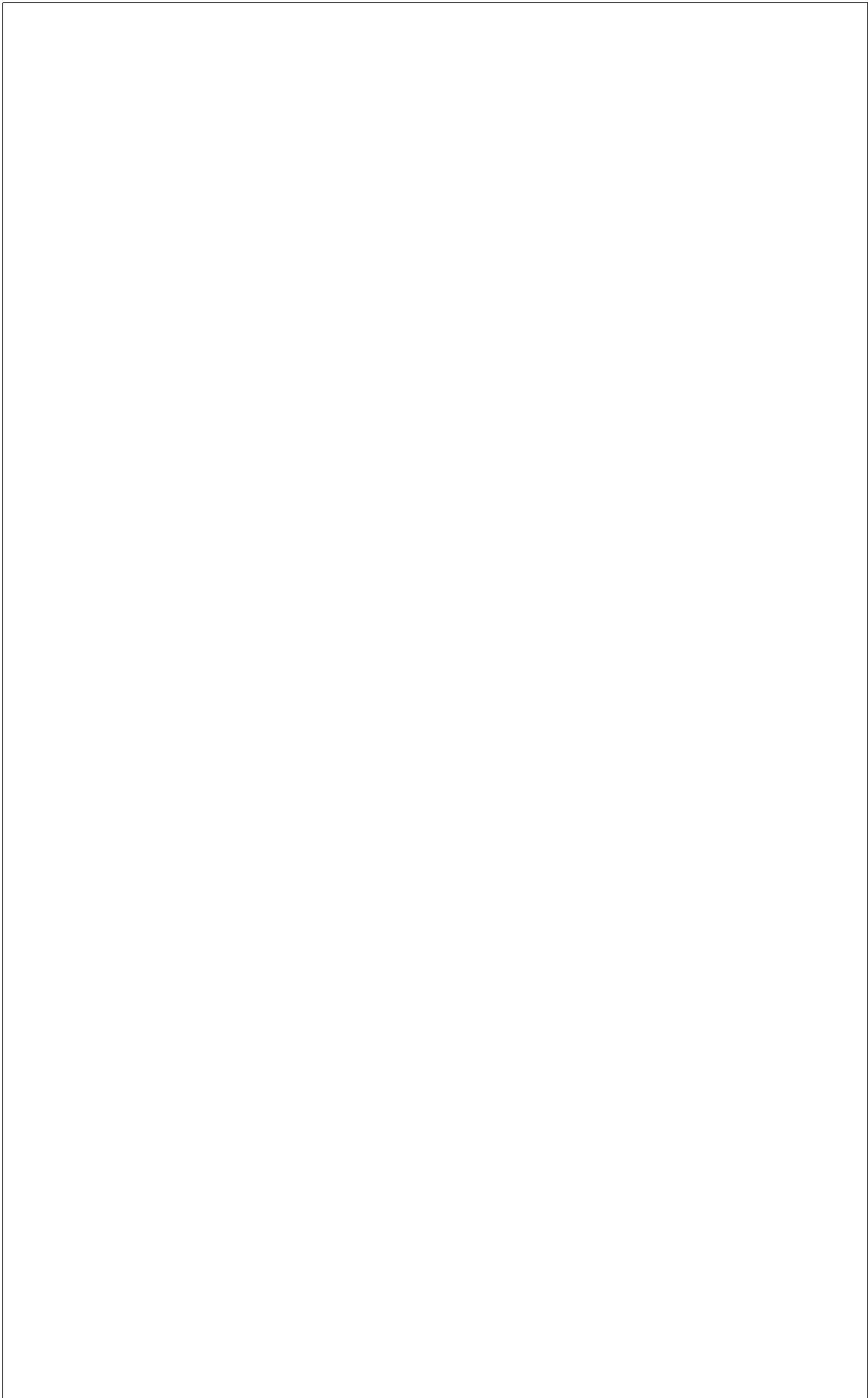


# 政策展開の基本方向

( 案 )

平成27年11月24日

- |              |         |
|--------------|---------|
| ○人が輝くいばらきづくり | P. 1~28 |
| ○活力あるいばらきづくり | P.29~60 |
| ○住みよいいばらきづくり | P.61~89 |



# 1 人が輝くいばらきづくり

## 政策・施策の体系

	頁
政策1 生きる力を育む教育の推進	2
施策① 確かな学力の習得と活用する力の育成	4
施策② 豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進	5
施策③ 安全・安心で時代の変化に対応した魅力ある学校づくり	6
施策④ 家庭・地域の教育力の向上と学校との連携	7
政策2 地域と世界の未来を拓く人材の育成	8
施策① 自己実現を図るためのキャリア支援の充実	10
施策② 地域を知り世界を志向する人材の育成	11
施策③ 地域力を高める人材の育成	12
施策④ 様々な分野をリードするスペシャリストの育成	13
政策3 一人ひとりが尊重され活躍できる社会づくり	14
施策① 人権を尊重し多様性を認め合う社会づくり	16
施策② 女性がいきいきと活躍できる社会づくり	17
施策③ 青少年・若者の挑戦を支える社会づくり	18
施策④ 高齢者の知識・経験・技能を活かす社会づくり	19
施策⑤ 障害者の自立と参加を促進する社会づくり	20
政策4 生涯にわたって学び合う環境づくりと文化・スポーツの振興	22
施策① 芸術や伝統文化に親しむ環境づくり	24
施策② 新たなクリエイティブ活動への支援	25
施策③ 茨城国体の成功とスポーツに親しむ環境づくり	26
施策④ 生涯にわたって学び続けることができる環境づくり	27

## 目標1 人が輝くいばらきづくり

### 政策1 生きる力を育む教育の推進

#### 将来像

- ◆ 基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、変化の激しい時代を生き抜く力をしっかりと備えた子どもが育っています。
- ◆ 自らを律し、他者と協調して行動できる意識や態度を身に付けるとともに、心身ともに健やかな人材が育っています。
- ◆ 学校施設の耐震化など安全・安心な教育環境が整備されるとともに、グローバル化や情報通信技術の進展など社会の変化に的確かつ柔軟に対応した教育が進められています。
- ◆ 学校・家庭・地域が適切な役割分担のもとで力を合わせ、子どもたちを社会全体で温かく見守りながら、地域の未来を担う人材を健やかに育てています。

#### 現状と課題

- 予測し難く変化の激しい時代を生き抜いていくためには、将来の夢や目標をしっかりと持ちながら、確かな知識・技能の習得と合わせて、これらを実際に社会の中で活かせる力を身に付けていくことが求められています。また、家庭の経済状況等にかかわらず、子どもたち誰もが均しく教育を受けることができる環境づくりが求められています。
- 子どもの社会性や規範意識の欠如が問題視されており、基本的な社会ルールや善悪の判断、社会づくりに主体的に参画する意欲・態度を育むとともに、健康を維持し、意欲や気力など精神面の充実に大きく関わる体力を備えることが求められています。
- 大規模自然災害などから子どもたちの命を守るために、学校施設の安全性の確保や学校における危機管理体制の充実が求められています。また、個々に応じた教育を一層推進するため、教員が子ども一人ひとりに向き合う時間の拡充や、グローバル化、ICT化などの時代の変化に対応した教育体制の充実が求められています。
- 家庭や地域の教育力の低下が懸念されていることから、学校・家庭・地域が互いに連携・補完し合う意識を高め、社会全体が一丸となって子どもの安全・安心で健やかな育成に取り組んでいくことが求められています。

#### 県民の意見

- ★ 家庭環境によって、子どもの教育を受ける機会に差が出ないように支援が必要である。
- ★ 周りの人の気持ちを察し、困っている人に手を差し伸べられるような子どもを育成してほしい。
- ★ 学校での国際教育の充実を図り、子どもには早い段階から世界に目を向けさせるべき。
- ★ 周りに子育て経験のない夫婦だけの家庭が多いが、地域との交流がなく、アドバイスできない。

#### 政策を構成する施策

- 施策① 確かな学力の習得と活用する力の育成
- 施策② 豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進
- 施策③ 安全・安心で時代の変化に対応した魅力ある学校づくり
- 施策④ 家庭・地域の教育力の向上と学校との連携



## 数値目標（政策目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
児童生徒の学力習得への取組の成果	県学力診断のためのテスト 4教科平均正答率(小6) 5教科平均正答率(中3)	%	74.1 56.5	80.0 60.0	新規
児童生徒の体力向上への取組の成果	体力テストにおける段階別総合評価A+Bの割合	%	55.0	60.0	新規
「生きる力」に関する取組の成果	生徒の自己肯定感	%	54.4	75.0	新規

図〇〇-● 平成27年度全国学力・学修状況調査の結果概要

分野別平均正答率一覧

区分	小学校6年					中学校3年				
	国語		算数		理科	国語		数学		理科
	A知識	B活用	A知識	B活用		A知識	B活用	A知識	B活用	
茨城県	71.2%	67.2%	75.4%	45.1%	64.2%	76.4%	67.5%	63.1%	41.4%	54.9%
全国	70.0%	65.4%	75.2%	45.0%	60.8%	75.8%	65.8%	64.4%	41.6%	53.0%

図〇〇-● 夏休み期間中の「学びの広場」



図〇〇-● 栄養教諭による食に関する指導



図〇〇-● いばらき輝く教師塾(講義)



図〇〇-● 県立高校での道徳の授業の様子



# 施策① 確かな学力の習得と活用する力の育成

## 主な取組

1 子どもたちの基礎学力の定着を図るため、一人ひとりにきめ細やかな指導を行うことができる少人数教育の充実と補充学習の場の提供に努めます。	教育庁
2 子どもたちの考える力や問い続ける力の定着と応用力や思考力、問題発見・解決力、表現力等の向上を図るため、子どもたちの興味・関心、学ぶ意欲を高めることができるアクティブ・ラーニングや体験型（協働型）授業などの推進に努めます。	教育庁
3 家庭の状況に関わらず、すべての子どもたちが安心して学習できるよう、教育費負担の軽減等を図るなど教育機会の確保に努めます。	教育庁 総務部 保健福祉部
4 幼児期の教育の重要性を社会全体に広めるとともに、子どもの発達段階に応じた教育の充実と学びの連続性を確保するため、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携など幼児教育から高等学校教育までの連携を強化します。	教育庁 保健福祉部 総務部
5 子どもたちの国語力の向上を図るため、幼児期から本と親しむ環境づくりを推進するとともに、子どもの読書意欲を喚起し、読書活動を推進します。	教育庁 保健福祉部
6 児童生徒の理数に対する興味・関心を高めるため、小学校における理科の教科担任制の実施や課題解決型の授業、地域の優れた人材の活用、最先端科学技術に触れる体験活動などを推進します。	教育庁 総務部
7 特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の増加や障害の重度・重複化、多様化等に対応した教育環境や支援の充実に努めるとともに、障害のある児童生徒の働く意欲等を身に付けるためのキャリア教育や多様な就労体験の充実に努めます。また、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、多様な学びの場の整備を推進します。	教育庁
8 教育内容や教育活動の充実を図るため、研修体系の充実等により教員の資質や能力の向上を図るとともに、校務支援システムの整備等を推進することにより、教員が児童生徒と向き合う時間を確保できるよう努めます。	教育庁

## 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの家庭学習の習慣化</li> <li>●家族での体験活動への参加等子どもの興味・関心の喚起・向上</li> <li>●学習支援・読み聞かせなどに関するボランティア活動</li> <li>●学校教育活動への協力・支援</li> </ul>
企 業 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職場体験活動などの教育活動への協力</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県との連携による確かな学力を身に付けさせる学校教育の推進</li> <li>●県との連携による個に応じた指導の充実</li> <li>●県との連携による考える力や応用力等を伸ばす教育の充実</li> <li>●理数教育の充実</li> <li>●校種間（幼・保・小）連携の促進</li> <li>●幼児教育の充実</li> </ul>

## 数 値 目 標（基本目標）

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
児童生徒への国語・算数・数学に関する理解状況	全国学力・学習状況調査における児童生徒への質問事項のうち国語（小学校）の授業の理解度	%	83.8	90.0
	全国学力・学習状況調査における児童生徒への質問事項のうち算数（小学校）の授業の理解度	%	83.5	90.0
	全国学力・学習状況調査における児童生徒への質問事項のうち国語（中学校）の授業の理解度	%	75.2	80.0
	全国学力・学習状況調査における児童生徒への質問事項のうち数学（中学校）の授業の理解度	%	73.0	80.0

新規

新規

新規

新規

## 施策② 豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進

### 主な取組

1 子どもたちの、命を大切にす心や思いやりの心、豊かなコミュニケーション能力を育むため、規範意識・公共マナーを重視した教育や討論型・体験型（討議型・協働型）の授業などの充実を図るとともに、小中学校と高等学校が連携した教育を推進します。	教育庁
2 幼児期から本と親しむ環境づくりや読書活動の推進、文化芸術に触れあう機会の提供などを通じて、幼児や児童生徒の広い視野を育てるとともに、心の教育の充実を図り、豊かな心や感性の育成に努めます。	教育庁 保健福祉部
3 夢や希望を持ち、その実現に向けて努力する子どもを育成するため、職業観・勤労観の醸成やキャリア教育を推進するとともに、学校における自己選択や自己決定の機会の提供に努めます。	教育庁
4 児童生徒の問題行動（いじめ・不登校等）の未然防止と解消を図るため、学校での指導・相談体制を充実・整備するとともに、家庭や地域、関係機関とのネットワークづくりを推進します。	教育庁 保健福祉部 警察本部
5 児童生徒の不安や悩みの解消など心のケアを図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携による相談体制の充実を努めます。	教育庁 保健福祉部
6 健やかな体をもった児童・生徒を育成するため、運動（遊び）やスポーツ活動の推進を図ります。また、子どもたちの豊かな心を育むため、農林水産資源や自然環境などを活かした体験型旅行・体験型学習を推進します。	教育庁 企画部 農林水産部
7 健やかな体を育むため、学校や家庭における食育を推進し、子どもたちの栄養や食事の摂り方に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図ります。	教育庁 農林水産部 保健福祉部
8 エイズ・性感染症やがん、危険ドラッグ等に関する正しい知識が身につくよう、子どもたちへの教育及び県民への啓発を進めます。	保健福祉部 教育庁

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大人の規範意識・公共マナーの向上</li> <li>●学校との連携による子どもの規範意識・公共マナーの向上</li> <li>●地域における子どもの見守りや子育て支援</li> <li>●子どもの体験活動への協力・支援</li> <li>●家庭における望ましい生活習慣や食習慣の形成</li> <li>●子どもの家庭での運動・スポーツ活動の習慣化</li> <li>●運動・スポーツ活動への協力・支援</li> </ul>
農業生産者等	●地域や学校における食育活動や農業体験等への協力・支援
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県との連携による豊かな心を育む教育の充実</li> <li>●県との連携による教育相談体制の充実</li> <li>●子どもの運動や体験活動等の機会の充実</li> </ul>

### 数 値 目 標（基本目標）

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
豊かな心を育む児童の読書習慣の定着状況	年間50冊以上の本を読んだ児童の割合（小4～6）	%	69.2	75.2	継続
児童（小学生）が運動・スポーツに親しんでいる状況	週3日以上授業以外で、運動（遊び）・スポーツを実施している児童の割合	%	35.0	47.0	継続
【道徳に関する指標】	<調整中>	%			新規

## 施策③ 安全・安心で時代の変化に対応した魅力ある学校づくり

### 主な取組

1 子どもたちが安心して学ぶことができるよう、老朽化した校舎の改築や耐震対策、長寿命化対策など学校施設の計画的な整備を推進します。	教育庁
2 子どもたちを災害等から守るため、平常時から家庭や地域との連携を図るとともに、危機管理マニュアルの整備や教員の災害対応能力の向上など学校における危機管理体制を充実します。また、防災関係機関との連携による災害の正しい知識の定着促進などにより、自分の身を自分で守れる防災教育の充実を図ります。	教育庁 生活環境部
3 グローバル化、情報通信技術の進展など時代の変化に対応した教育を推進するため、実践的英語教育の充実や教科指導におけるICTの活用などを図ります。また、児童生徒数の減少に伴い増加が予測される廃校や空き教室については、地域等と連携を図りながら積極的な活用を図ります。	教育庁 総務部
4 発達段階に応じた情報活用能力を育成するため、民間企業等とも連携しながらICTを効果的に活用した分かりやすい授業を実施します。また、児童生徒が安全に情報を活用できるよう、大学や研究機関等と連携して情報モラルや情報セキュリティ教育の充実に努めます。	教育庁
5 教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育内容や教育活動の充実を図るため、学校の情報管理等を効率化する校務支援システム等の整備を推進します。	教育庁
6 教員志望者の増加や教員の資質・能力の向上を図るため、教育委員会や教育現場、大学等の連携を推進するとともに、今日的な教育課題に適確かつ柔軟に対応するための研修体系の整備や充実に努めます。	教育庁
7 高等学校における進路希望の多様化に対応するため、農業、工業、商業、家庭などの専門学科において、職業に直接結び付く実習等が充実した魅力ある学科づくりに努めます。	教育庁
8 私立学校における教育条件の維持向上、児童生徒の就学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全化のため、私学助成の充実に努め、建学の精神に基づく特色ある質の高い私学教育の振興を図ります。	総務部

### 各主体に期待する役割

	役割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における災害時の子どもの安全確保への協力</li> <li>●学校と連携した地域における防災教育の充実</li> <li>●地域の外国人等による英語教育への支援</li> <li>●学校や通学路の安全対策への協力</li> <li>●市町村等と連携した学校の空き教室等の有効活用</li> </ul>
企 業 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における災害時の子どもの安全確保への協力</li> <li>●学校における防災教育への協力（子どもへの知識定着等）</li> <li>●学校におけるICT教育・実践的英語教育への支援</li> <li>●教員の資質・能力向上への支援（研修会等への協力）</li> <li>●学校や通学路の安全対策への協力</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県と連携した教員の資質向上</li> <li>●市町村立学校施設の充実、学校の安全管理の徹底</li> <li>●地域と連携した学校の空き教室等の有効活用</li> </ul>

### 数値目標（基本目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
教員志望者の資質向上に向けた取組の成果	いばらき輝く教師塾受講生のうち 教員採用選考試験受験者	人	134	200

新規



## 施策④ 家庭・地域の教育力の向上と学校との連携

### 主な取組

1 家庭教育の充実を図るため、学校や地域、企業等と連携して、乳幼児をはじめ子どもの発達段階に応じた家庭教育支援リーフレットの作成・配付やウェブサイトにおける情報提供などに努めます。	教育庁 保健福祉部
2 社会全体で健やかな子どもを育むため、地域に開かれた学校づくりや学校における地域人材等の積極的な活用などを通じて、学校と家庭・地域の連携をさらに進めます。	教育庁
3 社会全体の教育力の向上を図るため、学校、家庭、各種団体、企業、NPOなどのネットワーク化等を推進するとともに、学びを通じて交流や連携が図られる地域社会づくりを促進します。	全部局
4 地域における子育て環境の充実を図るため、親子の交流や育児相談等が行える子育て支援拠点づくりを推進するとともに、地域住民と協力して、子どもが様々な体験活動や交流活動などができる場所や機会の充実を図ります。	保健福祉部 教育庁
5 学校と地域が連携して、放課後の学校等において子どもが安全・安心に活動できる居場所づくりを推進するなど、地域全体で子どもを見守り、育む社会の実現を図ります。	全部局

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育に関する活動などへの主体的な参加</li> <li>●父親の家庭教育参加</li> <li>●子どものお手伝いの奨励</li> <li>●県民すべてが地域の子どもの「親」であるという「地域親」活動の実践</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●従業員に対する子育て学級等、家庭教育の重要性を考える取組の充実</li> <li>●地域における子どもの見守り活動への協力・支援</li> <li>●子育て支援サービス（有償・無償）に関する情報提供</li> <li>●学校における地域の産業等についての学習支援、職業観・勤労観の醸成支援</li> <li>●「いばらき教育の日・教育月間」における活動への主体的な参加</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民と連携した開かれた学校づくりの推進</li> <li>●家庭教育に関する情報等の提供</li> <li>●学校公開など、「いばらき教育の日・教育月間」にふさわしい取組の実施と普及啓発の推進</li> <li>●子育て支援拠点の整備や放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくり等地域における子ども・子育て支援</li> </ul>

### 数 値 目 標（基本目標）

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
放課後等の子どもの居場所づくりの取組状況	放課後子ども総合プラン実施箇所数	箇所	139	529	継続
親子の交流や育児相談等に関する取り組み状況	地域子育て支援拠点の実施箇所数	箇所	243	280	継続
家庭の教育力向上に向けた取組状況	家庭教育支援資料「家庭教育ブックひよこ」を活用した研修会の実施箇所割合	%	73.0	100.0	新規
家庭の教育力向上を図る取組の成果	家庭でほとんど毎日（週に4日以上）お手伝いをしている割合（小1）	%	55.9	60.0	継続

## 目標1 人が輝くいばらきづくり

### 政策2 地域と世界の未来を拓く人材の育成

#### 将来像

- ◆ 勤労観や職業観の醸成等をとおして自分の生き方や進路を主体的に考える力が育まれており、併せてその実現に必要な技能等を習得できる環境がしっかりと整っています。
- ◆ グローバルな視野を持ちながら、郷土をこよなく愛し、ローカルに活躍する人材が育っています。
- ◆ 地場産業や地域コミュニティなどを担う人材が着実に育ち、活躍することで、安全・安心で活力あふれる地域社会を持続的に支えています。
- ◆ 学術・文化・産業など社会の様々な分野をリードする多くのスペシャリストが輩出され、本県の発展を牽引しています。

#### 現状と課題

- 新規卒者等の早期退職者や若者のニート・フリーター化が社会的な問題となっており、望ましい勤労観や職業観を早い段階から身に付けることが求められています。
- グローバル化が急速に進展している中であって、外国語によるコミュニケーション力を身に付けることはもとより、国際関係や異文化を理解した上で、自らの考えや意見をしっかりと主張できる人材が求められています。
- 人口減少や高齢化の進展による経済活動の縮小、地域コミュニティの崩壊等が懸念される中で、これまでも増して、地場産業を担う人材や地域コミュニティを支える人材の育成が求められています。
- 本県の更なる発展のためには、本県の成長を支えてきた科学技術分野や農業分野に加え、コンテンツ産業などの新しい産業分野や豊かな人間性かん養する文化芸術分野など、様々な分野においてイノベーションを起こせるような人材の育成が求められています。

#### 県民の意見

- ★ 学校において将来を見据えた人生設計を考えさせるべき。
- ★ 外国人との交流機会を増やす取組が必要ではないか。
- ★ 地域を維持していくための人材育成は、これからの地域共通の課題ではないか。
- ★ 科学技術のポテンシャルを高め、活かせるような教育を進めてほしい。

#### 政策を構成する施策

- 施策① 自己実現を図るためのキャリア支援の充実
- 施策② 地域を知り世界を志向する人材の育成
- 施策③ 地域力を高める人材の育成
- 施策④ 様々な分野をリードするスペシャリストの育成

## 数値目標（政策目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H26)	目標値(H32)
地域に誇りを持つ人材の育成状況	茨城に誇りを持っている人の割合	%	<調整中>	
国際交流の進捗状況	高校生の海外留学者数	%	<調整中>	

新規  
新規

図〇〇-● 中学生の職場体験



図〇〇-● 科学の甲子園ジュニア茨城県大会の実技競技



図〇〇-● 郷土教育の一端を担う「いばらきっ子郷土検定」

図〇〇-● 歴史ある新人演奏会(S50~)

図〇〇-● 商店街の活性化への取組の一例

図〇〇-● 成長産業の振興イベント

## 施策① 自己実現を図るためのキャリア支援の充実

### 主な取組

1 児童生徒のキャリア形成に関する意識を高めるとともに、進路希望等の実現を図るため、発達段階に応じたキャリア教育の充実や社会・職業との関連を重視した実践的な職業教育の充実などに努めます。	教育庁 商工労働部 総務部
2 地元定着の向上と離職率の低下を図るため、高校生・大学生等へのキャリア教育や県内企業へのインターンシップ、就職面接会の充実などに努めます。	商工労働部 土木部
3 職業生活の全期間を通じて技術者の能力向上や育成を図るため、県立産業技術短期大学校や産業技術専門学院等において、産業界のニーズに対応した職業訓練の充実を努めます。	商工労働部
4 若手技術者等の育成を図るため、優れた技能を有する企業退職者やものづくりマイスターを活用するとともに、技能検定や技能者表彰制度など職業能力評価制度を活用して、ものづくり等への理解を高める取組を推進します。	商工労働部
5 起業家の育成やベンチャー企業等の創業を促進するため、起業セミナーや起業家教育を実施するとともに、創業に関する相談支援の充実を図るほか、テクノエキスパート派遣による技術支援を行います。	商工労働部

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自己の職業能力開発への取組</li> <li>●起業セミナー・起業家育成講座等への参加</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学や高等学校等と連携したインターンシップの受入れ促進とキャリア教育への協力</li> <li>●社会貢献活動の推進</li> <li>●若手技術者の育成とものづくり技術等の技能継承</li> <li>●子どもに働くことの意義を理解させる職場体験等の場の提供</li> </ul>
大 学 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業が求める人材の育成に向けた取組</li> <li>●インターンシップやキャリア教育の積極的な実施</li> <li>●県や企業と連携した起業家育成と創業支援</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
高校生の職業観育成に向けた取組状況	インターンシップに参加した生徒のいる全日制高等学校の割合	%	89.4	100.0	新規
大学生の職業観育成に向けた取組状況	インターンシップに参加した大学生の数	%	0	500	新規
県民が取り組むキャリアアップの成果	技能検定合格者数（累計）	人	3,186 (単年)	16,000 (H28～H32累計)	継続



## 施策② 地域を知り世界を志向する人材の育成

### 主な取組

1 子どもたちの郷土を愛する心を醸成するため、地域の文化・歴史・産業等の資源や自然環境などを活用した教育の充実を図ります。	教育庁 知事直轄
2 グローカルな視点を持った人材を育成するため、自国や他国の文化等を理解した上で、自分の考えをもって他国の人と外国語で対話できる人材や、郷土の伝統や文化を世界に向けて発信できる人材の育成に努めます。	教育庁 知事直轄
3 様々な国籍や文化的バックグラウンドを持つ人々が交流し、お互いの理解を深める機会を提供するため、地域に居住する外国人等と連携した国際交流機会の創出や、通訳、ホームステイ等のボランティアの登録・照会制度の充実を図ります。	教育庁 知事直轄
4 開発途上国等の課題を理解し、解決に向けて行動することにより、これらの国々の発展に寄与するグローバルな人材を育成するため、国際協力への参加を促進します。	教育庁 知事直轄
5 多様な文化や価値観に接し、理解を深める機会を提供するため、外国人講師や留学生、研修生、ファシリテーター等を学校や地域等に派遣します。	教育庁 知事直轄
6 児童生徒の実践的な英語力の向上や世界を志向する意識の醸成を図るため、外国語指導助手の拡充や教員の英語力・指導力の向上を図ります。	教育庁
7 国際感覚を身に付け、国際社会で活躍できる人材を育成するため、「スーパーグローバルハイスクール」の指定や「国際バカロレア認定校」の認定を促進し、教育機関の創意工夫や特色を生かした教育を推進します。	教育庁 知事直轄 総務部

### 各主体に期待する役割

	役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもに対する郷土の歴史、伝統文化等の伝承</li> <li>●国際交流・協力活動への積極的な参加</li> <li>●異文化の理解</li> </ul>
国際交流団体・国際協力団体等	●県民の国際交流・協力活動への参加促進、活動支援
企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校と連携した郷土教育への協力（地域産業）</li> <li>●外国人従業員やその家族と学校・地域の交流促進</li> </ul>

### 数値目標（基本目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
本県の伝統・文化への理解の状況	いばらきっ子郷土検定1級認定割合	%	<調整中>		新規
高校生の実践的な英語実向上への取組の成果	高校生英語実践力向上授業参加生徒の実践的な英語力が向上した割合	%	96.8	100.0	新規
国際教育への取組状況	先進的国際・理数教育への取組を進めた県内学校数 ※スーパーグローバルハイスクール指定校、国際バカロレア認定校等	校	<調整中>		新規
国際理解教育の推進状況	ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣数	件	1,371	2,030	継続

### 施策③ 地域力を高める人材の育成

#### 主な取組

1 地域づくりに取り組む人材の確保や育成を図るため、地域活性化等のセミナーを開催するとともに、地域外の人材を含めたネットワークづくりを促進します。特に、地域おこし協力隊などを活用し、地域づくりの中心的役割を担う人材を育成します。	企画部
2 ソーシャルビジネスなどに取り組む人材を育成するため、大学等と連携しながら地域課題の解決や起業精神を育む講座などを開設するとともに、郷土教育を通じて、子どもの頃から地域を知り、地域に住み、地域に貢献したいと思えるような人材を育てます。	全部局
3 地域課題の解決や地域活性化などの担い手を育成するため、新たなニーズに対応した大学等の立地や学部の新設を支援するとともに、大学等の知的資源を活用した共同研究などを推進します。	企画部
4 中小商業及び商店街の活性化を促進するため、魅力ある個店づくりに取り組むための実践的知識を修得する研修、及び商店街リーダーが商店街活性化手法等を修得する研修を実施し、人材育成に努めます。	商工労働部
5 観光の振興の核となる人材の育成を図るため、観光事業者（タクシー乗務員、宿泊施設・観光施設従業員等）の観光知識や接客スキルの向上に努めます。	商工労働部
6 農林水産業を支える担い手の確保のため、新たに農業参入する企業やNPOなどの人材育成を支援するとともに、経営感覚に優れた担い手の育成を図るため、中核的な農家の経営を継承できる仕組みづくりやJAの営農指導体制の強化を支援します。	農林水産部
7 地域農業のリーダーとなる農業者を育成するため、県立農業大学校の専門教育環境の充実を図るとともに、優れた技術を有する農家や農業法人等での就農希望者の受入れを促進し、実践的な農業技術の習得を支援します。	農林水産部
8 地域農業のリーダーとなる農業者を育成するため、県立農業大学校の専門教育環境の充実を図るとともに、優れた技術を有する農家や農業法人等での就農希望者の受入れを促進し、実践的な農業技術の習得を支援します。	農林水産部
9 高校生の地域医療に対する興味・関心を高め、医学部進学者の増加を図るとともに、医療に関わる人材を育成するため、医学部や理学学部への進学希望者の学力向上に努めます。	教育庁 保健福祉部 企画部
10 地域医療の現場において活躍できる人材を育成するため、医科大学と連携し、本県で活躍できる医師を養成するとともに、県立医療大学において、質の高い医療技術者の養成や卒業後教育による医療水準の向上に努めます。	保健福祉部 病院局
11 福祉・介護を担う人材の確保・養成のため、茨城県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し職業紹介を行うとともに、学生等に対して福祉・介護の仕事の魅力や素晴らしさを積極的にPRしていきます。また、離職率を抑え、定着を図るため、相談窓口の設置や介護福祉士養成施設が実施するキャリアアップ研修への支援を行い、介護職員の意欲の維持・向上のための取り組みを推進します。	保健福祉部
12 保育士等の専門性を高めるため、保育等の質を向上させるための研修を実施するとともに、質の高い保育士等を確保するため、保育士や幼稚園教諭、子育て支援員など必要な人材を一体的に支援・確保できる体制の充実や、保育士等の就業継続支援、潜在的保育士の再就職支援等に努めます。	保健福祉部
13 地域防災の担い手を育成するため、東日本大震災等を教訓とした防災教育や啓発活動を通じて、自主防災組織の結成を促進するとともに、消防団員の確保などにより消防団の充実強化を図ります。また、女性消防団の結成促進など女性が活躍できる環境や女性の視点を活かせる体制の整備を推進します。	生活環境部

#### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	●地域社会活動への積極的な参加
企 業	●社会貢献活動の推進 ●ソーシャルビジネス分野への進出 ●従業員の能力向上に向けた取組への支援 ●若手技術者の育成など技能・技術の継承に向けた取組
大学・研究機関等	●大学等の知的資源を活かした地域貢献活動 ●大学等のシーズの情報提供
市 町 村	●NPO等に対する活動の場の提供

#### 数 値 目 標（基本目標）

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
医療を支える人材の確保状況	医学部進学者数	人	744 (H27)	<調整中>	継続
保健・医療・福祉における地域人材の育成状況	県立医療大学卒業生の県内就職率	%	68.0	67.0	継続
観光知識や接客スキルの向上を図り、観光振興の核となる人材の育成状況	観光マイスター認定数	人	<調整中>		新規

## 施策④ 様々な分野をリードするスペシャリストの育成

### 主な取組

1 科学技術を担う人材を育成するため、小・中学校における理数教育の充実を図るとともに、高等学校においては「スーパーサイエンスハイスクール」認定校の活動の充実や科学の甲子園・各種科学オリンピックの開催に努めます。	教育庁 企画部 総務部
2 本県農作物のイメージアップや販路の多角化を図るため、農業者と異業種業者が交流・連携する場づくりの推進や相談体制の充実等により、県オリジナル品種等を活用したブランドの牽引役となる差別化商品づくりや6次産業化、契約取引、農商工連携を担う人材の育成を支援します。	農林水産部
3 いばらきクリエイターズハウスの整備やフォーラムの開催等を通じてコンテンツ産業など今後成長が見込まれる分野を担う人材の育成を図るとともに、研究開発や製造現場の生産管理等における企業内の中核的な役割を担う人材育成を支援します。	商工労働部
4 文化を担う人材を育成するため、若手芸術家への活動の場に提供に努めます。	生活環境部
5 高等教育の一翼を担う専修学校の教員の資質向上や経営の健全化を支援します。	総務部
6 未来の最先端産業や新しい形態のビジネスを担う人材を育成するため、研究者、技術者、コーディネータや企業の開発担当者などのネットワークを構築し、企業ニーズに合致する大学・研究機関等の技術シーズの発掘や共同研究を促進します。また、異分野・異業種のスペシャリストを含むネットワークの拡大や、各分野の研究者やスペシャリストが自由に集まれる居場所づくり、オープンイノベーションの促進などに取り組みます。	企画部 商工労働部
7 超高齢社会の進行に伴い高まる革新的な医療ニーズに対応するため、難治性がんにも有効な次世代がん治療（BNCT）の実用化を担う人材の育成を支援します。	企画部 保健福祉部

### 各主体に期待する役割

	役割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職業能力の向上</li> <li>●科学技術に対する理解促進</li> <li>●農林水産業に対する理解と就業促進</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高度なものづくり技能の継承</li> <li>●科学技術を担う人材の育成</li> <li>●地域の実状に配慮した農業参入</li> </ul>
農業生産者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の農業を支える担い手の育成</li> </ul>
大学・研究機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学や研究機関発のベンチャー企業の創業</li> <li>●若手技術者の育成支援</li> <li>●高度な科学技術人材の育成</li> <li>●研究成果の積極的な情報提供や研究施設等の一般公開の拡充</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業の担い手の確保・育成と活動支援</li> </ul>

### 数 値 目 標（基本目標）

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
研究開発や製造現場の生産管理等における中核人材の育成状況	研究開発・生産管理分野における人材育成数	人	5 (単年)	200人 (H28～H32累計)
高校生の科学に対する関心	科学系コンテストに向けたトレーニングへの参加者数	人	492	600
科学技術を担う人材の育成状況	理系大学進学率	%	33.2	35.0

新規  
継続  
継続

## 目標1 人が輝くいばらきづくり

### 政策3 一人ひとりが尊重され活躍できる社会づくり

#### 将来像

- ◆ 一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの多様性を認め合いながら、誰もが共存できる暮らしやすい社会が形成されています。
- ◆ 女性の更なる社会参加が図られ、あらゆる分野において、男女が対等な構成員として参画しています。また、男女の多様な働き方が尊重され、仕事と生活の調和が保たれた豊かな生活を送っています。
- ◆ 青少年や若者が心身ともに健やかに成長し、自立しており、次代の社会の担い手として、自信と誇りを持って人生を送っています。また、若者の働く場や交流の場が確保されており、若者の自発的な活動を地域や企業が一体となって支えています。
- ◆ 高齢者がこれまで培った知識や経験等を活かし、社会を支える一員として、健康で生きがいを持って活躍しています。
- ◆ 障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、障害者が自らの意思によりあらゆる分野に参加する機会が確保されています。

#### 現状と課題

- いじめや虐待、インターネットによる人権侵害など様々な問題が発生していることから、一人ひとりが人権尊重の理念を理解し、その精神の一層の醸成を図ることが求められています。また、グローバル化の進展に伴い在住外国人が増加しており、国籍にかかわらず、多様な人々がともに地域社会を形成する一員として相互理解を深めることが求められています。
- 性別による固定的役割分担意識が未だ根強いことや、出産・子育て期の女性が就業を中断せざるを得ない状況が存在すること、仕事と家庭生活の調和などに係る希望と現状の乖離など、男女が社会の対等な構成員となる上での諸課題について解決が求められています。
- 青少年や若者においては、何事にも前向きに取り組む熱意の減退やコミュニケーション能力の低下、ニートや引きこもりに象徴される社会的自立の遅れなどの様々な問題が指摘されており、社会全体で青少年の育つ力を引き出す支援が求められています。
- 急激な人口減少と超高齢化が進行する中で、地域の活力を維持するためには、元気な高齢者が地域社会の担い手として、積極的に活躍できる仕組みづくりが求められています。
- 特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の増加や障害の重度・重複化、多様化などへ対応した教育環境の充実や支援が求められています。また、障害者の自立を促すキャリア教育の推進や関係機関との連携した就労支援の充実が求められています。

#### 県民の意見

- ★ 人権を尊重する社会環境をつくることは重要であり、個人の問題としてではなく、社会の問題として考え施策を展開すべきである。
- ★ 女性が仕事をしやすい環境と、職場の確保を望む。
- ★ 若者が生まれ育った地域で仕事ができる環境を整備し、活発な地域活動をしてほしい。
- ★ 時間、体力に余裕のある高齢者ボランティアの利用を考えるべき。健康維持にもつながる。
- ★ 障害のある子どもを持つ親は、親がいなくなっても生きていける環境を望んでいる。

#### 政策を構成する施策

- 施策① 人権を尊重し多様性を認め合う社会づくり
- 施策② 女性がいきいきと活躍できる社会づくり
- 施策③ 青少年・若者の挑戦を支える社会づくり
- 施策④ 高齢者の知識・経験・技能を活かす社会づくり
- 施策⑤ 障害者の自立と参加を促進する社会づくり



## 数値目標（政策目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
社会における人権意識の浸透状況	人権は大切であると感じている県民の割合	%	<調整中>		継続
社会における男女共同参画意識の浸透状況	性別による固定的役割分担意識を持たない県民の割合	%	53.8	<調整中>	継続

図〇〇-● いばらき人権啓発キャラクター ココロちゃん



天使の清らかな羽を持ち、自由に大空をとびまわり、多くの人に人権の大切さを伝えるに行きます。真赤なハートは、人権を尊重するために大切なやさしい心です。幸せの黄色いリボンを身につけ、やさしい心をいつも両手でしっかりと抱えています。ココロちゃんは、平成14年度の一般公募に応募いただいた1,476点の中から、最優秀賞に選ばれた作品です。

図〇〇-● 女性の年齢階級別有業率（M字カーブ）



■資料出典  
「平成24年就業構造基本調査」総務省

図〇〇-● 平成27年9月関東・東北豪雨災害における若者のボランティア活動の風景



# 施策① 人権を尊重し多様性を認め合う社会づくり

## 主な取組

1 人権尊重の理念の普及と人権意識の醸成を図るとともに、企業や地域における自主的な人権啓発活動を活性化させるため、講演会の開催、市町村や人権擁護機関等と一体となった共同啓発事業、各種メディアを活用した広報啓発活動などに取り組むとともに、指導者の育成や民間団体の活動支援に努めます。	保健福祉部
2 人権感覚をみがき、人権意識を高めるため、県民の人権意識を把握した上で、啓発手段等の調査を進めるとともに、学校や企業等と連携して、学校教育と社会教育の両面から人権教育・啓発を推進します。	教育庁 保健福祉部
3 女性や子ども、高齢者、障害者、同和問題、いじめなど様々な人権に関する相談に対応するため、人権啓発推進センターに相談員を配置し、各相談機関と連携を図りながら人権擁護に努めます。	保健福祉部
4 ネット上のいじめなどの未然防止・早期発見・早期対応を図るため、人権に配慮したインターネットの使い方の指導や情報モラル教育等の充実を図ります。	知事直轄 教育庁
5 国籍や民族の違いに関わらず、文化や価値観の多様性を理解し、尊重できる人材を育成するため、通訳やホームステイ等のボランティアへの参加を促進するとともに、国際交流団体や地域に居住する外国人等と連携した多様な交流の機会の創出します。	知事直轄 教育庁
6 外国人にも暮らしやすい環境を整備するため、小中学校において日本語指導が必要な外国人児童等に対する指導の充実に努めるとともに、地域での外国語による情報提供や相談体制、医療体制の充実、道路標識への英語併記等に努めます。	教育庁 知事直轄 企画部 土木部 保健福祉部
7 ダイバーシティ社会の構築に向け、各分野における性別や人種、年齢、性格、学歴、価値観、マイノリティなどの多様性を受け入れ、認め合うための取組みを推進します。	全部局

## 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権に関する正しい理解</li> <li>●人権啓発活動や人権教育などの学習機会への参加</li> <li>●ダイバーシティへの理解</li> <li>●外国の文化や生活習慣への理解</li> <li>●国際交流や国際協力に関するボランティア活動への積極的な参加</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民などに対する人権啓発活動</li> <li>●地域における人権教育指導者の養成確保</li> <li>●ダイバーシティ社会の構築に向けた取組の充実</li> <li>●国際交流団体、国際協力団体のネットワークづくりによる活動の充実</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●差別のない雇用</li> <li>●人権啓発活動を推進する人材の育成と自主的な人権啓発活動の実施</li> <li>●人権に配慮したメディアリテラシー教育への積極的な参画</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県や人権擁護機関等と一体となった共同啓発事業の推進</li> <li>●地域に密着した多様な人権啓発活動の推進</li> </ul>

## 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
グローバル化への対応状況	多文化共生サポーターバンク登録者数	人	1,483	3,083

新規

## 施策② 女性がいきいきと活躍できる社会づくり

### 主な取組

1 男女の人権が尊重される社会づくりを推進するため、男女共同参画に関する理解促進や性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発を図ります。	知事直轄
2 男女の多様な働き方を可能とするため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）などの支援に努めるとともに、男性の働き方等の改革や男性の家庭・地域への参画に向けた意識啓発・支援などにより、男性の家庭や地域への参加を促進します。	商工労働部 知事直轄 教育庁
3 あらゆる分野での男女共同参画やポジティブアクションを推進するため、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するとともに、関係機関と連携した相談助言や情報提供により、女性人材や女性リーダーの育成、キャリア意識の醸成とキャリア形成に努めます。	全部局
4 男女均等な雇用機会と待遇を確保するため、男女雇用機会均等法などの関係法令や各種助成制度の周知、事業者や団体のトップの意識改革の促進、優良取組事例の表彰や紹介などに努めます。	商工労働部 知事直轄 保健福祉部
5 女性の更なる社会参画を促進するため、企業や関係団体と連携して、女性が就業しやすく持続可能で多様な働き方のできる環境を整備するとともに、女性による起業や就職・再就職等への支援のほか、理工系分野や地域活性化分野など女性が活躍できる職域を拡大する取組への支援に努めます。	商工労働部 知事直轄 保健福祉部
6 女性の商工業や農業などの分野への参画を図るため、女性の経営能力の向上や女性リーダーの育成支援に努めます。	農林水産部 商工労働部 知事直轄

### 各主体に期待する役割

	役割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画に関する正しい理解</li> <li>●男性の家庭や地域への参加</li> <li>●子育てや介護など家庭生活における男女の協力</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性管理職の積極的登用</li> <li>●男女ともに、育児休業等の制度を利用しやすい職場づくりの推進</li> <li>●育児休業後の職場復帰支援</li> <li>●ライフスタイルに応じた多様な働き方の提供</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画基本計画の策定及び施策の推進</li> </ul>

### 数 値 目 標（基本目標）

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
政策・方針決定における男女共同参画の推進状況	県の審議会等における女性委員の占める割合	%	28.3	33.0
子育て世代における女性の就業状況（M字カーブの解消状況）	女性有業率（25～44歳）	%	70.3 (H24)	73.0 (H31)
女性の理工系分野への進出状況	理系大学進学率（女性）	%	<調整中>	

継続

新規

新規

## 施策③ 青少年・若者の挑戦を支える社会づくり

### 主な取組

1 地域活動の中心となる若者を育成するため、地域や地元企業と連携し、若者の雇用の確保や交流機会の提供に努めるとともに、若者の自発的な地域活動やネットワークづくりなど自発的な活動を支援します。	知事直轄 保健福祉部 企画部
2 青少年による災害支援活動など、青少年・若者のボランティア活動を支援するため、ボランティア活動に必要な基本的な知識・技能に関する学習機会を提供します。	教育庁 知事直轄 保健福祉部
3 青少年・若者が心身ともに健やかに成長できるよう、身近な地域で自然・社会体験ができる場所や機会の創出等、社会環境の健全化に努めます。	知事直轄 教育庁 県警本部
4 ニートやひきこもりなど困難を抱える青少年・若者の自立を支援するため、コミュニケーション能力などの社会性を育成するとともに、自立を支援する総合的な体制づくりを進めます。	知事直轄 保健福祉部 商工労働部
5 少年の非行防止や非行少年の立ち直り支援に努めるとともに、薬物乱用を絶対に許さない社会を確立するため、全県的な啓発活動を推進します。	警察本部 保健福祉部 教育庁 知事直轄
6 高校生が自分の考えで進路を選択できるよう、学校教育における実験・実習やインターンシップ等による魅力ある職業教育の推進に努めます。	商工労働部 教育庁
7 安定した雇用環境づくりのため、企業等への働きかけや雇用者向けのセミナー等を開催し、非正規雇用や早期退職の抑制などを推進します。	商工労働部
8 学び直しの機会の提供や再チャレンジできる仕組みづくりを推進するため、いばらき就職・生活総合支援センター等において、模擬面接やセミナー等を開催するなど、総合的な就職支援を行います。	商工労働部
9 円滑に就農できる環境づくりを推進するため、農業高校や農業大学、農業経営士等が連携し、生徒、学生の就農意欲を喚起するとともに、新規就農希望者に対する相談体制の整備など定着に向けた支援の充実を図ります。	教育庁 農林水産部
10 若者の政治的教養の向上や政策形成過程への参画を促進するため、教育内容の充実やセミナーの開催等を通じて、若者の県政への関心、理解を深めます。	総務部 教育庁

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における青少年・若者の主体的な活動の実践</li> <li>●県民すべてが地域の子どもの「親」であるという「地域親」活動の実践</li> <li>●大人の社会規範意識の向上</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「親が変われば子どもも変わる運動」や「地域親」活動の県民への普及啓発</li> <li>●青少年・若者を取り巻く環境の改善・整備やマナーアップ運動の促進</li> <li>●ひきこもり状態の青少年が安心して集える居場所づくり、就労基礎訓練やボランティア活動等</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職業体験実習やデュアルシステム訓練の受入れ</li> <li>●メディアリテラシー教育への積極的な参画</li> <li>●有害情報等発信の自主規制</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民や県と連携した青少年育成活動や社会環境健全化の実施</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
青少年の自尊感情、自己肯定感	自分に良いところがあると思っている青少年の割合	%	28.3	35.5	継続
若者の地域活動への参画意識	地域活動に関心を持つ若者の割合	%	20.8 (H27)	25.7	継続



## 施策④ 高齢者の知識・経験・技能を活かす社会づくり

### 主な取組

1 高齢者の持つ豊富な知識や経験等を活かしたソーシャルビジネスの事業化や地域貢献活動等を支援します。	保健福祉部 商工労働部
2 企業の雇用年齢の段階的な引き上げに関する制度の普及啓発を図ります。	商工労働部
3 多様な就業機会を提供するため、退職者の再就職支援やシルバー人材センターの活用などに努めます。	商工労働部
4 退職後も充実した職業生活や社会生活が送れるよう、生涯学習に関する情報や機会の提供に努めます。	教育庁
5 高齢者一人ひとりが地域社会を支える重要な一員として積極的に役割を果たせるよう、文化・スポーツ活動などによる生きがいづくりや健康づくりを推進します。	保健福祉部

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者による地域貢献活動の実践</li> <li>●身近な高齢者とのふれあいや見守りの実践</li> </ul>
福 祉 団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者雇用促進のための普及啓発</li> <li>●高齢者の生涯学習活動の推進</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の雇用の促進</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の生きがいづくり・健康づくりに対する支援</li> <li>●地域住民の福祉意識の啓発</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
高齢者の地域貢献活動の状況	元気シニアバンクの登録件数	件	146	200

継続

## 施策⑤ 障害者の自立と参加を促進する社会づくり

### 主な取組

1 障害者が身近な地域で適切な相談を受けられるよう、保健、福祉、医療、労働、教育等各関係機関の連携を推進し、生涯一貫した支援体制の充実を図ります。また、発達障害や高次脳機能障害等に関する専門的な相談支援の拠点づくりを推進します。	保健福祉部 商工労働部 教育庁
2 障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指し、障害者理解の推進や障害者と地域の人々との交流機会の拡大と内容の充実を図ります。	保健福祉部 教育庁
3 特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の増加や障害の重度・重複化、多様化等に対応するため、教育環境や支援の充実に努めます。	教育庁
4 障害のある児童生徒が働く意欲や態度を身に付けるため、キャリア教育を推進するとともに、よりよい進路選択につながるよう多様な就労体験の充実に努めます。	教育庁
5 障害者の一般就労への移行や就労の継続、就労環境の整備を促進するため、障害者就業・生活支援センター等における障害者に対する職業訓練や企業とのマッチングの充実を図るとともに、障害者の起業支援等による就労の場の拡大を促進します。	商工労働部 保健福祉部
6 障害者雇用等への理解を促進するため、障害者技能競技大会の開催等を通じて、障害者の職業能力の向上を図ります。	商工労働部
7 障害者のスポーツやレクリエーション、文化活動の振興を図るため、全国障害者スポーツ大会やパラリンピックなどへの支援をはじめ、県内の各種スポーツ大会や美術展、発表会等の充実に努めます。	保健福祉部 教育庁

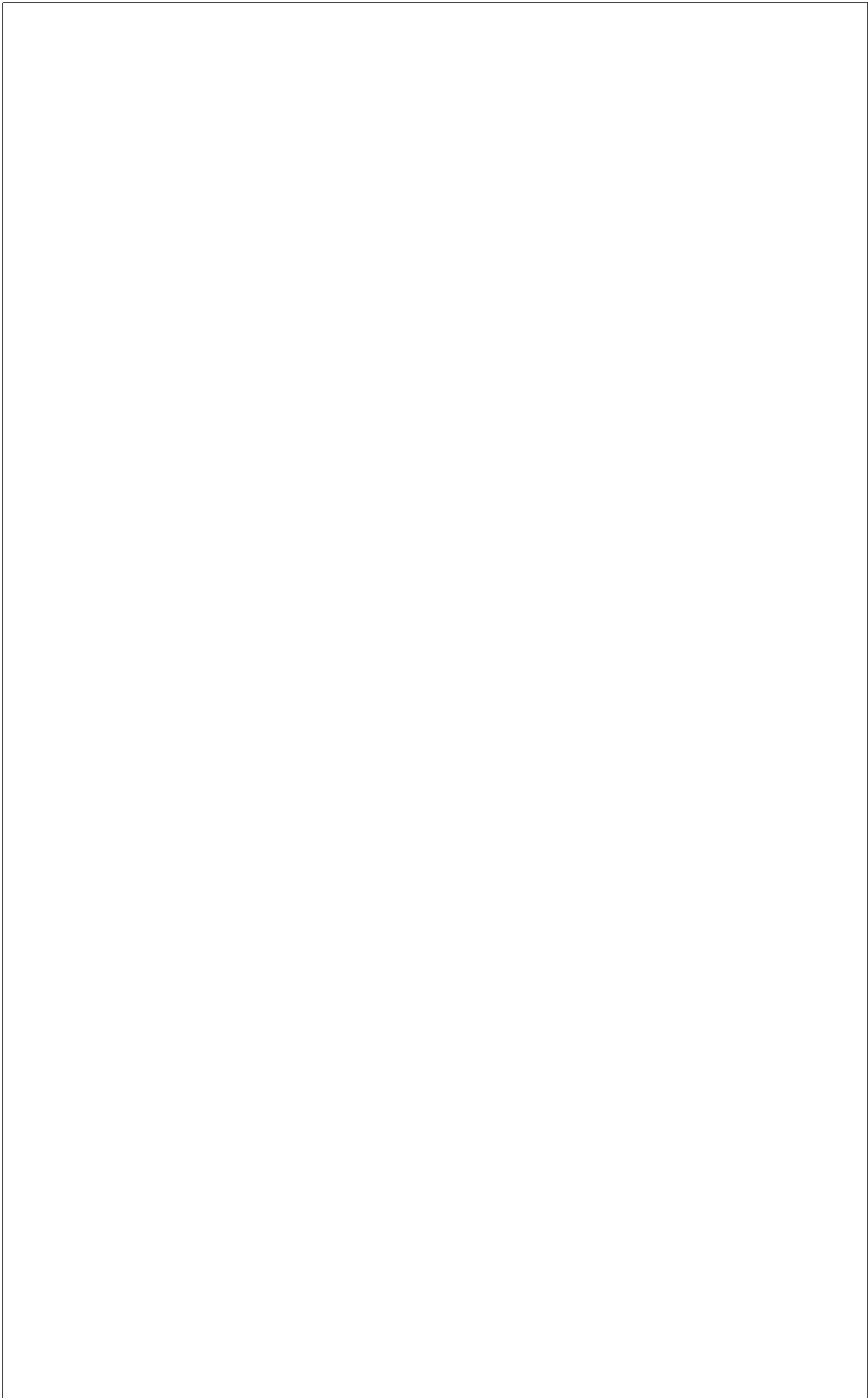
### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者への理解</li> <li>●福祉ボランティア活動への参加等を通じた地域における互いの支え合い</li> </ul>
福 祉 団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者に対する理解促進のための普及啓発</li> <li>●障害者のスポーツ・レクリエーション、文化活動の支援</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者の就労の受入れや福祉的就労の場への事業発注等による就業機会の提供</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者の相談支援体制の充実</li> <li>●障害者に対する理解促進のための普及啓発</li> <li>●地域における支え合いの意識の啓発</li> <li>●障害者のスポーツ・レクリエーション、文化活動の支援</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
障害者の雇用に向けた取組状況	福祉施設から一般就労への移行者数	人	328	518
障害者の労働への参加状況や職業的自立状況	障害者雇用率	%	1.75	2.05

新規  
継続



## 目標1 人が輝くいばらきづくり

### 政策4 生涯にわたって学び合う環境づくりと文化・スポーツの振興

#### 将来像

- ◆ すべての県民が本県の歴史や伝統、地域特性等を理解した上で、郷土に愛着と誇りを持ち、それらを次世代に継承していくとともに、地域間の交流や国内外の交流を通じて郷土の魅力を発信しています。
- ◆ 県民の芸術への意識が高まるとともに、地域の活力を創造する新たなクリエイティブ活動が県内各地で展開され、クリエイター等と県民が一体となって心豊かで魅力あるまちを創っています。
- ◆ 茨城国体を契機として、本県出身選手の競技力が向上するとともに、県民のスポーツへの意識が高まり、スポーツを日常的に楽しんでいます。
- ◆ 県民一人ひとりが人生を豊かにするための生涯学習に取り組んでおり、個々の生きるよろこびを広げるとともに、その学習の成果が地域の活性化や地域課題の解決に活かされています。

#### 現状と課題

- 人々の価値観は物の豊かさに加えて心の豊かさへの重きが置かれるようになってきており、芸術文化活動に参加する機会の充実など、芸術や伝統文化に親しむ環境づくりが求められています。また、人口減少が進む中で、地域の歴史や伝統文化を保存・伝承し、郷土を愛する心を醸成することが必要となっています。
- 人口減少や高齢化に伴い地域の活力の低下が懸念される中で、県民の豊かな心や活気に満ちた生活を創造するためには、クリエイターやアーティストなどによる新たなクリエイティブ活動をまちづくりや学校教育などに活かしていく視点が求められています。
- 健康で明るく豊かな生活を送る上で、スポーツの果たす役割がこれまで以上に重要となる中、本県で開催される国民体育大会並びに全国障害者スポーツ大会等を契機として選手の育成・強化や学校教育やライフステージに応じたスポーツの推進、全ての県民がスポーツに親しめる環境の整備が求められています。
- ライフスタイルや価値観の多様化に伴い県民の学習ニーズが変化していくことから、学校や家庭、地域、行政、関係機関など幅広い主体の連携や学習資源のネットワーク化、地域資源の活用など生涯にわたって学び続けられる環境の整備が求められています。

#### 県民の意見

- ★ 文化や歴史のソフトパワーを強めて、茨城の良いイメージをつくってほしい。
- ★ 文化性の高い地域を創るうえで、アートやデザイン、音楽などで食べていける環境整備が必要。
- ★ オリンピックや国体に向けて、選手の育成に取り組んでほしい。
- ★ 趣味を楽しむ事ができるとともに生涯学習に参加することが容易にできるまちづくりを進めてほしい。

#### 政策を構成する施策

- 施策① 芸術や伝統文化に親しむ環境づくり
- 施策② 新たなクリエイティブ活動への支援
- 施策③ 茨城国体の成功とスポーツに親しむ環境づくり
- 施策④ 生涯にわたって学び続けることができる環境づくり

## 数値目標（政策目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
スポーツに親しむ県民の状況	成人の週1回のスポーツ実施率	%	39.6	60.0	継続
県民との協働による生涯学習の進捗状況	生涯学習ボランティア派遣人数	人	2,365	3,000	継続
<文化に関する指標>	<調整中>				新規

図〇〇-● 県民が文化芸術に触れる施設の一例



茨城県立県民文化センター



茨城県立歴史館

図〇〇-● 県の開催する芸術祭の一例

図〇〇-● 茨城国体のマスコット

いきいき茨城ゆめ国体2019  
第74回国民体育大会 翔べ 羽ばたけ そして未来へ



「いばラッキー」

図〇〇-● 野外レクリエーション施設の一例

# 施策① 芸術や伝統文化に親しむ環境づくり

## 主な取組

1	心豊かな県民生活やいつまでも活力にあふれた地域社会の実現に寄与するため、文化振興条例により県の責務や県民、市町村、文化団体等の役割を明らかにするとともに、文化の振興に関する計画を定め、文化振興施策の総合的な推進を図ります。	生活環境部
2	県民の文化活動を支援するため、県民、市町村、文化団体、事業者、大学等と連携するとともに、文化振興施策の総合的な推進を図るために必要な体制の整備に努めます。	生活環境部
3	伝統文化や現在の文化、地域資源を次世代に着実に継承するため、県内各地で受け継がれている祭りや行事などについて歴史館等のデジタルアーカイブ機能の強化等に努め、適切に保存していくとともに、それらを公開し活用することで、県民の本県に対する理解を深め、郷土を愛する心の醸成を図ります。	生活環境部 教育庁 知事直轄
4	本県の歴史や伝統についての理解を深めるため、本県ゆかりの先人の功績等を紹介するとともに、本県の歴史に関する調査研究等を進め、その成果を展示・公開します。	生活環境部 教育庁
5	県民の民俗文化財に対する理解と認識を深めるため、民俗芸能を公開する機会を提供し、文化財保護意識の啓発、後継者の育成及び伝承保存を図ります。	教育庁
6	文化財などの情報を広く県民に周知し、地域住民がその価値を再認識・共有・保護するとともに、地域資源として活用するための取組を進めます。	教育庁
7	地域の歴史・文化資源を活用し、若者を巻き込んだ特色あるまちづくりを推進するため、芸術によるまちづくり団体と連携した事業を展開します。	企画部
8	児童生徒をはじめ県民が日常的に優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、県民文化センター等における質の高い鑑賞機会の提供、美術館や博物館における展示内容の充実や学校教育との連携による文化教育普及活動・体験機会の提供・情報発信等を強化します。	生活環境部 教育庁
9	県民が心豊かな生活を実現できるよう、県民が文化を創造、参加、また鑑賞する機会の充実に努めます。	企画部 生活環境部 教育庁
10	多様な文化に触れる機会を提供するため、国内における地域間の文化交流を進めるとともに、姉妹都市・友好都市や本県事務所のある中国、ベトナムをはじめとする東南アジア、本県にゆかりのある在米米国人会などとの交流を推進します。	知事直轄 企画部 教育庁 生活環境部
11	東京オリンピック・パラリンピックに併せて実施される「文化プログラム」を契機として、県民をはじめ、国や市町村、芸術家や文化芸術団体、NPO、企業等と連携して本県独自の文化プロジェクトを実施していくとともに、本県の文化の魅力を県外や国外に向けて発信します。	全部局

## 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●茨城の歴史・芸術・文化を理解する心の醸成と情報の発信、文化財愛護意識の向上</li> <li>●文化芸術への理解・関心の増進と、文化活動への自主的かつ積極的な参加</li> <li>●子どもに対する郷土の歴史、伝統文化等の伝承</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術を創造・発表する機会の充実</li> <li>●郷土民俗芸能の保存と伝承</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経済的援助など文化芸術活動への支援</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史的景観の保全など文化的視点によるまちづくり</li> <li>●住民が文化芸術活動に主体的に取り組める環境づくり</li> <li>●積極的に文化活動に取り組む人に対する支援</li> </ul>

## 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
茨城の魅力や歴史に触れ、郷土に愛着を感じる県民の意識	茨城県に対し愛着を持つ県民の割合	%	35.3	54.5
文化・芸術に親しむ環境を整備した成果	県立美術館・博物館の利用者数 (累計)	千人	1,102	1,150

新規  
継続



## 施策② 新たなクリエイティブ活動への支援

### 主な取組

1 魅力ある地域づくりに寄与する映画等の創作活動を支援するため、新たな地域資源を発掘して、ロケの誘致、支援を行い、クリエイターが活動しやすい環境をつくります。	商工労働部
2 成長産業として期待されるコンテンツ産業等のクリエイターを育成するため、共同制作や展示会・セミナー等の開催など創作環境の充実を図ります。	企画部 商工労働部
3 県民の芸術活動を促進するため、「KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭」等を通じて、県民が身近に芸術に触れ、体験する機会の提供を図るとともに、アーカスプロジェクト等により海外を含めた若手アーティストの育成を図ります。	企画部
4 クリエイターやアーティストを活用した芸術と連携したまちづくりやひとつづくり、しごとづくりを支援するため、芸術文化関係の部門を有する大学等との連携を推進します。	企画部

### 各主体に期待する役割

	役 割
団 体	● 芸術家等の活動の拡大と後進の指導・育成
県 民	● ロケ活動への協力 ● 県や市町村、地域が開催する芸術祭等への協力、連携 ● まちづくり、地域活動等におけるアーティストやクリエイターとの協働
市 町 村	● ロケ活動への協力 ● ロケ活動を活かした観光等の振興 ● 県や地域が開催する芸術祭等への協力、連携

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
芸術活動の状況	域外から県北地域に入り、活動する芸術家の数	人	—	300人 (H27～H31累計)	新規
映画・TV等を通じた地域資源の情報発信状況	ロケ支援作品数	件	<調整中>		継続

## 施策③ 茨城国体の成功とスポーツに親しむ環境づくり

### 主な取組

1 茨城国体や全国的・国際的な舞台で活躍できる選手を育成するため、茨城県体育協会をはじめ、大学や競技団体、プロスポーツ選手と連携した選手の発掘・育成、強化を図るとともに、指導力の向上を図ります。	教育庁
2 スポーツ医科学等の拠点としてのイメージを発信するため、最新のスポーツ医科学等の専門家と連携した指導体制の構築に努めます。	教育庁
3 学校教育における体育系部活動や地域スポーツにおける指導力の向上を図るため、地域の核となる生涯スポーツ指導員の資質向上と若手指導員等の養成を図ります。	教育庁
4 成人のスポーツ実施率の向上を図るため、総合型地域スポーツクラブの設立・育成を促進するなど、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる身近な環境の整備を図ります。	教育庁
5 スポーツに親しむ環境の充実を図るため、老朽化した施設の改築や長寿命化などを進めます。	教育庁
6 茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックを契機として、県民のスポーツへの関心や意識の向上を図るとともに、世界や全国に向けて本県の魅力を効果的にアピールするため、キャンプ誘致を含めた積極的な誘客と受入れ体制の整備を住民や市町村、関係団体等と連携して推進します。	全部局
7 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、オリンピック精神に対する理解の普及に努め、人類の調和のとれた発展にスポーツを通して寄与するオリンピック・ムーブメントの推進に協力していきます。	全部局

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分の体力や適性に合ったスポーツ・レクリエーション活動への参加</li> <li>●国体開催気運の醸成</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体験学習や文化・スポーツ活動等を通じた子どもの健全な成育支援</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●競技スポーツ活動の充実</li> <li>●国体開催気運の醸成</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における生涯スポーツ活動の推進</li> <li>●総合型地域スポーツクラブの設立の支援</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
競技力向上に向けた取組の成果	国民体育大会天皇杯順位	位	29	1 (H31)	新規
多様なニーズに応えるスポーツ環境の活用状況	総合型地域スポーツクラブを創設した市町村の割合	%	84.1	100.0	新規



## 施策④ 生涯にわたって学び続けることができる環境づくり

### 主な取組

1 生涯学習に関するより多くの情報や学習機会、学び合う機会を提供するため、学校や家庭、地域、行政、関係機関など幅広い主体や学習資源のネットワーク化を図るとともに、生涯学習に関する相談体制の充実を図ります。	教育庁
2 誰もが充実した生涯学習を受けられるよう、生涯学習センターや青少年教育施設、図書館など身近な社会施設の機能充実や利用促進に努めます。	教育庁
3 学習者の意欲の向上や生涯学習の推進役となる指導者の養成を図るため、生涯学習の成果を適切に評価するとともに、学習内容の充実に努めます。	教育庁
4 地域の自然資源や都市公園などを活かした多様なレクリエーション活動を促進するため、自然を活用した野外レクリエーション施設やボーイスカウト施設等の整備を推進するとともに、地域活動への参加や地域貢献など地域と連携した生涯学習を推進します。	教育庁 企画部 土木部

### 各主体に期待する役割

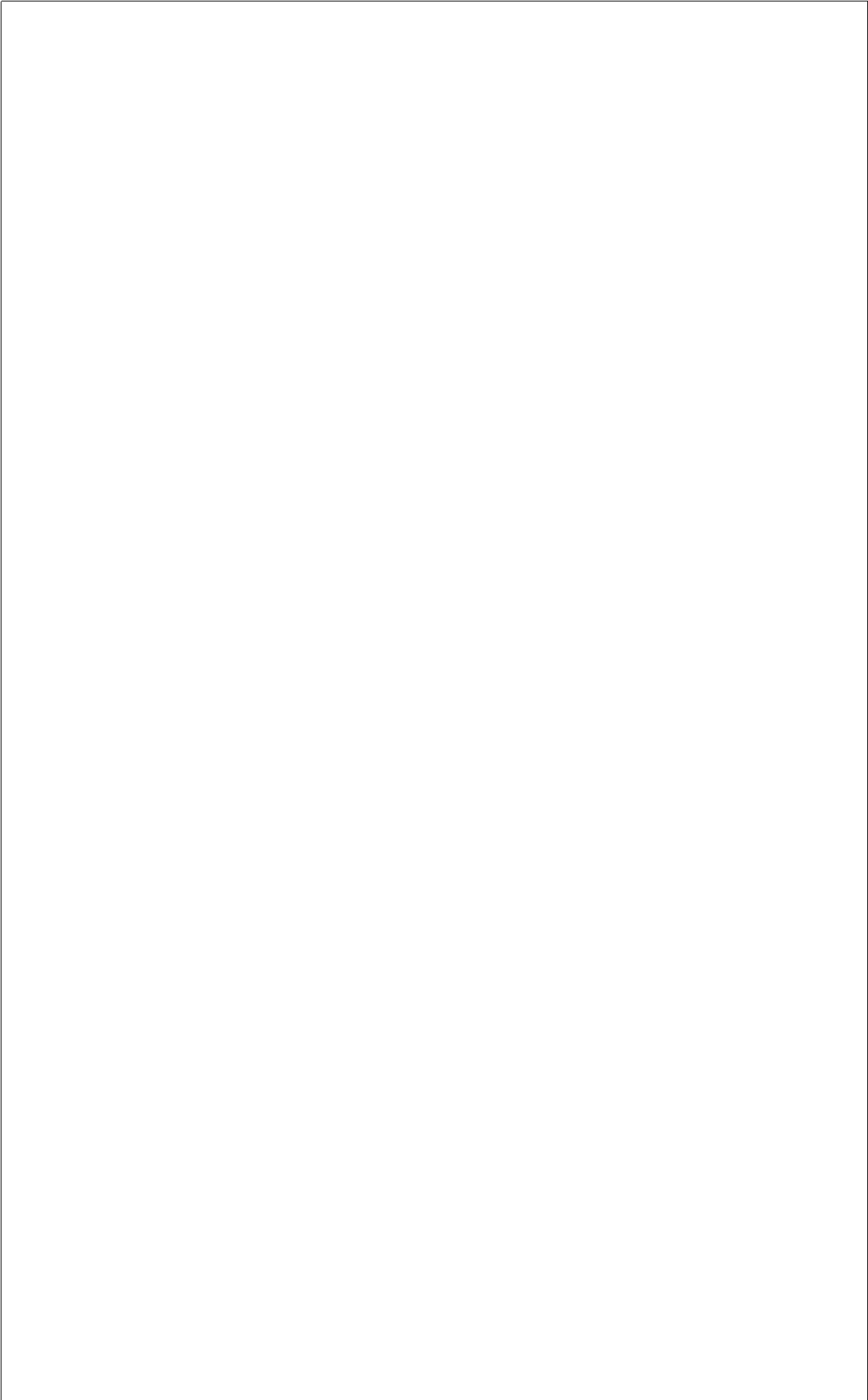
	役 割
県 民	●講座や講演会への積極的な参加
企 業	●従業員に対する生涯学習活動の奨励 ●学校支援等の社会貢献活動の実践
社会教育団体	●青少年などを対象とした社会教育の実践
市 町 村	●学習機会の提供や図書館の整備など地域住民の生涯学習活動支援

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
知識や情報を求め積極的に図書館を利用する県民の状況	図書貸出冊数（県民1人当たり）	冊	5.5	6.0
生涯学習へ取り組む県民の状況	県民による学習団体・グループ数	団体	753	853

継続

新規



## 2 活力あるいばらきづくり

### 政策・施策の体系

	頁
政策1 科学技術を活かしたイノベーションの推進	30
施策① 未来の産業を担う人づくりとイノベーションネットワークの活性化	32
施策② 革新的医療技術・ロボット等の実用化	34
施策③ 持続可能な環境・エネルギーを実現する技術開発	35
施策④ 新たな製造・生産技術の開発	36
政策2 日本の発展をリードする力強い産業づくり	38
施策① 産業拠点の競争力強化と企業立地の促進	40
施策② 革新的技術等を活かした成長産業の創出	41
施策③ 高付加価値を生み出すものづくり産業の育成	42
施策④ 時代の変化に適応した商業・サービス産業の育成	43
施策⑤ 中小企業の経営革新と経営力の強化	44
施策⑥ 希望に応じた雇用・就業環境の整備	45
政策3 農林水産業の成長産業化	46
施策① 安全・安心で高品質な農産物を安定供給できる産地づくり	48
施策② ニーズを捉えた商品づくりと販路の多角化	49
施策③ 産地や地域を支える意欲ある担い手づくり	50
施策④ 県産木材の利用促進と林業・木材産業の振興	51
施策⑤ 力強い水産業の確立と水産物の安定供給	52
施策⑥ 美しく元気な農山漁村づくり	53
政策4 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり	54
施策① 個性を活かした魅力ある地域づくりと観光の推進	56
施策② 広域交通ネットワークの充実と効率的な物流体系の構築	58
施策③ IT・データの活用による情報交流社会の構築	59
施策④ 対日投資の県内誘致	60

## 目標2 活力あるいばらきづくり

### 政策1 科学技術を活かしたイノベーションの推進

#### 将来像

- ◆最先端の科学技術や優れたものづくり技術などを支え継承する人材がしっかりと育ち、異分野・異業種間の活発な交流が図られることにより、様々なイノベーションが絶え間なく生み出されています。
- ◆ロボットや革新的医療技術などの研究成果の実用化が進むことにより、誰もが健康で快適に暮らすことのできる社会が実現しています。
- ◆エネルギーの安定確保と環境保全の両立を可能とするイノベーションにより、持続可能な社会づくりが進んでいます。
- ◆最先端の科学技術の集積やものづくり産業、農業などの本県の強みを活かした新技術・新産業が次々と生み出され、本県の産業競争力が格段に高まっています。

#### 現状と課題

- 人口減少時代を迎えた我が国では、科学技術は持続的な成長を遂げるための生命線と言われており、これからは科学技術でイノベーションを起こすことが極めて重要です。その礎として、科学技術を支える人材を育てるとともに、異分野・異業種のスペシャリストのネットワークを構築するなど、イノベーションを生み出しやすい環境づくりが求められています。
- 超高齢社会の進行を踏まえ、ロボットや革新的医療技術などの科学技術を社会に役立て、誰もが健康で快適に生活できる社会の実現に向けた科学技術イノベーションの推進が求められています。
- 資源・エネルギーの有効活用など地球規模の環境問題から湖沼、河川の水質保全など身近な環境問題まで、持続可能な社会の実現に向けた科学技術イノベーションの推進が求められています。
- 科学技術の重要性がこれまで以上に増す中で、我が国を代表する科学技術の集積地という本県の特性を最大限に発揮し、新産業の創出、新分野への企業進出など産業競争力の強化につながる科学技術イノベーションの推進が求められています。

#### 県民の意見

- ★日本初、世界初となる技術などを数多く生み出せる県になってほしい。
- ★ロボット開発など新しい産業を茨城県から世界に広めてほしい。
- ★県が中心となってクリーンエネルギーの安定供給を促進してほしい。
- ★つくばの研究の成果を新しい産業に結び付ける仕組みがほしい。

#### 政策を構成する施策

- 施策① 未来の産業を担う人づくりとイノベーションネットワークの活性化
- 施策② 革新的医療技術・ロボット等の実用化
- 施策③ 持続可能な環境・エネルギーを実現する技術開発
- 施策④ 新たな製造・生産技術の開発

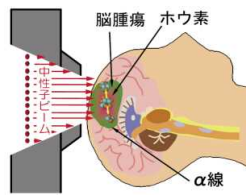
## 数 値 目 標 ( 政 策 目 標 )

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現 状 値 (H26)	目 標 値 (H32)	
県の研究開発の取組状況	県立試験研究機関と大学・研究機関・企業との共同研究数	件	170	200	継続
科学技術拠点地域への研究者の集積	つくば地区における研究者数	人	20,431 (H25)	検討中	継続

図〇〇-● 革新的医療技術とロボットの開発



ホウ素中性子捕捉療法 (BNCT) に用いられる小型直線加速器



BNCTによる治療のイメージ

HAL医療用

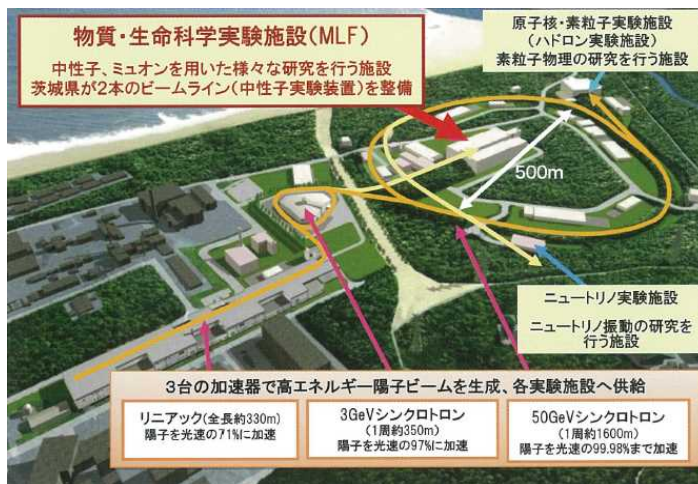


HAL介護支援用



Prof.Sankai, University of Tsukuba / CYBERDYNE Inc. ■資料出典 CYBERDYNE株式会社

図〇〇-● J-PARC (大強度陽子加速器施設)



図〇〇-● 環境・新エネルギー



太陽光発電

図〇〇-● 筑波研究学園都市への研究者の集積

<研究者の概要>

区 分		研究者総計 (A) + (B)	日本人研究者数 (A) うち博士取得数		外国人研究 者数 (B)
国等の機関	国立機関等	483	482	223	1
	独立行政法人	10,170	8,032	4,197	2,138
	大学、共同利法人	5,819	2,756	2,165	3,063
公益団体等	公益法人等	281	278	114	3
	学校法人	131	73	18	58
民 間		3,547	3,519	872	28
合 計		20,431	15,140	7,589	5,291

出典 「筑波研究学園都市立地機関概要調査 (H26. 3)」 「筑波研究学園都市外国人研究者等調査 (H26. 3)」



# 施策① 未来の産業を担う人づくりとイノベーションネットワークの活性化

## 主な取組

1 未来の科学技術イノベーションの創出を担う児童生徒の科学的思考力を育むため、科学オリンピックの開催などにより子どもたちの理数に対する興味や関心を高めるとともに、小学校、中学校や高等学校における理数教育の充実に取り組みます。	教育庁 企画部 総務部
2 地域産業への理解促進と職業観・勤労観の醸成を図るため、高等学校におけるインターンシップやデュアルシステムの実施や、総合的な学習の時間などで地域の企業等について学ぶ機会を設けるなど、発達段階に合わせたキャリア教育の充実に取り組みます。	商工労働部 教育庁 総務部
3 多様なネットワークと高いモチベーションを持ちグローバルに活躍できる若手研究者等の人材育成を促進するため、コーディネーターの配置などによる大学や研究機関、企業間の人的交流の促進や優れた成果を挙げた研究者を表彰する顕彰事業を実施します。	企画部 商工労働部
4 県内企業の今後成長が見込まれる産業分野への進出を促進するため、大学や研究機関、企業などにおける、ITやコンテンツ産業などの分野で活躍できる実践的な人材の育成を支援します。また、企業の生産性の向上を図るため、研究開発や製造現場の生産管理等における企業内の中核的な役割を担う人材などの育成を支援します。	商工労働部
5 産業構造の変化や技術の進歩等に対する労働者の適応性の向上や再就職の円滑化に資するため、産業技術専門学院等において、新規卒業者や求職者、在職者に対する、産業界のニーズや受講者側の希望に即した職業訓練の充実を図ります。	商工労働部
6 本県産業の担い手である技能労働者の能力向上や技能の継承に資するため、認定職業訓練校への支援の充実やものづくりマイスターのさらなる活用を図るとともに、企業における人材育成の取組を活発にするため、技能検定などの職業能力評価制度の普及促進や技能競技大会への参加促進を図ります。また、技能労働者の地位向上に資するため、技能者表彰制度の運用やものづくり体験機会の充実を通じて、県民のものづくりへの理解を高めるなど、技能尊重気運の醸成を図ります。	商工労働部
7 世界の優れた研究者に選ばれ住んでもらえるよう、先進的な研究を行える環境に加え、教育の充実をはじめ子育てのしやすさなど家族が生活しやすい環境の整備を促進します。	企画部 知事直轄 商工労働部 保健福祉部 教育庁
8 未来の最先端産業や新しい形態のビジネスなどの創出を図るため、研究者、技術者、コーディネーターや企業の開発担当者などのネットワークを構築し、企業ニーズに合致する大学・研究機関等の技術シーズの発掘や共同研究を促進します。また、農林水産業をはじめとする異分野・異業種のスペシャリストを含むネットワークの拡大や、各分野の研究者やスペシャリストが自由に集まれる居場所づくり、オープンイノベーションの促進などに取り組みます。	企画部 商工労働部
9 つくば地区の研究機能の強化と科学技術の集積効果をさらに高めるため、ロボットやナノテクなど世界最先端の研究開発拠点の形成を国や市町村などと一体となって進めることにより、科学技術創造立国を牽引する役割を果たしていきます。併せて、東海地区においては、最先端の原子力科学技術のさらなる研究開発拠点の形成を目指します。	企画部
10 イノベーションから生まれた新技術等の社会実装を早期に実現するため、大学や研究機関、企業等との共同研究の推進、橋渡し機能の強化、研究設備の充実、研究員の人材育成に重点を置き、県民ニーズに適切に対応した、県立試験研究機関の機能強化を図ります。	企画部 生活環境部 商工労働部 農林水産部 保健福祉部
11 県立医療大学付属病院において保健医療に関する研究を行うとともに、研究成果や最新のリハビリに関する情報等を提供します。	保健福祉部
12 県民が楽しみながら科学技術にふれあう機会を充実するため、つくばサイエンスツアーなどを実施するとともに、県民の研究開発に対する理解を深めるため、研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信し、広く共有化を図ります。	企画部 生活環境部 商工労働部 農林水産部

## 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 科学技術に関する理解</li> <li>● 自己の職業能力開発への取組</li> </ul>
大学・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高度な科学技術人材の育成に向けた企業等の取組への協力・支援</li> <li>● 研究成果の積極的な情報提供や研究施設等の一般公開の拡充</li> <li>● 科学技術を担う人材の育成に向けた取組</li> <li>● 産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加</li> </ul>
企業・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 科学技術を担う人材の育成に向けた取組</li> <li>● 若手技術者の育成など技能・技術の継承に向けた取組</li> <li>● インターンシップの受入れ</li> <li>● 産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研究者が働きやすく暮らしやすい環境づくり</li> </ul>

## 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
県内中小企業の産学連携への取組状況	県内大学等と県内中小企業との共同研究数	件	102	147	継続
新規学卒者への職業訓練の成果	新規学卒者訓練修了後の就職率	%	99.2	100.0	継続
技能の維持・継承、人材育成などの取組の推進体制	ものづくりマイスター認定者数(累計)	人	731	910	継続

## 施策② 革新的医療技術・ロボット等の実用化

### 主な取組

1 超高齢社会の進行に伴い高まる医療ニーズに対応するため、つくば国際戦略総合特区における難治性がんにも有効な次世代がん治療(BNCT)の開発実用化、つくばの世界最大級の生物医学資源を活用した革新的医薬品・医療技術の開発、精密検査に用いる核医学検査薬(テクネチウム製剤)の安定供給のための国産化などのプロジェクトを推進します。	企画部
2 人口減少や高齢化に伴う身近な移動や介護人材をはじめとする労働力不足などの課題を解決するため、生活支援ロボットの実用化を促進するとともに、研究開発中のロボットの実証試験を支援するなど、人とロボットの共生社会の実現を目指します。また、世界初のサイボーグ型ロボットスーツHALなどの革新的ロボット医療機器・医療技術の実用化を促進します。	企画部 商工労働部
3 ロボット等を活かした豊かなライフスタイルの実現を目指して、人材育成、研究開発、実証試験、認証からベンチャー支援までを一貫して行い、医療・介護、生活支援など、幅広い分野の社会的課題をロボットを通じて解決するイノベーション拠点を構築します。	企画部
4 安全・安心を求める意識の高まりなどを踏まえ、インフラの長寿命化に役立つ非破壊検査診断技術や建築物の火災・地震に対する安全性向上、少花粉で生長の良いスギなど、県民の生活に密接に関わる研究開発を推進します。	企画部 商工労働部 農林水産部
5 自動車の運転支援や自動走行技術、物流や製造業の生産の効率性向上、教育現場における活用など、様々な社会的課題に対応するため、ビッグデータや位置データ等を有効に処理できる人工知能(AI)の研究開発を促進します。	企画部
6 ロボットや革新的医療技術などの研究開発活動を支えるため、優れたものづくり技術を活かした研究開発機器等を開発する企業を育成します。	企画部 商工労働部
7 つくば国際戦略総合特区で進めているプロジェクトなどの研究成果を早期に社会実装・実用化に結び付け、本県発のイノベーションによる成長産業を創出します。	企画部 商工労働部

### 各主体に期待する役割

	役 割
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加</li> <li>●大学・研究機関等の研究成果の積極的な活用</li> <li>●新事業・新産業分野への積極的な進出</li> </ul>
大学・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域・社会ニーズに即した新事業・新産業分野への研究開発の推進</li> <li>●産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加</li> <li>●企業等に対する研究成果の技術移転の促進</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
ロボット関連産業への取組状況	生活支援ロボットの製造及び生活支援ロボットを活用したサービスを展開する企業等数	社	1	20

新規



## 施策③ 持続可能な環境・エネルギーを実現する技術開発

### 主な取組

1 海外へのエネルギー依存や東日本大震災後のエネルギー供給不安を踏まえ、県内のエネルギー供給源の多様化・多層化を図るため、既存の集中型電源に加え、地域特性を活かした再生可能エネルギーやコージェネレーションなどの多様な分散型エネルギーの技術開発を促進します。	企画部 生活環境部 商工労働部
2 エネルギーの海外依存の解決や低炭素社会の実現を図るため、つくば国際戦略総合特区における藻類バイオマスエネルギーの実用化技術の開発を促進し、環境に優しい石油代替燃料を創出します。	企画部
3 人と環境にやさしい水素社会を実現するため、(仮)いばらき水素戦略に基づき、水素エネルギーの利活用技術の開発を促進します。	企画部 商工労働部
4 低炭素社会づくりに貢献するため、世界最高性能の研究施設J-PARCを活用し、次世代電池材料や超電導材料、水素吸蔵合金等の研究開発を促進します。	企画部
5 有用な金属などの再資源化を促進するため、つくば国際戦略総合特区における使用済小型家電製品から有用な金属資源を効率的・経済的に回収するリサイクル技術開発を目指すプロジェクトを推進します。	企画部 生活環境部
6 湖沼や河川の水質を保全するため、霞ヶ浦等の水質汚濁物質の削減手法・浄化方策や窒素除去技術、リン回収・再利用技術、家畜排せつ物のリサイクル技術などの開発を促進します。	企画部 生活環境部 農林水産部
7 本県の特長である盛んな農業・畜産業・林業に着目し、木質バイオマス燃料の利用促進、家畜排せつ物を活用したバイオマスの燃料化などに取り組みます。	企画部 農林水産部

### 各主体に期待する役割

	役割
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中性子ビームラインの積極的な利活用</li> <li>●産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加</li> <li>●大学・研究機関等の研究成果の積極的な活用</li> <li>●新事業・新産業分野への積極的な進出</li> </ul>
大学・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域・社会ニーズに即した新事業・新産業分野の研究開発の推進</li> <li>●産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加</li> <li>●企業等に対する研究成果の技術移転の促進</li> </ul>

### 数値目標(基本目標)

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H26)	目標値(H32)
水素エネルギーを活用するインフラの整備状況	水素ステーションを整備した施設数	施設	—	検討中

新規

## 施策④ 新たな製造・生産技術の開発

### 主な取組

1 次世代自動車や健康・医療機器等の成長分野における県内中小企業の新製品の開発などを支援するため、県内の企業・大学・研究機関、産業支援機関等のネットワーク化を図るとともに、大手企業等のニーズと県内企業の優位技術を結び付ける活動を促進します。	商工労働部 企画部
2 中性子の産業利用により茨城発の新技術・新事業の開発を促進するため、世界最高性能の研究施設J-PARCを活用した、次世代電池材料や高性能磁石材料等の製造技術の開発、難病治療薬の開発につながるタンパク質の機能解明などを進めます。	企画部 商工労働部
3 (つくばに集積する世界水準の先端ナノテクノロジー研究設備と人材を一体的に運営する)日本最大のナノテクノロジー研究・教育拠点TIA-nanoを活用し、ナノエレクトロニクス、パワーエレクトロニクス、カーボンナノチューブ等の分野における製造・生産技術などの開発により、新産業の創出を図ります。	企画部 商工労働部
4 製造業やサービス産業の生産性を高めるため、IoT時代に対応する製造・センシング技術や人工知能(AI)技術の開発などを支援します。	企画部 商工労働部
5 農林水産業における経営感覚に優れた経営体の育成や新たな需要の創出に向けて、ロボットやICTを活用した省力生産・高品質生産の技術や、輸出を見据えた貯蔵・流通技術の開発などを促進します。	企画部 農林水産部
6 独自の生産技術等を持つ中小企業を育成するため、3Dプリンターを活用した歯科用具や医療用具のような複雑形状、少量生産品の生産技術の開発を支援します。	商工労働部

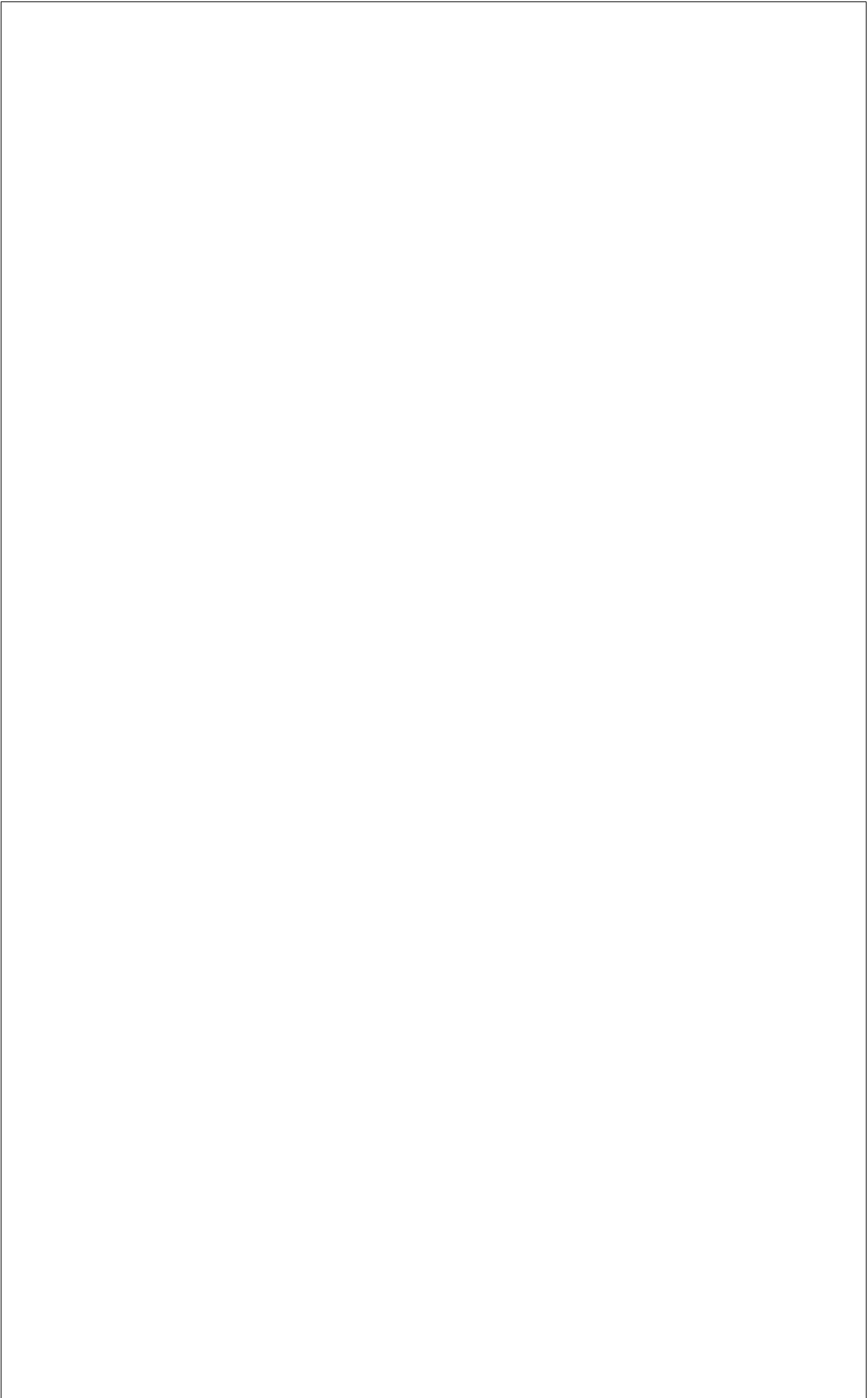
### 各主体に期待する役割

	役 割
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中性子ビームラインの積極的な利活用</li> <li>●産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加</li> <li>●大学・研究機関等の研究成果の積極的な活用</li> <li>●新事業・新産業分野への積極的な進出</li> </ul>
大学・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域・社会ニーズに即した新事業・新産業分野の研究開発の推進</li> <li>●産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加</li> <li>●企業等に対する研究成果の技術移転の促進</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
産学官連携の環境を整備した成果	産学官連携による新製品等開発件数(累計)	件	31	60
県中性子ビームラインの産業利用の状況	県中性子ビームラインの産業利用課題採択件数(累計)	件	256	541

新規  
継続



## 目標2 活力あるいばらきづくり

### 政策2 日本の発展をリードする力強い産業づくり

#### 将来像

- ◆ 広域交通ネットワークの充実や東京からの近接性、エネルギーの安定確保などの本県の優位性が広く認められ、企業の立地が一層進むとともに、競争力のある産業拠点が形成されています。
- ◆ 世界最先端の科学技術により生み出される革新的技術や優れたものづくり技術により、次々と成長産業が創出されています。
- ◆ 独自技術や優れたデザインなどを有する付加価値の高い商品が生み出されるとともに、グローバルに活躍する中小企業が育成され、ものづくり産業が活性化しています。
- ◆ 消費者ニーズに対応した商店街が形成されるとともに、社会や地域の課題を解決するソーシャルビジネスの創出やIT活用による中小企業の生産性の向上が図られるなど、時代の変化に適応した産業が育っています。
- ◆ 中小企業の経営革新や経営力強化に関する支援体制が充実し、自立した中小企業が育成されています。
- ◆ 多様な雇用が創出されるとともにきめ細やかに就職の支援を受けられることで、誰もが希望に応じて能力を発揮できる環境が整っています。

#### 現状と課題

- 厳しい地域間競争を勝ち抜き、本県をより一層発展させていくため、本県の優位性である産業基盤などを最大限に活用した戦略的な企業誘致が求められています。
- 経済・産業活動のグローバル化に伴い、国家間・地域間の激しい競争に直面しており、世界最先端の科学技術や優れたものづくり技術を活用し、産業の競争力を高めていくことが求められています。
- 中小企業の競争力強化を図るため、高付加価値を生み出すものづくり技術の創出や海外展開の支援が求められています。
- 消費者ニーズの多様化や後継者不足、大規模な集客施設の郊外立地等により本県でも商店街の衰退が問題となっており、身近なサービス業としての商店街の活性化が求められています。また、人口減少や超高齢化社会を踏まえた社会や地域の課題を解決する新たなサービス産業の創出が求められています。
- 中小企業の抱える経営課題が高度化・多様化しており、地域の中小企業の経営指導を担う商工団体等における指導・支援体制の強化が求められています。
- 人口減少社会においては、様々な人々が活躍できる社会を構築していくことが重要であることから、誰もが希望に応じて働けるような就労機会の創出や、迅速な雇用対策が求められています。

#### 県民の意見

- ★ 優秀な人材の県外流出を防ぐために企業誘致を図ってほしい。
- ★ いろいろな産業が必要だが、ニッチな産業で競争力を付けてほしい。
- ★ ものづくり企業と研究機能の交流や連携を強化することにより、地場産業や特産品の育成を支援してほしい。
- ★ 商店街に活気が戻り、子供、若者、成人、高齢者が共に元気に暮らせる街であってほしい。
- ★ 中小企業等の育成・支援を充実し、活性化させてほしい。
- ★ 年齢や障害の有無に関わらず働く機会に恵まれる地域になってほしい。

#### 政策を構成する施策

- 施策① 産業拠点の競争力強化と企業立地の促進
- 施策② 革新的技術等を活かした成長産業の創出
- 施策③ 高付加価値を生み出すものづくり産業の育成
- 施策④ 時代の変化に適応した商業・サービス産業の育成
- 施策⑤ 中小企業の経営革新と経営力の強化
- 施策⑥ 希望に応じた雇用・就業環境の整備

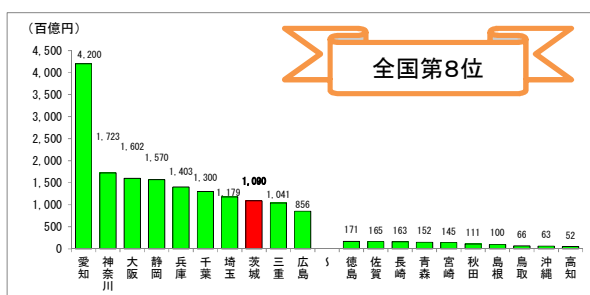
## 数値目標（政策目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
県内製造業の生産性	従業員1人当たりの製造品出荷額等	万円/人	4,402	4,700	継続
県内サービス業の生産力	サービス業年間生産額	億円	19,780 (H24)	23,169	継続

図〇〇-● 過去10年間（H17～26）の工場立地面積の状況 図〇〇-● 製造品出荷額等（H25）



■資料出典 「工場立地動向調査」 経済産業省



■資料出典 「工業統計調査」 経済産業省

図〇〇-● 産業拠点の競争力強化



鹿島臨海工業地帯



ひたちなか地区

図〇〇-● 成長産業の創出



次世代自動車(電気自動車)

図〇〇-● ベンチャー企業の創出・育成支援



「いばらき創業塾」セミナー



## 施策① 産業拠点の競争力強化と企業立地の促進

### 主な取組

1 地域特性を活かした産業拠点の形成を図るため、つくばエクスプレスや首都圏中央連絡自動車道、北関東自動車道の沿線、茨城港常陸那珂港区の周辺地域において、市場や他の産業集積地との広域的連携を視野に入れた企業誘致を推進します。	知事直轄 企画部 商工労働部
2 日立地区においては、ものづくり産業の集積を活かし産業拠点の競争力を高めるため、優れたものづくり技術や人材の集積に加え、つくば・東海地区の最先端科学技術などを活かしながら、グローバルニッチトップ企業の育成や中小企業の海外展開を支援します。	企画部 商工労働部
3 鹿島臨海工業地帯が我が国の経済を支える産業拠点として発展できるよう、「(仮)鹿島臨海工業地帯競争力強化プラン」に基づき、事業環境の整備や企業間連携の促進、新たな産業の集積などに取り組みます。	企画部 商工労働部
4 国際競争力のある先端産業地域の形成を図るため、つくば・東海地区の最先端科学技術をはじめとする知的集積と、日立地区のものづくり産業や鹿島地区の素材産業などの産業集積を結び付けたイノベーションの創出に取り組みます。	企画部 商工労働部
5 陸・海・空の広域交通ネットワーク整備や東京からの近接性、税制免除や企業立地補助金などの優遇措置などの立地優位性を活かした、戦略的な企業誘致を推進します。	知事直轄
6 本県に立地する企業の事業環境の向上を図るため、高速道路や港湾、工業用水道、高速通信基盤などのインフラ整備や規制緩和措置の充実を図るとともに、継続的なフォローアップによる立地企業のニーズ把握ときめ細かな対応に努めます。	知事直轄 企画部 土木部 企業局
7 環境とコストに配慮したエネルギーの安定供給を図るため、液化天然ガス(LNG)の基地及び供給インフラの整備を促進するとともに、LNGから抽出できる水素の有効利用策についても産業界などと連携しながら検討を進めていきます。	企画部 土木部

### 各主体に期待する役割

	役割
企業	●技術開発等における大学、研究機関との連携及び企業間の連携
市町村	●県と一体となった企業誘致及び立地企業フォローアップの推進
国	●企業の競争力向上に向けた各種規制緩和の推進 ●高速道路、国道、港湾の早期整備

### 数値目標(基本目標)

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H26)	目標値(H32)	
鹿島地区の製造業全体の生産力	鹿島地区の製造品出荷額等	億円	22,645	30,000	継続
県北地域の製造業全体の生産力	県北地域の製造品出荷額等	億円	24,789	25,700	継続
企業誘致の成果	工場立地件数 【参考：全国順位】	件	43 (H22～26平均) 【(H26)75:1位】	50	継続
同上	工場立地面積 【参考：全国順位】	ha	109 (H22～26平均) 【(H26)109:1位】	110	継続



## 施策② 革新的技術等を活かした成長産業の創出

### 主な取組

1 つくば・東海地区などの最先端科学技術の研究成果を活用し、産学官連携による研究開発を推進することなどにより、県内中小企業の新製品の開発や成長分野への進出を促進します。	商工労働部 企画部
2 科学技術や優れたものづくり技術・人材を活かして、グローバルニッチトップ企業など世界を舞台に活躍するベンチャー企業の創出と集積を図るため、県内大学等と連携しながら起業精神の醸成と起業に際しての支援制度などの充実に取り組みます。	商工労働部 企画部
3 中小企業のニーズに対応した支援を行うため、中小企業振興公社やつくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンター、日本貿易振興機構（ジェトロ）などの支援機関との連携を強化するとともに、各機関の連携を促進し、企業の創業や成長段階に応じた、技術開発・販路拡大・海外進出などについて、きめ細かな支援と積極的な情報提供を行います。	商工労働部 企画部
4 ロボット技術、コンテンツ、次世代自動車、環境・新エネルギー、健康・医療機器、食品など今後成長が見込まれる産業分野への中小企業の進出を促進するため、県内の企業・大学・研究機関、産業支援機関等のネットワーク化を図るとともに、大学・研究機関の有用な研究シーズを発掘し技術移転に取り組みます。また、つくば国際戦略総合特区で進めているプロジェクトの研究成果を早期に社会実装・実用化に結び付け、本県発のイノベーションによる成長産業を創出します。	商工労働部 企画部
5 中性子の産業利用を促進するため、中性子産業利用推進協議会や県内中性子利用連絡協議会等と連携し、J-PARCに整備した茨城県中性子ビームラインの産業利用を通じて、次世代電池材料開発や難病治療薬などの開発を一層促進し、新産業を創出します。	商工労働部 企画部

### 各主体に期待する役割

	役 割
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中性子ビームラインの積極的な利活用</li> <li>●成長分野への進出に向けた取組</li> <li>●独自の技術や製品開発に向けた取組</li> <li>●技術開発等における大学、研究機関、工業技術センターの積極的な活用</li> </ul>
大学・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業の新技術・新製品開発への支援</li> <li>●企業等に対する研究成果の技術移転の促進</li> <li>●起業家の育成、ベンチャー企業の創出</li> </ul>
中小企業支援機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各支援機関の連携による中小企業の支援</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
コンテンツ産業への進出状況	デジタルコンテンツ(アプリ、ゲーム、アニメ等)制作事業所数	事業所	4 (H24)	10	新規
県内企業の成長分野への進出状況	成長分野のうち自動車分野及び医療分野産業の製造品出荷額等	億円	5,714 (H25)	6,560	継続
新たな創業の状況	ベンチャー企業数	社	371	525	継続

## 施策③ 高付加価値を生み出すものづくり産業の育成

### 主な取組

1 独自の技術等を持つ中小企業を育成するため、3Dプリンターの産業利用など、工業技術センターの技術支援・コーディネート機能を強化します。	商工労働部
2 中小企業の技術力向上と販路開拓を支援するため、豊富な知識と経験を有するテクノエキスパートやビジネスコーディネーターの派遣などに取り組みます。	商工労働部
3 独創的な付加価値の高い商品を開発するため、デザイナーと連携した商品開発など、ものづくり産業におけるデザインの活用を支援するとともに、中小企業の知的財産の利活用を促進します。	商工労働部
4 中小企業の新製品・新技術の開発や販路拡大等の取組を支援するため、中小企業振興公社やつくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンターなど産業支援機関の機能を強化するとともに各機関の連携を促進します。	商工労働部
5 地場産業のブランド力を強化するため、消費者ニーズを的確に捉えたデザイン性の高い売れる商品開発等を支援します。	商工労働部
6 中小企業の製造技術の高度化を支援するため、3Dシミュレーションを活用した設計・解析手法に関する研究会を設置し、セミナーや演習・施策等を実施します。	商工労働部
7 県内中小企業の海外販路を開拓するため、日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携し、海外ビジネス情報の提供やセミナー・商談会の開催などに取り組みます。	商工労働部 知事直轄
8 県内中小企業の中国・東南アジアへの海外展開を支援するため、茨城県上海事務所やシンガポールに派遣した茨城県職員により、現地の情報の収集・提供を行います。	知事直轄 商工労働部
9 県内中小企業の海外展開を支援するため、茨城県中小企業振興公社に輸出拡大支援員を配置し、海外の展示会における商談支援や海外バイヤー等へのフォローアップを充実させ、取引マッチングの促進を図ります。	商工労働部
10 県内中小企業の海外展開支援を強化するため、「いばらぎ海外進出サポート協議会」において、海外進出企業間のネットワークを構築し、企業間における情報交換・交流の促進を図るとともに、当該ネットワークを活用し、海外進出に取り組む企業を支援します。	商工労働部

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	●地域の優れた地場産品の再認識と愛用
企 業	●独自の技術や製品開発に向けた取組 ●技術開発等における大学、研究機関、工業技術センターの積極的な活用 ●企業間における情報交換・交流 ●海外販路の開拓、海外需要の取り込み
生産者（地場産業）	●特産品の品質向上に向けた取組 ●新たな特産品の開発と販路開拓に向けた取組
市 町 村	●地域や県と一体となった地場産業・特産品の育成 ●地場産業・特産品を活用した地域づくりの推進

### 数 値 目 標（基本目標）

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
地場産業における新商品の開発力	地場産業における新商品開発支援件数	件	105	213	継続
下請け中小企業の発注企業からの自立化状況	下請け中小企業のうち取引先が多角化している企業の割合	%	62.2	68.0	継続
中小企業の海外販路開拓の状況	輸出を行っている中小企業数	社	218	330	新規

## 施策④ 時代の変化に適応した商業・サービス産業の育成

### 主な取組

1 商店街の活性化に向けて気運醸成を図るとともに、買い物弱者対策など社会的課題への対応や、地域の歴史・文化等を活用した賑わいの創出、集客力のある魅力的な個店づくり、空き店舗を活用した交流施設の整備などを総合的に支援します。	商工労働部
2 中心市街地を活性化するため、市町村や商工団体、民間事業者の取組を支援するとともに、無電柱化など景観にも配慮した居心地の良さを感じさせる魅力ある都市基盤の整備を推進します。	商工労働部 土木部
3 サービス産業の生産性の向上を図るため、産学官連携によるモデル事業の実施やその成果を普及させるセミナーを開催します。また、クラウド・コンピューティングやIoTなどITを活用した取組を促進します。	企画部 商工労働部
4 中小企業の実産性の向上を図るため、生産現場の改善活動の中核を担う人材を育成するとともに、社外における異分野・異業種間の出会う場・繋がる場などの人的ネットワークの構築に取り組みます。	商工労働部
5 社会や地域の課題をビジネスの手法で解決する「ソーシャルビジネス」や「コミュニティビジネス」などの新たなサービス産業の育成を図ります。また、ものづくりやサービスなどが複合した新業態や新たなサービス産業の育成・集積を目指します。	全部局
6 物流企業の競争力向上を図るため、ITの活用や共同化等による業務の高度化・効率化を支援するとともに、ドライバーの人材不足に対応するため、人工知能(AI)による自動運転技術の実用化に向けた実証実験などにも積極的に取り組みます。	企画部 商工労働部
7 観光産業のレベルアップを図るため、観光事業者の「おもてなし向上」の取組を支援し意識改革を図り、リピーターの獲得を促進します。また、東京オリンピック・パラリンピック、茨城国体等を契機とした観光産業の活性化を促進します。	商工労働部
8 コンテンツ産業などの知的集約型産業(クリエイティブ産業)の振興を図るため、クリエイターの育成やビジネス展開、共同制作を支援するとともに、いばらきクリエイターズハウスの運営などを通して創作環境を充実します。	企画部 商工労働部
9 IT・人工知能(AI)・ロボット技術などを活用し、医療・介護サービス産業やヘルスケア産業、教育産業(塾産業)などにおける新しいサービスの提供やこれまでにない新たな形態のサービス産業の創出を促進します。	企画部 商工労働部 保健福祉部

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	●商店街団体等が行う商店街活性化に向けた取組への参加と協力
商 店 街	●商店街の活性化に向けた積極的な取組 ●魅力的な個店づくりの推進
NPO・まちづくり団体 ・商工団体	●中心市街地や商店街の活性化に向けた取組の推進 ●社会課題をビジネス的な手法で解決しようとする取組の推進
企 業	●社会課題をビジネス的な手法で解決しようとする取組の推進 ●観光産業におけるおもてなしの向上
市 町 村	●中心市街地や商店街の活性化に向けた取組の推進

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
サービス産業の労働生産性向上の 為の取組の進捗状況	サービス産業の労働生産性の年間 平均伸び率	%	1.0 (H24)	3.0	新規
サービス産業の育成状況	いばらき産業大県創造基金事業 (いばらきサービス産業新時代対 応プログラム)の採択件数 (累計)	件	20	44	継続
商店街の活性化に向けた取組状況	商店街における活性化事業計画の 策定件数(累計)	件	14	30	継続

## 施策⑤ 中小企業の経営革新と経営力の強化

### 主な取組

1 中小企業や小規模事業者等の新製品・サービスの開発など新たな事業活動による経営革新の取組を促進します。	商工労働部
2 中小企業の新しい事業展開を支援するため、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発、農商工連携や6次産業化の取組などを促進します。	商工労働部 農林水産部
3 業界や地域の成長・発展を支援するため、技術の情報ネットワークを構築するなど中小企業間の連携を促進し、生産性の向上、受注機会の拡大など経営力の強化を図るとともに、多様な知識や経営資源の集約化に取り組みます。	商工労働部
4 小規模事業者等に対し経営力強化に向けた知識面でのサポートをするため、経営者等の知識や管理能力、個店の魅力等の向上を図る研修を実施します。	商工労働部
5 中小企業等の課題解決に向けた取組を支援するため、商工会等の支援機関と専門家との連携による相談体制の充実などを促進します。	商工労働部
6 中小企業の資金調達の円滑化を図るため、中小企業のニーズにあった融資制度の充実に努めるとともに、金融機関の連携強化に取り組みます。	商工労働部
7 売上増加や財務改善に取り組む中小企業者等が経営改善計画の策定を円滑に行うために、再生支援団体等と連携し、経営改善に向けた支援を促進します。	商工労働部
8 災害や危機に強い企業づくりを促進するため、企業間のネットワーク化や取引関係の多様化を図ります。	商工労働部
9 企業の省エネ・節電対策を支援するため、省エネルギー対策に関する情報提供の充実や環境マネジメントシステムの導入を促進します。	生活環境部 商工労働部
10 中小企業や小規模企業等の後継者を育成するため、経営知識を修得できる研修機会の提供や、異分野・異業種の若手経営者や起業者のネットワークの構築などに取り組みます。また、後継者不在の企業と起業家などのマッチングやM&Aを支援するなど、企業が有する技能や資源の継承に取り組みます。	商工労働部
11 企業の活性化を図るため、若者のアイデアを経営や事業に積極的に活かすインターンシップ制度の活用を促進します。	企画部

### 各主体に期待する役割

	役割
企業	●新事業・新産業分野への積極的な進出
商工団体	●経営指導員の資質向上などによる指導体制の強化 ●複数の商工会等の連携による事業の推進 ●国や県、中小企業支援機関等との連携による事業の推進
中小企業支援機関	●各支援機関の連携による中小企業の支援
金融機関等	●企業の将来性や技術力を適正に評価するための取組の強化 ●国・県の施策との連携による中小企業支援の強化
大学・研究機関等	●企業の求める技術シーズの提供

### 数値目標（基本目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
中小企業の経営基盤強化に向けた取組状況	経営革新計画承認件数	件	1,793	3,000	継続
小規模企業等の経営課題に対応する商工会等支援機関の支援力向上の成果	経営相談件数	件	74,356	75,000	新規
中小企業等の再生支援の取組状況	経営改善計画作成件数	件	89	350	新規

## 施策⑥ 希望に応じた雇用・就業環境の整備

### 主な取組

1	それぞれの個性・能力・意欲・ライフステージなどに応じたきめ細かな就職支援を行うため、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までをワンストップで行います。	商工労働部
2	若者、女性、高齢者、障害者が希望に応じて能力を発揮できるよう、経済的な豊かさと生きがいを感じることができるような多様な雇用を創出します。	商工労働部 知事直轄 保健福祉部
3	ICT環境や廃校・古民家等を活用したシェアオフィスの整備やクリエイティブ人材の誘致などを通じて、若者や女性などの起業精神や知的感性を活かした新しい形のビジネスや雇用の創出に努めます。	企画部 商工労働部
4	若手起業家を育成するため、若者を対象とした起業家教育を通じて、起業に関する興味・関心を高めるとともに、若者の起業家精神を喚起します。また、創業を目指すものを対象とした起業活動に必要な知識の取得を図る研修会の開催や資金調達の支援などにより、ベンチャー企業の創出を支援します。	商工労働部
5	勤労者福祉の増進と安定した労使関係の形成を促進するため、労働福祉団体等に対する支援や勤労者に対する労働相談等を行います。	商工労働部
6	雇用の場における男女平等の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、企業等における意識改革を図るとともに、働き方改革に係る取組を支援します。	商工労働部 知事直轄 保健福祉部
7	本県へのUIJターンと地元定着を促進するため、県内外の大学等と連携し、インターンシップ、合同就職面接会、企業セミナーの開催等により若者と県内中小企業のマッチングの強化に取り組みます。また、経営や販路拡大等の専門人材を都内大手企業等から県内中小企業へリクルートする取組を支援します。	商工労働部
8	経済格差の是正や希望に応じて結婚・出産ができる環境づくりを進めるため、企業等と連携しながら、非正規雇用者の教育訓練機会の確保や、不本意非正規雇用者の正規雇用化を促進します。	商工労働部
9	地場産業や農林水産業などにおける後継者（担い手）を確保・育成するため、若者などを対象に基礎的知識や技能習得を図るための研修会の開催などに取り組みます。	商工労働部 農林水産部

### 各主体に期待する役割

	役 割
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て中の男女従業員の仕事と生活の両立支援</li> <li>●高齢者雇用の段階的引上げの実施</li> <li>●障害者に対する理解と法定雇用率の達成</li> <li>●勤労者福祉の増進</li> <li>●若手技術者の育成など技能・技術の継承に向けた取組</li> <li>●インターンシップの受入</li> </ul>
福 祉 団 体	●高齢者や障害者の雇用促進のための普及啓発
大 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>●起業家の育成、ベンチャー企業の創出</li> <li>●県内出身学生の地元就職促進</li> </ul>
国	●ハローワークといばらき就職・生活総合支援センター等との連携

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
若者・女性の労働への参加状況や職業的自立状況	若年者正規雇用割合	%	64.9 (H24)	66.9 (H29)
同 上	女性有業率	%	47.5 (H24)	47.5 (H29)
離職者への職業訓練の成果	離職者訓練修了後の就職率	%	71.9	70.0

新規

継続

継続



## 目標2 活力あるいばらきづくり

### 政策3 農林水産業の成長産業化

#### 将来像

- ◆ 生産工程管理や農地の集積・集約化、技術開発・普及が進み、安全・安心な農産物を安定して供給できる産地がつくられています。
- ◆ 新品種の開発・普及や6次産業化により、本県農産物のブランドが確立し、海外への輸出も活発になるなど、TPP協定の大筋合意により競争が激化する中でも、国内外から選ばれる農産物が生み出されています。
- ◆ 農業を志す若者等が就農し地域農業を支えるとともに、農地をはじめとする諸条件が改善され、担い手が継続して生み出されています。
- ◆ 木を植え、育て、伐採し、木材を有効活用する取組と、木質バイオマスなどの新たな木材利用が拡大し、林業・木材産業が活性化しています。
- ◆ 資源管理型漁業の推進や漁業者の経営安定により本県水産物が安定して供給されるとともに、漁業地域のにぎわいが創出され、力強い水産業が確立しています。
- ◆ 地域資源が適切に保管理されるとともに、これらを利活用した新たなビジネスの創出や都市との交流促進により、農山漁村が活性化しています。

#### 現状と課題

- 食品は新鮮さや美味しさに加え、環境保全への配慮をしつつ安全・安心して供給できることが強く求められおり、消費者との信頼を築くため、徹底した生産管理や強い産地づくりが求められています。
- 近年の人口減少に伴う国内市場の縮小や、ライフスタイルの変化、グローバル化の急速な進展などを背景としたマーケットの多様化、TPP協定の大筋合意による国内外の競争の激化に対応するため、付加価値を高める6次産業化やブランド化、需要開拓に向けた輸出などの取組が求められています。
- 担い手不足や耕作放棄地の増加などの課題を解消し、食料の生産を支えるとともに地域の基幹産業として農業を維持するため、意欲ある中核的な経営体が経営感覚を高めることや強い経営体を育成する取組が求められています。
- 森林・林業は、生産コストの増加による採算性の悪化や、担い手の減少・高齢化、森林所有者の経営意欲の減退等により、厳しい状況にあり、森林を適切に管理し、林業・木材産業を活性化させる取組が求められています。
- 水産業は、担い手の減少や高齢化が進むとともに、魚価低迷の常態化などにより、厳しい経営状況にあり、漁業経営の安定や担い手の確保、地域の活性化や6次産業化などによる販路の拡大など、水産業の振興を図る取組が求められています。
- 農山漁村は、その多くは人口減少が顕著な地域でもあるため、地域が有する資源を地域ぐるみで維持・活用するための体制づくりや新たなビジネスの創出など、地域活性化に向けた取組が求められています。

#### 県民の意見

- ★ 農業の経営安定化や就農人口の増加にもっと力を入れてほしい。
- ★ 本県の農産物の魅力が全国に伝わるように、付加価値を付けたアピールや他の県にはないものを売っていくなどしてはどうか。
- ★ 農業に若い世代などを取り込んで、もっと活発にしてほしい。
- ★ 木材の利用拡大を図るなど、林業の活性化を考えてほしい。
- ★ 海の恵みを守るためにも、水産業に今以上の力を注ぎ、拡大を図ってほしい。
- ★ 里山など美しい茨城の自然と農業を守ってほしい。

#### 政策を構成する施策

- 施策① 安全・安心で高品質な農産物を安定供給できる産地づくり
- 施策② ニーズを捉えた商品づくりと販路の多角化
- 施策③ 産地や地域を支える意欲ある担い手づくり
- 施策④ 県産木材の利用促進と林業・木材産業の振興
- 施策⑤ 力強い水産業の確立と水産物の安定供給
- 施策⑥ 美しく元気な農山漁村づくり

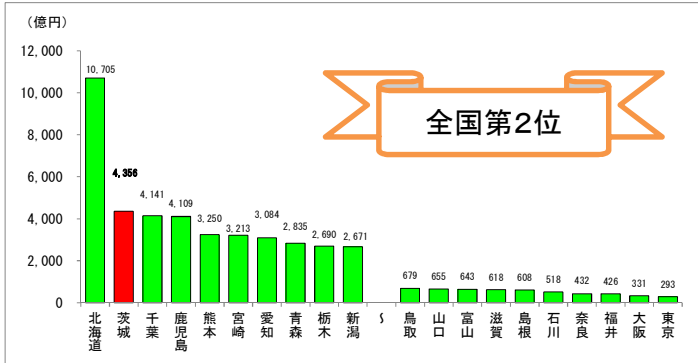


## 数値目標（政策目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
県内農業の生産力	農業産出額	億円	4,356 (H25)	検討中	継続
県内林業の生産力	林業産出額	億円	65 (H25)	81	新規
漁業経営や水産物供給の状況	漁業生産額	百万円	21,857	22,000	継続

図〇〇-● 農業産出額 (H25)

今後、時点修正

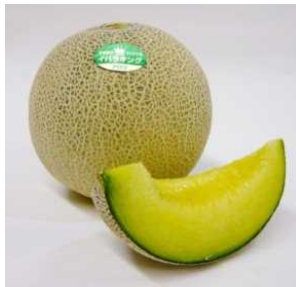


図〇〇-● 輸出拡大の取組



海外商談会(マレーシア)

図〇〇-● ブランド化の推進 (県オリジナル品種)



爽やかな甘さが特長の「イバラキング」



糖度が高く、ジューシーな食感の「いばらキッス」

図〇〇-● 林業の振興



高性能林業機械を使った木材生産

図〇〇-● 茨城を代表する水産物の一例



わかさぎ(霞ヶ浦)



シラス(写真:生シラス)

図〇〇-● 県産農林水産物の消費拡大



茨城をたべよう運動の展開

# 施策① 安全・安心で高品質な農産物を安定供給できる産地づくり

## 主な取組

1 安全・安心な農畜産物を消費者に届けるため、農産物の生産履歴記帳の徹底やGAPの取組拡大などによる適正な生産管理の推進をはじめ、さらに国際基準レベルの認証取得（グローバルGAPなど）を目指す産地等を支援するとともに、適切な飼養管理に基づく安全・安心な畜産物の生産を進めます。	農林水産部
2 農産物の高品質安定生産を推進するため、ICTを活用した栽培技術、品質管理手法の導入に取り組みます。また、畜産物の高品質化・銘柄化を図るため、家畜改良や優良な家畜の活用などを推進します。	農林水産部
3 消費者や実需者のニーズに対応するため、契約取引の推進による農産物の計画的な安定生産と定時・定量出荷による安定供給を促進します。	農林水産部
4 農業・農村を持続的に発展させるため、環境保全に配慮しつつ環境にやさしい営農活動を進める環境保全型農業（エコ農業）を推進します。	農林水産部
5 農産物の生産性の向上等を図るため、水田の大区画化や汎用化により低コストで生産性の高い水田の基盤づくりを進めるとともに、畑地かんがい施設の整備により高品質な農産物を安定供給できる産地づくりを推進します。	農林水産部
6 農業用水の安定供給や農業水利施設の排水機能の保全を図るため、農業水利施設の機能診断等に基づく長寿命化と計画的な更新・補修を進めます。また、大雨時の農地への冠水被害の軽減や地盤沈下により低下した機能を回復するため、用排水機場や水路等の整備を進めます。	農林水産部
7 畜産物の安全性を確保するため、鳥インフルエンザ等家畜伝染病の侵入防止対策や発生時における感染拡大対策の強化を図ります。	農林水産部

## 各主体に期待する役割

	役 割
生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産履歴記帳の徹底といばらき農産物ネットカタログへの登録</li> <li>●消費者ニーズに応えた産地づくり</li> <li>●環境への負荷の低減に向けた取組</li> <li>●品質向上に向けた積極的な取組</li> </ul>
団体 (農林水産業関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者ニーズに応えた産地づくりの啓発及び支援</li> <li>●生産情報発信に向けた指導の強化と生産者の顔の見える流通体制の確立</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産者と消費者の交流に向けた支援</li> </ul>

## 数値目標（基本目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
県産青果物の市場での評価	東京都中央卸売市場における県産青果物シェア（金額ベース） 【参考：全国順位】	%	9.5 【1位】	検討中	継続
本県農業の基礎となる農地の状況	農地の基盤整備面積	ha	82,370	検討中	新規
適正な生産管理の状況	GAP導入産地の割合	%	20～40以上	80以上	新規

## 施策② ニーズを捉えた商品づくりと販路の多角化

### 主な取組

1 本県農産物のブランド力強化を図るため、県オリジナル品種等を活用したブランドの牽引役となる差別化商品づくりや、パッケージ統一などによる一目で茨城産と分かるようなブランド戦略を推進します。	農林水産部
2 アグリビジネスの創出に向け、農業者と異業種業者が交流・連携する場づくりを促進します。その中で、加工・業務用向け農産物の生産や加工品の開発、販売など6次産業化や契約取引、農商工連携への取組を推進します。	農林水産部
3 海外の需要を開拓するため、日本貿易振興機構（ジェトロ）等と連携し、取引先として期待される諸外国との商談機会を充実するとともに販売促進活動を支援するほか、常陸牛については海外販売推奨店の拡大に取り組みなど、農林水産物等の輸出を促進します。	農林水産部 商工労働部 知事直轄
4 食品業界や消費者のニーズを踏まえたマーケットインの視点により、商品価値の高い農産物生産を推進するため、産学官が連携し新品種や新技術の開発等に取り組みます。	農林水産部
5 本県農産物の販売を促進するため、食の専門家等を活用した情報発信や首都圏を中心とした集中的なPRキャンペーン等に取り組みます。	農林水産部 商工労働部
6 本県農業を消費の側からも支えるため、茨城をたべよう運動などを展開し、県産農林水産物の消費拡大を図るとともに、多様な主体との連携による地産地消の推進や、学校給食における地場産品活用による食育の取組を推進します。	農林水産部 教育庁
7 原発事故を発端とする諸外国・地域における輸入規制措置等の撤廃に向け、国に対する各種機会を捉えて、要請活動を実施します。	農林水産部 知事直轄

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活を支える食や農の重要性の理解</li> <li>●県産農林水産物の積極的な購入・消費</li> </ul>
生 産 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産直活動等を通じた消費者との積極的な交流</li> <li>●環境への負荷の低減に向けた取組</li> <li>●品質向上に向けた積極的な取組</li> <li>●農産物のブランド化への取組</li> <li>●地域の農産物を活用した付加価値の高い農産加工品の開発</li> <li>●農産物の輸出への取組</li> </ul>
団 体 (農林水産業関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農産物のブランド化への取組</li> <li>●農産物の輸出への取組</li> <li>●県産農林水産物の地元での流通や活用の促進</li> </ul>
企 業 (流通・販売、 食品・外食産業等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者ニーズを踏まえた商品提案、県産農産物の販売促進</li> <li>●食材や食品加工における県産農産物の活用</li> <li>●地域の農産物を活用した付加価値の高い農産加工品の開発</li> <li>●農産物の輸出への支援</li> </ul>
研究機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●共同研究の推進と研究成果の生産現場への技術移転の推進</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県等と連携した県産農産物の販売促進</li> <li>●学校給食等への県産農林水産物の活用</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
本県青果物・水産物の海外販路開拓の成果	本県青果物・水産物の輸出額	億円	24.9 (H25)	50.5	新規
常陸牛の海外販路開拓の状況	常陸牛海外販売推奨店数	店	2	20	新規
6次産業化への取組の成果	6次産業化関連事業の年間販売金額	億円	411 (H25)	472	新規
学校給食における地場産物の活用状況	学校給食における地場産物活用率 (品目数ベース)	%	44.5	50	継続

## 施策③ 産地や地域を支える意欲ある担い手づくり

### 主な取組

1 茨城農業を支える経営感覚に優れた農業者・経営体の育成に向けて、農業経営士の活用などにより、経営管理能力の向上や法人化を推進します。	農林水産部
2 農地の有効利用を図り耕作放棄地を解消するため、基盤整備事業や農地中間管理事業等により、担い手への農地の集積・集約化を推進します。また、省力・低コスト技術やICT技術等の導入推進により経営の大規模化・効率化を支援します。	農林水産部
3 将来の地域農業の担い手を育成するため、新規就農者の確保に向けた受入体制を充実するとともに、多様な経営体の確保・育成を図ります。また、担い手の不足する地域においては、集落営農の推進や企業等地域外からの新規参入を促進します。	農林水産部
4 本県の農業の維持発展に向け、地域の担い手を明確にし、経営規模の適切な拡大を支援するとともに、生産費削減と高品質生産を両立できる農業経営の育成を図ります。	農林水産部
5 東南アジアをはじめとする諸外国の成長を支えつつ、その活力を取り込むため、外国人技能実習制度の適正な運用や農業技術者の派遣など研究・技術者の交流拡大を推進します。	農林水産部 知事直轄

### 各主体に期待する役割

	役 割
生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の農業を支える担い手の育成に向けた取組</li> <li>●経営規模の拡大に向けた取組</li> </ul>
団体 (農業関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業の担い手の確保・育成と活動支援</li> <li>●担い手への農地の利用集積や耕作放棄地の解消に向けた取組の推進</li> </ul>
市町村 (農業委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業の担い手の確保・育成と活動支援</li> <li>●担い手への農地の利用集積や耕作放棄地の解消に向けた取組の推進</li> </ul>

### 数値目標(基本目標)

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
農業を支える若手人材の育成状況	新規就農者数(45歳未満)	人	197	400	継続
雇用の受け皿や販路拡大の主体となる経営体の育成状況	農業法人数	法人	689	1,100	新規
生産性の高い経営体が農業生産の中心となる構造改革の進捗状況	担い手への農地利用集積率	%	24.5	50.0	継続



## 施策④ 県産木材の利用促進と林業・木材産業の振興

### 主な取組

1 県産木材の利用を促進するため、木を植え、育て伐採し、木材を有効活用する「緑の循環システム」の確立を図ります。	農林水産部
2 県産木材の利用拡大を図るため、木の良さや大切さを理解し、生活や生産活動において木を使い、木を活用する「いばらき木づかい運動」を展開します。	農林水産部
3 未利用間伐材等を活用するため、木質バイオマスの利活用を推進します。	農林水産部
4 森林整備を推進するため、効率的な間伐などの森林施業の集約化や林業生産基盤の整備に取り組みます。また、森林の立地条件や機能に応じた適切な施業方法により、多様な森林整備を推進します。	農林水産部
5 林業・木材産業を活性化するため、提案型施業や低コスト林業技術の導入などにより、地域の林業を担う森林組合や民間事業者の経営基盤の強化を図ります。	農林水産部
6 林業の担い手を確保するため、新規就業者の育成や、林業技術の向上のための研修制度の充実、森林施業プランナーや森林作業道作設オペレーターなどの人材育成を図ります。	農林水産部
7 特用林産物の生産振興を図るため、生産コストの低減や、品質向上につながる栽培技術の普及を図ります。また、6次産業化による需要拡大と地域ブランドの確立を図るとともに、きのこ・山菜類の放射性物質検査を実施し、安全・安心な特用林産物の流通を図ります。	農林水産部
8 森林の公益的機能を維持するため、造林、間伐等の計画的な実施などにより、荒廃した森林の早期復旧と山地災害の未然防止を図ります。	農林水産部

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林の有する多様な機能に対する理解</li> <li>●木造住宅の建築など県産材の積極的な利用</li> <li>●私有林等における森林整備の実施</li> </ul>
団 体 (林業関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緑の循環システムの普及啓発</li> <li>●特用林産物の生産振興とPR</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県産材の利用促進</li> <li>●県産材を使用した住宅建築の推進</li> <li>●造林や間伐などの森林整備の実践</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における森林整備計画の策定と実践</li> <li>●公共建築物の木造化・木質化などの率先した県産材の利用</li> <li>●市町村有林における森林整備の推進</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
林業活動による木材生産の状況	県産木材の供給量	千m <sup>3</sup>	414	460
良質な木材の生産に必要な間伐の進捗状況	間伐面積	ha	1,883	1,300

継続

継続

## 施策⑤ 力強い水産業の確立と水産物の安定供給

### 主な取組

1 水産資源の持続的な利活用のため、つくり育て管理する漁業を推進するとともに、漁場の整備・保全を図ります。	農林水産部
2 漁業者の経営安定を図るため、不漁や燃油高騰などに対応する漁業収入安定及びコスト対策制度の活用や金融支援などを進めます。	農林水産部
3 水産業を支える人材を育成するため、担い手の確保や先進的な取組を行う漁業者グループを支援します。	農林水産部
4 水産業を支える組織を強化するため、水産業協同組合の組織再編と人材育成などを支援することにより、組合事業の効率的な実施体制づくりを推進します。	農林水産部
5 漁業地域のにぎわいを創出するため、生産者と水産加工業者や商工業者などとの連携により、水産物の観光資源としての活用を促進するとともに、遊漁の振興や漁業体験などの活動を支援します。	農林水産部
6 水産加工業の振興を図るため、個性豊かな水産加工品の開発支援や地域の関係者が一体となった一大産地としてのPRを実施するほか、水産加工品の輸出拡大を図ります。	農林水産部
7 水産物の消費を拡大するため、生産者と水産加工業者や流通販売業者との連携強化や、製品のブランド化により、産地販売力を強化します。また、放射性物質の検査や産地市場の衛生管理体制の強化などを実施し、安全・安心な水産物を供給します。	農林水産部
8 水産物の地産地消を推進するため、いばらきの地魚取扱店認証制度の促進や県内消費地市場関係者との連携の強化を図るとともに、消費者や飲食店等が求める本県水産物の情報を積極的に発信します。	農林水産部
9 霞ヶ浦・北浦などの内水面水産業の振興を図るため、水産資源の維持拡大や消費拡大への取組などを進めるとともに、漁場環境の保全や多面的機能の活用を図ります。	農林水産部

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水産業への理解と本県水産物の享受</li> <li>●水域環境を守り、「水辺の文化」の継承に携わる実践者</li> </ul>
生 産 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高品質な水産物の安定供給</li> <li>●にぎわい創出など漁業地域活性化への取組</li> </ul>
生産者団体 (水産業関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産者への指導や支援</li> <li>●水産物を活用した地域振興の実践</li> </ul>
企 業 (商工・観光関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産者等との連携</li> <li>●水産資源を活用した特色ある取組の実施</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の実情に応じたきめ細やかな水産業振興策の実施</li> <li>●地域の商工・観光関係者や住民等と連携した魅力的地域づくり</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
県内への水産物の供給状況	水戸市場の本県産鮮魚のシェア	%	13.5	16.0	継続
沿岸漁業者の経営状況	1,000万円以上の収入がある沿岸漁業を営む経営体数	経営体	154	166	継続



## 施策⑥ 美しく元気な農山漁村づくり

### 主な取組

1 農山漁村の有する豊かな自然や伝統文化など多面的機能の維持・発揮を図るため、地域が共同で行う地域資源の適切な保安全管理等を支援します。	農林水産部
2 農山漁村の活性化を図るため、農山漁村の景観や自然環境、歴史、食文化などの地域資源の利活用するとともに、農林水産物の6次産業化をはじめとする新たなビジネス（アグリビジネスなど）を展開します。	農林水産部 企画部 商工労働部
3 農山漁村を観光資源として活かし国内外の都市との交流を促進するため、空き家や廃校等も活用しながら、教育旅行やグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなどの多様な旅行商品や体験メニューづくりに取り組みます。	農林水産部 企画部 商工労働部
4 農村の新たな価値の創出と活性化を図るため、木質バイオマスや小水力発電等によるエネルギーの活用を図ります。	農林水産部
5 耕作放棄地の拡大を抑制するため、条件不利地への営農支援を行うなど、中山間地域において農業者が行う農業生産活動を支援します。	農林水産部
6 豊かで住みよい農村環境をつくるため、農業集落排水施設や農道、集落基盤等の農村環境の整備を進めます。	農林水産部
7 漁村地域の活性化を図るため、漁業活動の変化や地元ニーズに対応した漁港の整備を推進します。	農林水産部
8 イノシシなどの鳥獣による農作物への被害を防ぐため、防除技術の導入など地域ぐるみの防止対策を支援します。	農林水産部 生活環境部

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地・農業用水等を保安全管理する地域活動への積極的な参加</li> <li>● 都市農村交流活動への積極的な参加</li> <li>● 農山漁村が有する多面的機能の認識</li> </ul>
生 産 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市住民の積極的な受入れと交流の促進</li> <li>● 地域資源を活用した起業化等への取組</li> <li>● 農業体験や交流事業を通じた農業・農村の理解促進</li> </ul>
団 体 (農林水産業関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地・農業資源、里山林や平地林、漁場や漁業地区の保全と活用への取組</li> <li>● 農地や農業水利施設の保安全管理に関する情報の提供</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農山漁村の地域資源を活用したアグリビジネスとの連携</li> <li>● 集落等と協働した地域活動への取組</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 良好な景観の保全など農山漁村生活環境の整備促進</li> <li>● 地域の創意工夫による農山漁村地域活性化の推進</li> <li>● 地域活動に関する取組の拡大に向けた普及啓発</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
グリーンツーリズムなど都市と農村の交流状況	主要な都市農村交流施設利用者数	千人	7,060	7,700	継続
都市と農村の交流状況	教育・研修旅行参加者数	人	4,348	5,000	新規
農山漁村の活動状況	地域ぐるみの共同活動等による農地や水路・農道の保安全管理等取組率	%	20	38	新規

## 目標2 活力あるいばらきづくり

### 政策4 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

#### 将来像

- ◆ 自然、歴史・伝統、芸術・文化、スポーツなど多様な地域資源を活かした魅力ある地域が高く評価され、国内外から多くの観光客が訪れています。
- ◆ 陸・海・空の広域交通ネットワークの充実により、国内外の地域間連携が強化され、ひと・ものの交流が活発になっています。
- ◆ IT環境が整備され、ITベンチャーの起業促進や行政サービスの充実、柔軟な働き方が実現し、県民の生活が向上しています。
- ◆ 外国企業の立地や国際会議の開催など様々な場面で世界から本県が選ばれており、国際社会で強い存在感を示しています。

#### 現状と課題

- 人口減少や超高齢化が進行する中で、急速に成長するアジアをはじめとする世界の観光需要を取り込み、地域を活性化することが求められています。
- 社会経済のグローバル化によりひとやものの交流が拡大しているため、地域間の連携を支える陸・海・空の広域交通ネットワークの充実が求められています。
- ITが劇的に進歩しているものの、情報リテラシー（利用能力）の格差やセキュリティーの不安などにより、そのメリットが十分に享受されていないため、技術革新に的確に対応し、産業の生産性や生活の利便性の向上にさらに活用していくことが求められています。
- 人口減少により経済活動の縮小が懸念される中、本県が発展していくためには、国外市場にも目を向ける必要があるため、世界に向けて本県の魅力を発信し、県内への外資系企業の投資等呼び込み、地域経済を活性化することが求められています。

#### 県民の意見

- ★ サービス精神とおもてなしの心を普及させるなど、観光地の人づくりを進めてほしい。
- ★ 高規格道路などの社会インフラの整備による産業の呼び込みに力を入れてほしい。
- ★ 情報化社会に流されるのではなく、情報を活かす社会にしてほしい。
- ★ 新たな人材を受け入れていくためにも、外国語教育の充実をはじめとして、外国人が暮らしやすい環境づくりを進めてほしい。

#### 政策を構成する施策

- 施策① 個性を活かした魅力ある地域づくりと観光の推進
- 施策② 広域交通ネットワークの充実と効率的な物流体系の構築
- 施策③ IT・データの活用による情報交流社会の構築
- 施策④ 対日投資の県内誘致

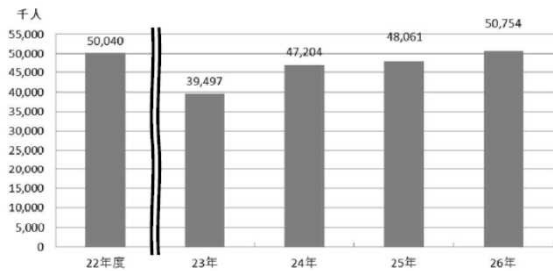
# 数値目標（政策目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
観光の動態	観光地点等入込客数（延べ人数）	万人	5,075	5,800	継続
物流環境整備の進捗状況	首都圏における本県発着の物流貨物取扱シェア	%	10.7 (H25)	13.0	新規

## 図〇〇-● 観光の入込客数の推移

◇入込客数（延べ人数） (単位:千人)

区分	22年度	23年	24年	25年	26年
入込客数	50,040	39,497	47,204	48,061	50,754
前年比(%)	97.1(%)	—	119.5(%)	101.8(%)	105.6(%)



■資料出典「平成26年観光客動態調査報告」茨城県

観光名所の  
国営ひたち海浜公園



ネモフィラ  
(4月下旬～5月中旬)



コキア(紅葉 10月上旬～中旬)

■写真出典  
(一般社団法人)  
茨城県観光物産  
協会

## 図〇〇-● 陸・海・空の広域交通ネットワーク



圏央道と常磐道を結ぶつくばジャンクション



茨城空港



茨城港常陸那珂港区

## 図〇〇-● 港湾の取扱貨物量の推移

【取扱貨物量年次推移】

(単位:千トン)

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年 (速報)
日立港区	5,186	5,961	4,211	4,707	4,890	4,751
常陸那珂港区	4,937	6,499	6,092	7,123	9,294	9,996
大洗港区	13,452	13,218	9,850	12,728	13,755	14,254
茨城港計	23,576	25,678	20,153	24,558	27,940	29,002
鹿島港	55,401	64,000	54,423	65,833	66,593	61,887
重要港湾計	78,976	89,679	74,576	90,391	94,533	90,889

## 図〇〇-● 国際会議誘致の事例



(掲載予定)  
第17回 世界湖沼会議関係

# 施策① 個性を活かした魅力ある地域づくりと観光の推進

## 主な取組

<p>1 外国人旅行者の呼び込みにより地域を活性化するため、ゴルフ、ショッピング、地域産業などを組み入れた、外国人旅行者向けの旅行商品の企画提案などに取り組みます。また、道路標識への英語併記や施設内の案内標識への外国語併記、消費税免税店舗数の拡大のほか、SIMカードの販売促進やWi-Fi環境などの外国人旅行者の受入体制の整備を推進します。</p>	<p>商工労働部 知事直轄 企画部 土木部</p>
<p>2 観光客の受入態勢の充実を図り何度でも訪れたい観光地をつくるため、「いばらき観光おもてなし推進条例」などに基づき、宿泊施設や交通事業者と連携しながらおもてなし研修会等を通じた接客サービスの向上や観光ボランティアガイド等の人材育成などに取り組みます。</p>	<p>商工労働部</p>
<p>3 広域的な交流を促進するため、旅行業者や交通事業者、他県等と連携して広域周遊観光を促進します。また、福島(F)、茨城(I)、栃木(T)の県際地域においては、FIT構想に基づき、広域的な交流圏づくりを推進します。</p>	<p>商工労働部 企画部</p>
<p>4 観光資源や地域資源を誘客促進に結び付けるため、ターゲットやテーマを明確にした上で、広報媒体やSNS等を有効に活用しながら国内外への情報発信を強化します。また、地域特産品の開発や付加価値の創出、魅力向上の取組を支援するなどブランド力の向上を図ります。</p>	<p>知事直轄 企画部 商工労働部 農林水産部</p>
<p>5 個性的かつ魅力あふれる観光地づくりのため、地域ならではの価値を再発見したり、観光資源や地域資源をさらに磨き上げるような取組を支援します。また、魅力ある観光拠点づくりの一環として、借楽園や弘道館などの歴史的・文化的資産の保全・活用を図るとともに、多様なレクリエーションニーズに対応した公園整備を推進します。</p>	<p>商工労働部 企画部 土木部 教育庁</p>
<p>6 ニーズの多様化などに対応した新たな観光需要を喚起するため、ニューツーリズム(スポーツツーリズム、グリーンツーリズム等)をはじめとする新しい切り口の旅行商品開発の促進に取り組みます。また、フィルムコミッションにより映画やテレビドラマ等のロケを誘致し、その作品を活用して誘客を図るスクリーンツーリズムを推進します。</p>	<p>商工労働部 企画部 農林水産部 保健福祉部</p>
<p>7 市町村、団体などと連携・協働しながら、歴史・伝統、芸術(アート)・文化・スポーツなどを核とした個性的で魅力ある地域をつくるため、筑波山や霞ヶ浦周辺における日本一のサイクリング環境の整備をはじめ、県北地域における「茨城県北ジオパーク」や「KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭」の開催など、地域資源を活かした特色ある取組を進めるとともに、それらの魅力を国内外に向けて発信します。</p>	<p>企画部 生活環境部 教育庁 商工労働部 土木部</p>
<p>8 東京オリンピック・パラリンピックや茨城国体を契機に国内外との交流を促進するとともに、本県のイメージアップを図るため、市町村と連携しながらキャンプ誘致を含めた積極的な誘客と受入態勢の整備を推進するとともに、国内外に向けた本県の魅力発信に取り組みます。</p>	<p>知事直轄 企画部 商工労働部 土木部</p>
<p>9 原発事故による風評被害を払拭するため、観光キャンペーンや本県の豊かな食材を活用したグルメイベントなどを実施します。</p>	<p>企画部 商工労働部</p>
<p>10 観光客や県民など誰もが居心地の良さを感じられる地域づくりを目指し、自然環境や景観と調和した質の高い都市空間の形成を促進します。また、つくばエクスプレス沿線地域や首都圏中央連絡自動車道IC周辺地域、ひたちなか地区においては、広域交通ネットワークを活用した魅力的な都市拠点を形成します。</p>	<p>企画部 土木部</p>
<p>11 観光地へのアクセス道路整備を進めるとともに、観光客が楽しく、快適に散策できるよう道路環境を整備します。また、市町村と連携し、地域の特性を活かした魅力的な道の駅の整備を促進します。</p>	<p>土木部 企画部 商工労働部 農林水産部</p>
<p>12 定住人口の確保や交流人口の拡大を図るため、移住希望者が生活体験(お試し居住)できる環境を提供し、移住・二地域居住の促進を図ります。また、「いばらきさとやま生活」を積極的に情報発信することにより、移住や交流の促進を図ります。</p>	<p>企画部</p>
<p>13 海外との交流を通じ、本県の魅力を広くアピールするため、姉妹都市との交流や本県に在住経験のある外国人などとのネットワークづくりを推進します。</p>	<p>知事直轄</p>
<p>14 発展著しいベトナムとの経済や文化面での交流を深めるため、官民一体となった交流推進組織である「茨城・ベトナム交流推進官民協議会」の活動を活性化します。</p>	<p>知事直轄</p>



## 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国内外の観光客に対する心温まるおもてなしの実践</li> <li>●魅力ある地域づくりへの参画</li> <li>●いばらきに対する愛着心と誇りをもった県民個々の情報発信</li> </ul>
企 業 観光関連団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旅行者による本県観光ツアーの企画、実施</li> <li>●観光客に対する心温まるおもてなしの実践</li> <li>●地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・提供</li> <li>●各種キャンペーンの実施やメディアなどを活用した県内外への情報発信</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の旬な情報の提供など、県と連携した国内外への情報発信</li> <li>●外国人旅行者の受入体制の整備</li> <li>●多様な主体と連携した広域観光の推進</li> <li>●観光を担う人材の育成と住民のおもてなしの心の醸成</li> <li>●県と連携した拠点づくりの推進</li> <li>●地域の特色を活かした交流拠点づくり、観光地づくり（道の駅の整備等）</li> <li>●東京オリンピック・パラリンピック等のキャンプの受入</li> </ul>

## 数 値 目 標（基本目標）

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
国際観光の成果	外国人旅行者数	千人	187	720	継続
観光ニーズへの対応状況といった 観光の質的な面の向上状況	本県の観光に対して「非常に満足」している観光客の割合	%	42.7	50	新規
観光の推進による経済効果	観光消費額	億円	2,260	2,660	継続
移住希望者がお試し居住できる環境の整備状況	県北地域お試し居住利用者数（累計）	組	—	60	新規
自転車を核とした地域振興への取組の成果	つくばりんりんロード及び霞ヶ浦周辺の自転車利用者数	千人	40	71	新規



## 施策② 広域交通ネットワークの充実と効率的な物流体系の構築

### 主な取組

1	地域間の連携強化や交流促進を図るため、首都圏中央連絡自動車道、東関東自動車道水戸線の早期全線開通や4車線化を促進するとともに、新たなインターチェンジの設置や道路を賢く使う取組により、高速道路の利便性向上を図ります。	土木部
2	陸・海・空の交通拠点のネットワーク化や、都市地域間の連携を強化するため、筑西幹線道路や茨城北部幹線道路等の広域的な幹線道路の整備を進めます。また、道路交通の流れをスムーズにするよう、交差点改良を行うなど道路交通環境の整備を進めます。	土木部 警察本部
3	JR常磐線については、利用者の利便性向上を図るため、時間帯によって限定的になっている東京駅、品川駅への乗り入れ本数の改善などに取り組みます。	企画部
4	つくばエクスプレスについては、利便性の向上を図るため、国や沿線自治体等と連携しながら東京延伸に向けた取組を進めます。	企画部
5	県内外の空港や鉄道駅などの交通拠点間との移動利便性を高めるため、高速バスの充実やBRT（バス高速輸送システム）の整備・運行を促進します。	企画部 土木部
6	茨城空港の利活用を図るため、ローコストキャリア（LCC）を含む航空会社を積極的に誘致し、アジア地域を中心に、チャーター便を含めた路線の拡充を図るとともに、既存路線の一層の利用促進に努めます。また、貨物取扱施設の積極的な活用を図り、航空貨物の取扱いを促進します。	企画部
7	茨城港については、北関東地域の経済・産業活動を支える物流拠点としての港湾機能の強化や魅力ある海洋性レクリエーション基地としての賑わいの創出を図るため、防波堤や岸壁、港湾関連用地等の整備を進めます。また、鹿島港については、鹿島臨海工業地帯の海上輸送や首都圏の東の玄関口としての物流機能を担う産業拠点港湾としての港湾機能の強化を図るため、防波堤や岸壁等の整備を進めます。	土木部
8	本県港湾の利活用を図るため、港湾関連手続きの一元化等により利便性を高めるとともに、ポートセールスを積極的に推進し、港湾取扱貨物量の増加や定期航路の拡充、開設等を促進します。また、地震や津波などの災害に強く、保安対策が充実した安全な港づくりを進めます。	土木部
9	東京圏に過度に依存しない環境にやさしい物流を実現するため、交通渋滞箇所の解消や高速道路の利用促進、広域連携物流特区の活用、海上輸送などへのモーダルシフトを促進し、効率的で二酸化炭素排出量の少ない物流ネットワークの構築を目指します。	企画部 土木部
10	物流企業の環境対策を促進するため、環境マネジメントシステムの構築やCO2削減の取組を支援するとともに、物流企業の競争力の向上を図るため、ITの導入やトラック輸送の共同化等による業務の高度化・効率化を支援します。	企画部 商工労働部
11	安全性・信頼性の確保と補修費用等の縮減、広域交通インフラの長寿命化を図るため、計画的・効率的な維持管理と更新を進めます。	土木部 企画部

### 各主体に期待する役割

	役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路の構想・計画策定プロセスへの参画</li> <li>●公共交通機関の積極的な利用</li> <li>●茨城空港の積極的な利活用</li> </ul>
企業 (物流関連)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広域交通網の積極的な利活用</li> <li>●CO2削減に向けた取組の促進</li> <li>●トラック輸送の共同化や内航海運の活用などによるモーダルシフトの推進</li> </ul>
企業 (鉄道・バス事業者等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乗客の利便性、快適性の向上に向けたサービスの実施</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幹線道路整備に対する国、県等との連携・協働</li> <li>●市町村管理の交通インフラの計画的・効率的な維持管理・更新</li> <li>●県と一体となった鉄道・バス輸送の充実に向けた取組</li> <li>●地域の実情に応じた地域公共交通の維持確保</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高速道路、国道、港湾の早期整備</li> <li>●モーダルシフトの促進</li> <li>●国管理の交通インフラの計画的・効率的な維持管理・更新</li> <li>●バランスのとれた効果的な高速道路等の料金体系の構築</li> </ul>

### 数値目標（基本目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
高速道路網の整備による交流人口の拡大状況	県外から県都へ高速道路を使って90分以内に到達できる人口	万人	803	1,000	継続
一般道路の整備の進捗状況	一般国道の整備率	%	61.4 (H24)	69.8 (H30)	継続
茨城空港の利用状況	茨城空港の年間旅客者数	千人	538	700	新規
港湾の利用状況	茨城港・鹿島港の取扱貨物量	千トン	90,889	119,300	新規

## 施策③ IT・データの活用による情報交流社会の構築

### 主な取組

1 県民生活の利便性の向上等を図るため、ITの利活用による各種行政サービスの充実を図ります。また、オープンデータの推進により、行政の透明性・信頼性の向上、官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化を推進します。	全部局
2 住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、県・市町村間等で共通する業務について、自治体クラウドを推進するとともに、マイナンバー制度や個人番号カードなどをセキュリティ対策に万全を期しながら活用します。	企画部
3 行政サービスを向上するため、地域の課題を明確にし必要な施策を検討するのに有効なビッグデータの活用に取り組みます。	全部局
4 新ビジネスを創出するため、IoTから生まれる多様なデータ解析による革新的サービス・製品の創出を促進します。	商工労働部 企画部
5 県内企業のIT化や産業の活性化を図るため、東京との高速大容量通信ネットワークの整備やいばらきブロードバンドネットワーク（IBBN）の活用を進めるとともに、急速に普及した情報通信端末が利用できない地域の解消に努めます。	企画部 商工労働部
6 県民の情報リテラシー（利用能力）の向上を図るため、児童生徒の発達段階に応じた情報教育の充実や青少年有害情報対策の推進、県民に向けたセキュリティ情報の提供に取り組みます。	企画部 教育庁 知事直轄
7 巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、職員への情報セキュリティ教育をはじめ外部からの不正なアクセスや情報漏洩のリスク対策を行います。	全部局
8 ITを活用した地域産業の活性化やまちづくりを促進するため、アプリコンテスト等の開催により、地域ITコミュニティの形成やIT人材を発掘するとともに、IT企業の起業・育成や技術・研究開発を支援します。	企画部 商工労働部
9 企業の競争力強化を図るとともに、テレワークなど時間と場所に制限されにくい多様な就業機会を創出するなど、ITを活用した経営革新等を支援します。	企画部 商工労働部
10 企業が求めるIT人材を育成し本県企業に供給するため、産業技術短期大学校において、IT関連の訓練カリキュラム等の充実を図ります。	商工労働部 企画部

### 各主体に期待する役割

	役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ITや情報通信サービスの積極的な利活用</li> <li>● ホームページ等を活用した地域からの各種情報の発信や地域間の情報交流の推進</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民のIT活用能力の向上に向けた取組</li> <li>● ホームページ等を活用した地域からの各種情報の発信や地域間の情報交流の推進</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ITの積極的な利活用、通信事業者においては通信基盤の強化</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページや行政情報システムの整備など各種情報通信サービスの充実</li> <li>● 地域住民のIT活用能力の向上に向けた取組</li> </ul>

### 数値目標（基本目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H26)	目標値(H32)
IoTの活用状況	IoT等により事業化に取り組む件数	件	—	25
高度なIT人材の育成状況	産業技術短期大学校生の基本情報技術者試験の合格者数(累計)	人	235	385

新規

継続

## 施策④ 対日投資の県内誘致

### 主な取組

1 対日投資の県内誘致を推進し、地域経済を活性化するため、日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携しながら、外資系企業の誘致や投資促進方を検討するとともに、外資系企業に向け本県の強みのアピールなどに努めます。	知事直轄
2 外資系企業の経営者や研究者などに本県の優位性を実感してもらうため、つくば国際会議場などを活用した国際会議等（MICE）の誘致と宿泊施設などの受入環境の整備に取り組みます。	知事直轄 商工労働部
3 高度な外国人材を受け入れるため、外国語による医療などの情報提供や相談体制の充実、道路標識への英語併記や施設内の案内標識への外国語併記、英語で高度な教育を行う機関の整備などによる外国人児童生徒の教育環境の充実など、外国人が暮らしやすい環境整備を推進します。	知事直轄 保健福祉部 土木部 教育庁
4 外資系企業の投資を県内に呼び込むため、在日外資系企業を対象とした投資促進セミナーを開催します。	知事直轄
5 外資系企業が進出しやすい環境を整備するため、創業や事業展開に対する支援を行います。また、外資系企業の研究開発拠点の誘致を進めるため、高度な科学技術の集積という本県の強みを活かし県内の試験研究機関等との連携を強化します。	知事直轄

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	●外国の文化や生活習慣への理解
企 業	●投資促進セミナーへの参加
市 町 村	●外国人が必要な時に情報を得られる情報発信体制の整備 ●外国人が誰でも必要な相談ができる体制の整備 ●県と連携した外資系企業の誘致、国際会議等の誘致

### 数 値 目 標（基本目標）

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
グローバルビジネスの場としての本県への関心状況	在日外資系企業を対象としたセミナー等への参加企業数	社	—	80
国際的な会議を開催するグローバルな環境の整備状況	つくば地区における国際会議の開催件数	件	51 (H25)	80

新規

新規

### 3 住みよいいばらきづくり

#### 政策・施策の体系

	頁
政策1 少子高齢化に対応した医療・保健・福祉が充実した社会づくり	62
施策① 安心して結婚・出産・子育てができる社会づくり	64
施策② 高齢者が安心して暮らせる社会づくり	65
施策③ 障害者が安心して暮らせる生活支援の充実	66
施策④ 安心できる医療体制の充実	67
施策⑤ 安心な暮らしを支える医療・保健・福祉サービスの提供	68
施策⑥ 生涯にわたる健康づくり	69
政策2 人にやさしい快適な生活環境づくり	70
施策① 利便性が高く潤いのあるまちづくり	72
施策② とともに助け合う社会づくり	73
施策③ 快適な生活衛生環境の確保	74
政策3 安全・安心な暮らしが確保された社会づくり	76
施策① 災害に備えた強靱な県土づくりと防災・危機管理体制の強化	78
施策② 原子力安全対策の徹底	80
施策③ 犯罪に強い社会づくり	81
施策④ 消費生活と食の安全確保	82
施策⑤ 交通安全対策の強化	83
政策4 人と自然が共生する持続可能な環境づくり	84
施策① 地球温暖化対策の推進	86
施策② 資源を活かす循環型社会づくり	87
施策③ 霞ヶ浦・涸沼などの湖沼環境や豊かな森林の保全と活用	88
施策④ 生活に身近な自然環境の保全と活用	89

## 目標3 住みよいいばらきづくり

### 政策1 少子高齢化に対応した医療・保健・福祉が充実した社会づくり

#### 将来像

- ◆ 結婚・妊娠・出産・育児を社会全体で支える仕組みが整い、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育っています。
- ◆ 高齢者が住み慣れた地域で、生涯を通じて安心して暮らし続けることができる環境が整っています。
- ◆ 障害者が自立して日常生活を営むことができ、障害のある人もない人も分け隔てなく、一人ひとりが尊重され社会参画できる環境が整っています。
- ◆ 医療機関の役割分担や連携の推進、医師や看護職員などの医療従事者の確保により、県民誰もが安心して医療を受けられる体制が整っています。
- ◆ 高齢者・障害者・難病患者・ひとり親家庭・生活困窮者など、支援が必要な者に対して、適切なサービスが切れ目なく提供される体制が整っています。
- ◆ 県民がともに支え合いながら生涯を通じて心身ともに健やかに暮らせる社会が実現しています。

#### 現状と課題

- 結婚に対する意識の変化や、非正規雇用の増加等を背景とした若者の所得の減少等により、未婚化・非婚化・晩婚化・晩産化が進んでいます。また、待機児童の解消など、安心して子育てができる環境づくりが求められています。
- 超高齢社会を迎え、高齢者一人ひとりが健康でいきいきと活躍できる社会をめざすとともに、介護が必要になっても、自分の意思で自分らしい生活を営むことができる仕組みづくりが求められています。
- 障害者が地域社会において安心した生活ができるよう、生活支援・就業支援・相談支援など、個々のニーズに合わせた質の高いサービスの提供等が求められています。
- 人口あたりの医師や看護職員等の医療従事者数が全国平均を大きく下回るとともに地域間で偏りが見られることから、全県で質の高い医療サービスを提供できるよう、医療従事者の確保が求められています。
- 高齢者が家族と同居あるいは近くに住む割合が全国的に見て高い本県の特性を活かし、介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた家庭や地域で自立した生活が継続できるよう、医療・介護が連携したサービス提供体制の充実が求められています。
- 生活習慣病や喫煙による健康被害等の増加を防ぐため、将来にわたる健康づくり対策が求められています。

#### 県民の意見

- ★ 若者にいきなり「結婚」のイメージはわからない。出会いの場の提供が結婚のきっかけになる。
- ★ 安価で入所できる介護付の施設をもっと増やすべきだと思う。
- ★ 茨城を高齢者、障害のある方などが安心して暮らすことのできるまちにしてほしい。
- ★ 医師不足と高齢者の増加により、十分な医療が適切に受けられない不安がある。医師の適切な配置をお願いしたい。
- ★ 安心して住み続けるには、子育てや高齢者サービスの充実が必要不可欠である。
- ★ 医師や介護人材が不足している中であっては、健康づくりや介護予防にも気を配るべき。

#### 政策を構成する施策

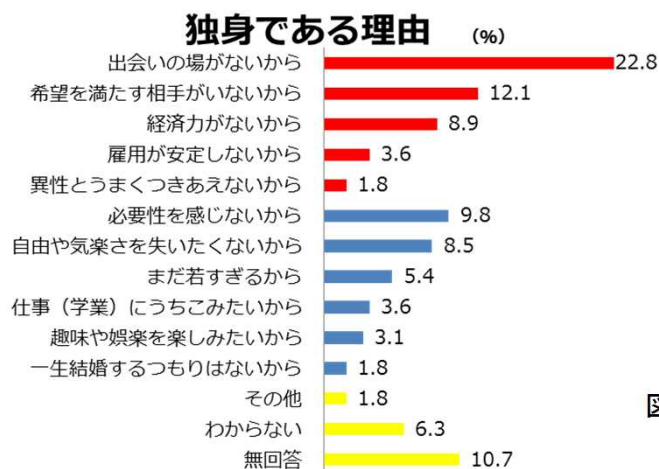
- 施策① 安心して結婚・出産・子育てができる社会づくり
- 施策② 高齢者が安心して暮らせる社会づくり
- 施策③ 障害者が安心して暮らせる生活支援の充実
- 施策④ 安心できる医療体制の充実
- 施策⑤ 安心な暮らしを支える医療・保健・福祉サービスの提供
- 施策⑥ 生涯にわたる健康づくり



## 数値目標（政策目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
妊娠・出産に関する環境整備の成果	理想の子どもの数と実際の子どもの数の差	人	0.54	減少	新規
医療を支える人材の確保状況	医師数	人	5,172 (H24)	検討中 (H27設定予定)	継続
生活習慣病対策の進捗状況	75歳未満のがんの年齢調整死亡率(人口10万対)	—	76.1 (H27)	検討中 (H30設定予定)	新規
茨城型地域包括ケアシステムの成果	地域包括支援センター数	箇所	59	152	新規

図〇〇-● 結婚に関する意識



平成26年8月県政世論調査結果より

図〇〇-● いばらき出会いサポートセンターでのお見合いの様子



図〇〇-● 放課後児童クラブの様子



図〇〇-● 医療従事者数、介護関係職員数

○医療従事者数

	実数 (茨城県内 登録者数等)	10万人当たり 人数 (茨城県)	10万人当たり 人数 (全国)	全国順位
医師数	5,172人	175.7人	237.8人	46位
看護職員数	19,675人	674.人	855.2人	44位

○介護関係職員数

	実数 (茨城県内 登録者数等)	10万人当たり 人数 (茨城県)	10万人当たり 人数 (全国)	全国順位
介護福祉士	25,069人	858.8人	1,028.2人	42位

# 施策① 安心して結婚・出産・子育てができる社会づくり

## 主な取組

1 次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育まれる社会を目指して、若い世代を中心に結婚や子育ての素晴らしさや喜びを伝え、家庭を築き子どもを生み育てる希望をかなえる環境づくりを進めます。	保健福祉部 教育庁
2 結婚の希望をかなえるため、不本意非正規雇用者の正規雇用化を進めるなど、経済格差の是正を図ります。また、いばらき出会いサポートセンターを中心として、マリッジサポーターや市町村・関係団体と連携しながら、多様な男女の出会いの場づくりを進めます。	保健福祉部 商工労働部
3 安心して妊娠・出産等ができる環境を整備するため、不妊に悩む人への支援や妊婦健康診査の推進に取り組みとともに、医療機関間の役割分担や連携強化などによる周産期医療体制の充実等を図ります。	保健福祉部 病院局
4 安心して子育てができる環境を整備するため、輪番制など各医療機関の役割分担や医療体制の整備・充実に取り組み、24時間体制による小児の救急医療体制づくりを進めます。また、医療費助成制度等による経済的負担の軽減を図ります。	保健福祉部 病院局
5 地域での子育て支援を進めるため、親子の交流や育児相談等を行う子育て支援拠点づくりやファミリーサポートセンターの取組などを促進します。また、育児不安を抱える親への支援や相談窓口の周知など、児童虐待の未然防止や早期発見・対応を図ります。	保健福祉部
6 働きながら安心して子育てができるよう、認定こども園・保育所・幼稚園・地域型保育事業等の整備を推進するとともに、保育士等の確保・育成等を支援することにより、延長保育や一時預かり、病児保育、子育て短期支援などの保育サービスの充実に努めます。また、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるため、放課後等の子どもたちの安全で安心な居場所づくりや、待機児童の解消に向けた取組を進めます。	保健福祉部 総務部
7 小学校就学前のより質の高い育成環境の整備を進めるため、幼児教育や保育、子育て支援を総合的に提供する認定こども園の設置等を進めます。	保健福祉部 教育庁 総務部
8 家庭での養育が困難な子どもたちが健やかに育ち、社会に参加していけるよう、地域社会で支える社会的養護体制の充実を図るとともに、自立した社会人として生活できるよう支援します。	保健福祉部
9 貧困の連鎖を防止するため、ひとり親家庭等への就業や生活支援等、生活困窮者への支援の充実を図ります。また、住宅に困窮する子育て世帯等への公営住宅の提供など、安心して子育てができる住環境の整備を推進します。	保健福祉部 土木部
10 男女がともに働きながら子育てできるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現や、男性の育児分担の促進などの環境づくりを進めます。	商工労働部 保健福祉部 知事直轄
11 結婚・出産を機に休職した女性が職場復帰しやすい環境をつくるため、育児休業に対する企業意識の改善等を進めます。また、子育て中の女性の再就職などを支援するため、職業訓練や相談体制、セミナーの開催などの充実を図ります。	保健福祉部 商工労働部 知事直轄

## 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●結婚・出産・子育てに関する地域ぐるみの支援</li> <li>●男性の家事・育児・介護等の分担の促進</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●育児休業後の職場復帰支援</li> <li>●育児休業や短時間勤務等の利用促進などを定めた行動計画の策定・実践</li> </ul>
団 体 (結婚・子育て支援)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いばらき出会いサポートセンター等と連携した結婚支援活動の展開</li> <li>●親子の交流促進や子育て中の家庭への支援情報の提供</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いばらき出会いサポートセンター等と連携した地域における結婚支援</li> <li>●多様な保育サービスの充実など、地域における子育て支援</li> <li>●放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくり</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出産・子育てに関する経済的負担の軽減</li> </ul>

## 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
結婚支援の取組の成果	いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数（累計）	組	1,366	2,700	継続
男性の家事・育児等の分担状況	男性の家事・育児等に携わる時間	分/日	検討中	検討中	新規
小児救急医療体制の充実度	24時間体制の小児救急医療圏数	医療圏	7	12	新規
仕事と子育ての両立に必要な保育需要への対応状況	保育所の待機児童数	人	227	0	継続

## 施策② 高齢者が安心して暮らせる社会づくり

### 主な取組

1 高齢者ができるだけ要介護状態にならないよう、シルバーリハビリ体操の普及などによる介護予防対策を推進します。また、高齢者の積極的な外出を促す買物時の優遇制度の推進などにより、地域・企業・行政が一体となって高齢者を支えます。	保健福祉部
2 高齢者が施設に入所した場合でも、できる限り在宅に近い環境で介護を受け、尊厳を保ちながら安心して暮らすことができるよう、特別養護老人ホームなどの施設整備を進めるとともに、介護人材の確保・養成を図ります。	保健福祉部
3 介護保険制度が円滑に運用できるよう、保険事業の運営主体である市町村に対し必要な支援を行います。また、介護サービス事業者が、適正にサービスを提供できるよう、介護従事者への研修体制を整備するとともに、事業者に対する指導・監査の充実を図ります。	保健福祉部
4 認知症の人やその家族を支えるため、認知症への理解を深める普及・啓発や、認知症の容態に応じた医療・介護の提供等を推進します。	保健福祉部
5 自動車を運転しない高齢者の生活を支えるため、宅配や移動販売など、民間業者等による取組を支援します。	商工労働部
6 高齢者が移動手段を確保できるよう、公共交通の維持を図るとともに、市町村と連携しながら、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーなどの確保を図ります。また、乗り降りが容易なノンステップバスの導入を進めるなど、高齢者の外出を促す環境を整備します。	企画部
7 運動機能が低下した高齢者が自立した生活に戻れるよう、県立医療大学付属病院を中心とした地域リハビリテーション支援体制の充実を図ります。	保健福祉部
8 元気な高齢者が地域社会の担い手として、社会的な役割を持って活躍できるための環境整備、仕組みづくりを進めます。また、介護予防対策においても、元気な高齢者をはじめ、住民の参加を通じて、多様なサービスの提供体制を構築し、地域の支え合い体制づくりを推進します。	保健福祉部

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要介護状態に陥らないための日頃からの健康づくり</li> <li>●高齢者とのふれあいや見守りの実践</li> <li>●茨城県地域介護ヘルパーなどのボランティア活動への参加</li> <li>●介護サービスの適切な利用</li> <li>●認知症への正しい理解</li> <li>●公共交通機関（鉄道・バス）の積極的な利用</li> </ul>
福 祉 団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修会などにおけるリハビリ専門職員の資質向上</li> <li>●福祉ボランティアの養成</li> </ul>
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護サービスの質の確保、事業の適正な運営</li> <li>●高齢者の生活を支援するサービスの提供</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種の介護予防事業におけるシルバーリハビリ体操指導士等の活用</li> <li>●介護保険の円滑かつ適正な運営</li> <li>●高齢者の生活を支援するサービスの提供</li> <li>●地域の実情に応じた地域公共交通の維持確保</li> <li>●運転免許自主返納者に対する支援</li> </ul>

### 数 値 目 標（基本目標）

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
介護予防を担う人材の養成状況	シルバーリハビリ体操指導士数	人	6,685	10,000 (H29)	継続
地域コミュニティ交通の整備状況	乗合バス※及び乗合タクシーの人口千人当たり利用者数(コミュニティバス、路線バスを含む)	人	13,126	検討中 (H27設定予定)	新規
高齢化に対応した社会づくりの成果	暮らし向きに満足している高齢者の割合	%	検討中	検討中	新規

## 施策③ 障害者が安心して暮らせる生活支援の充実

### 主な取組

1 障害の有無によって分け隔てられることなく、障害者が一般社会の中で普通の生活を送るとともに、障害者自らの意志によりあらゆる分野に参加する機会が確保されるよう、差別を解消するための施策を総合的に策定・実施します。	全部局
2 障害者が身近な地域で必要なサービスを受けられるよう、障害福祉サービス提供体制の充実を図ります。	保健福祉部
3 障害者が自立して生活できるよう、成長段階に応じた小児リハビリの充実を図るとともに、地域リハビリテーションの拠点となる医療機関を指定し、県立医療大学付属病院を中心とした関係機関の連携協力体制づくりを推進します。	保健福祉部
4 障害者の就業・生活を支援するため、障害者就業・生活支援センター等において、日常生活の相談支援や職業訓練等の充実に努めるほか、障害者の工賃向上に取り組む事業所への支援を行います。	保健福祉部 商工労働部
5 障害者の在宅での生活への移行を支援するため、短期入所等の在宅障害者への支援や、グループホーム等の居住の場の整備などを推進します。	保健福祉部
6 精神障害者の症状が悪化した際に速やかな医療及び保護ができるよう、適切な医療を提供できる精神科救急医療体制の充実を図ります。	保健福祉部 病院局

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者への理解</li> <li>●障害者があらゆる分野の活動に参加するための支援</li> <li>●福祉ボランティア活動への参加等を通じた地域における互いの支え合い</li> <li>●県、市町村が実施する施策への協力</li> <li>●障害者等が周囲に気兼ねなく支援を求めることができる環境づくり</li> </ul>
福 祉 団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者に対する理解促進のための普及啓発</li> <li>●障害者があらゆる分野の活動に参加するための支援</li> <li>●福祉ボランティアの養成</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者の就労の受入促進や福祉的就労の場への事業発注等による就業機会の提供</li> <li>●障害者があらゆる分野の活動に参加するための支援</li> </ul>
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●質の高い福祉サービスの提供、事業の適正な運営</li> <li>●障害者があらゆる分野の活動に参加するための支援</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉サービスの提供等、各種の障害福祉制度の円滑かつ適正な運営</li> <li>●障害者があらゆる分野の活動に参加するための支援</li> <li>●差別を解消する施策の実施に係る県との連携</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
福祉施設入所者の地域生活への移行状況	福祉施設入所者の地域生活への移行者数(3カ年)	人	975	1,540 (H29)	継続
長期入院している精神障害者の地域生活への移行状況	在院機間1年以上の長期在院する精神障害者数	人	4,464	4,014	新規



## 施策④ 安心できる医療体制の充実

### 主な取組

1 医師を確保するため、地域医療支援センターにおける若手医師のキャリア形成支援や医学部への地域枠の設置、修学資金の貸付等を行うとともに、「若手医師教育研修立県いばらき」としてのイメージ向上を図ります。	保健福祉部 病院局
2 医療従事者を確保するため、看護師等養成所の運営や施設整備に対する助成等を行うとともに、子育て中の医師、看護職員等が就業継続や再就業できる環境を整備します。	保健福祉部
3 ICTの活用などにより、限られた医療資源を有効に活用するとともに、地域の医療機能の分化・連携を推進するための地域医療構想を策定し、地域にふさわしい医療体制を構築します。	保健福祉部 病院局
4 救急医療体制を充実させるため、医療機関の役割分担や連携強化を図るとともに、ドクターヘリの活用や救急医療情報システムの充実による、救急搬送・受入の強化を図ります。また、救急隊到着前に応急手当が行われるよう、AEDや応急手当の普及に努めます。さらに、インターチェンジ等から主要な医療施設へのアクセスを向上させる道路整備を推進します。	保健福祉部 生活環境部 病院局 土木部
5 災害時における医療救護体制の充実を図るため、災害拠点病院の機能強化や災害派遣医療チーム（DMAT）の養成等に取り組みます。また、災害に強い医療体制を整備するため、医療施設の耐震化を推進します。	保健福祉部
6 総合的ながん対策として、身近なところで質の高いがん医療を提供できる体制整備を進めるとともに、がん予防・早期発見や患者・家族への支援の充実等を図ります。	保健福祉部 病院局
7 安心・安全な医療のために、医療事故の防止や院内感染対策の取組を促進します。また、医薬品などの有効性・安全性の確保や、薬局機能の充実に努めます。さらに、患者・家族と医療機関との信頼関係を構築するため、医療安全相談センターの充実や、医療裁判外紛争解決（ADR）機関との連携に努めます。	保健福祉部
8 県民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るとともに、後発医薬品の使用促進に努めます。	保健福祉部
9 県内の医療に必要な輸血用血液を確保するため、献血者の確保に努めます。また、臓器移植を推進するため骨髄ドナー登録者の確保に努めるとともに、臓器移植医療の普及啓発を図ります。	保健福祉部
10 無医地区等におけるへき地医療対策として、へき地医療拠点病院からの医師の派遣や、へき地診療所の体制整備、運営支援などを行います。	保健福祉部 病院局

### 各主体に期待する役割

	役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療や看護等への関心と理解</li> <li>●がん検診の受診</li> <li>●救急時における応急手当の積極的な習得</li> <li>●献血や骨髄バンクへの理解と協力</li> <li>●臓器提供に関する意思表示の実施</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健医療従事者に対する研修の実施</li> <li>●献血運動や臓器移植医療の普及啓発</li> </ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療相談窓口の設置や病院及び診療所の連携の推進</li> <li>●医療に携わる職員の就業環境の改善</li> <li>●職員に対する研修の実施</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民のがん検診受診の普及啓発</li> <li>●住民に対する献血思想の普及啓発</li> <li>●国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正かつ円滑な推進</li> </ul>

### 数値目標（基本目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
医療を支える人材の確保状況	就業看護職員数	人	25,791 (H24)	検討中 (H27設定予定)	継続
医療機能の分化・連携の進捗状況	地域医療支援病院のある医療圏数	医療圏	6	9	新規
救急医療体制の整備状況	救急要請から医療機関への搬送までに要した時間	分	40.5分 (H25茨城県平均)	全国平均以下 (H25: 39.3分)	新規
救急医療体制の整備状況	一般市民により心原性心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生残率	%	8.9 (H25)	11.5	新規



## 施策⑤ 安心な暮らしを支える医療・保健・福祉サービスの提供

### 主な取組

1	すべての要介護者（高齢者、障害者、難病患者、ひとり親等）に対し、適切で質の高い医療・介護サービス等を切れ目なく提供するため、本県独自に推進している地域ケアシステムの運用の中で蓄積されたノウハウである「コーディネート機能」の充実を図りながら、「茨城型地域包括ケアシステム」の構築を推進します。	保健福祉部
2	新型インフルエンザ等感染症に対する備えと対応策の充実を図るため、正確で迅速な情報提供や医療体制・監視体制の強化などに努めます。	保健福祉部
3	エイズや性感染症、肝炎等の感染予防と、感染者・患者に対する差別や偏見の払拭、さらに早期発見を図るため、正しい知識の普及啓発を行うとともに、相談や検査・診療体制の充実を図ります。	保健福祉部 教育庁
4	原因が不明で治療法の確立していない指定難病や小児慢性特定疾病の患者・家族への身体的、精神的、経済的な負担の軽減を図るため、医療費の助成や相談・サービス体制の充実を図ります。	保健福祉部
5	地域福祉推進の担い手として地域住民への相談、援助を行う民生委員や児童委員の活動を支援します。また、生活困窮者対策の充実とセーフティネットの強化を図るため、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度、生活福祉資金貸付制度などを一体的に運用します。	保健福祉部
6	小児、妊産婦、ひとり親家庭、重度心身障害者などが、適切に医療を受けられるよう、医療福祉制度（マル福制度）を推進し、医療費負担の軽減を図ります。	保健福祉部
7	福祉を支える人材の確保と定着をめざし、福祉人材センターの機能の充実を図ります。また、福祉サービスや相談支援の質の向上を図るため、各種研修を行うとともに、第三者評価制度の推進や、福祉サービス利用者の苦情解決等に取り組む運営適正化委員会の活動を支援します。	保健福祉部
8	高齢者や障害者の日常生活の妨げになる障害を取り除くため、バリアフリー化など高齢者や障害者等に配慮した住環境の整備を推進します。	土木部 保健福祉部
9	子ども、高齢者、障害者の虐待防止のため、相談体制を強化するとともに、民生委員や地域住民による早期発見・未然防止対策を推進します。また、誰もが個人の尊厳及び権利を尊重する社会の実現を目指します。	保健福祉部
10	高齢者、障害者など災害時避難行動要支援者の安全・安心を確保するため、避難支援や救護体制の充実を図るとともに、避難所の運営支援や、安否確認方法の周知等を図ります。また、社会福祉施設の耐震化などの対策を進めます。	保健福祉部 生活環境部
11	戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等に対する援護の推進を図るため、戦傷病者や戦没者遺族等に対する支援を行うとともに、中国からの帰国者の地域社会への定着を促進します。	保健福祉部

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域福祉活動への積極的参加</li> <li>●新型インフルエンザなどの感染症に関する正しい知識の習得</li> <li>●災害時の避難支援への協力</li> </ul>
福 祉 団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域福祉活動の企画・実施、住民参加の呼びかけ</li> </ul>
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉サービスの質の向上、事業の適正な運営</li> <li>●社会福祉施設における防災体制の充実</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護の適正な実施</li> <li>●地域福祉の計画的な推進</li> <li>●茨城型地域包括ケアシステムの推進体制の整備</li> <li>●民生委員・児童委員の活動支援</li> <li>●災害時の安全確保、保健・福祉サービスの提供体制の確保</li> </ul>

### 数 値 目 標（基本目標）

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
市町村が災害に備える取組状況	災害時避難行動要支援者個別計画策定市町村数	市町村	6	44
介護業務に従事する人材の確保状況	介護職員数	人	32,586 (H24)	38,217 (H29)

新規  
継続

## 施策⑥ 生涯にわたる健康づくり

### 主な取組

1 生活習慣病を予防し健康寿命を伸ばすため、ヘルスロードやサイクリングロード等を活用した運動習慣の普及や、適塩をはじめとする食習慣の改善など、生涯にわたる健康管理や健康増進への取組を進めます。	保健福祉部 企画部
2 喫煙による健康被害を防ぐため、禁煙を行う人への支援を行うとともに、施設の禁煙化の促進等による受動喫煙防止等を図ります。	保健福祉部
3 健やかな心身を育むため、ライフステージに応じた食育を推進するなど、食による健康づくりの環境整備を図ります。	保健福祉部 教育庁
4 歯科疾患の予防や口腔機能の維持向上を図るため、8020・6424を目標に歯と口腔の健康づくりの大切さを普及啓発するとともに、幼児期から高齢期まで、生涯を通じた歯科保健体制の充実を図ります。	保健福祉部
5 がんを早期に発見するため、がん検診の実施主体である市町村や企業等と連携したがん検診の普及を図ります。	保健福祉部
6 精神医療の充実を図るため、県立こころの医療センターにおいて、高度で専門的な医療の提供に努めます。また、総合的な心の健康づくりを進めるため、保健・福祉・医療・労働・教育等の各関係機関との連携を図り、相談支援体制の強化や普及啓発などを行います。	保健福祉部 病院局 総務部 教育庁 商工労働部
7 薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進するため、関係機関との連携を図りながら、啓発活動や監視体制を強化します。	保健福祉部 病院局 警察本部

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康診断受診による健康状態のチェック</li> <li>●がん検診の受診</li> <li>●健康づくりのための定期的な運動の実践</li> <li>●バランスのとれた食生活の実践及び家庭などでの食育の実践</li> <li>●規則正しい歯磨きの実践及び定期的な歯科検診の受診</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療や運動、栄養、食生活等に関する団体の専門的知識等を活用した、地域・職場・学校における正しい知識の普及啓発と健康づくりの促進</li> <li>●がん検診の受診啓発</li> <li>●薬物乱用防止の普及啓発</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●従業員の健康管理体制の充実</li> <li>●健康に関する適切な情報提供</li> <li>●飲食店等での栄養成分表示やヘルシーメニューの提供</li> <li>●がん検診の受診啓発</li> <li>●受動喫煙防止に向けた環境整備</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康増進計画及び食育推進計画の策定・計画に基づく取組の推進</li> <li>●健康づくりに関する的確な情報提供と相談・指導体制の充実</li> <li>●健康診断受診のPR及び受診機会の拡大</li> <li>●がん検診の受診啓発</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
生活習慣病対策の進捗状況	脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)※男女別	—	男性：58.0 (H22) 女性：32.7 (H22)	検討中	新規
	心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)※男女別	—	男性：74.5 (H22) 女性：39.6 (H22)	検討中	新規
禁煙への取組状況	禁煙認証施設の認証数	箇所	5,292	6,800	継続
給食における健康づくり	管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設の割合	%	72.5	78.0	継続
口腔衛生の進捗状況	12歳児でむし歯のない者の割合	%	54.7	58.0	継続
悩みを相談できる体制の整備状況	ストレスや悩みを相談できる機関数	箇所	検討中	検討中	新規

## 目標3 住みよいいばらきづくり

### 政策2 人にやさしい快適な生活環境づくり

#### 将来像

- ◆ 医療・商業などの都市機能の集約と地域間連携を強化する気運が高まり、公共交通が県民の移動を支える重要な手段として整備されています。また、自然環境や歴史などを活かした景観が整備されるとともに、バリアフリー化による人にやさしいまちが生まれ、利便性と潤いを兼ね備えた居心地のよい生活空間が生まれています。
- ◆ 住民自身が地域社会を見守り、そこに暮らす多様な人々が互いに支え合う、日頃から人と人との豊かなつながりが感じられる地域コミュニティが形成されています。
- ◆ 水道や下水道が適切に整備され、モラルを持って動物を飼うなど、良好な生活衛生環境が形成されています。

#### 現状と課題

- 可住地面積が広く中小都市が分散する本県特有の都市構造にあって、人口減少や少子高齢化に対応するため、都市の集約化と、都市間や都市と郊外集落との連携・交流の促進や、地域住民の生活を支える公共交通の維持確保が必要とされています。また、歴史や文化、自然環境等の地域の資源を活かしながら、心に潤いをもたらす生活環境を形成していくことが求められています。
- 地域の連帯感や人間関係が希薄化する中、社会問題化している孤独死を防止するとともに、地域コミュニティを維持し地域の治安や防災力を強化していくことが求められています。また、定住化が進む外国人とともに助け合うことが求められています。
- 長期にわたり良好で安定的な水資源を確保するとともに、生活排水の適切な処理が求められています。また、遺棄された動物等による感染症のリスク低減や生活に密接に関係する理・美容所などの生活衛生関係営業施設における衛生水準の維持向上が求められています。

#### 県民の意見

- ★ 公共交通機関の利用を促進し、利用者の増加、バスや電車の本数の増加を図るべき。
- ★ 孫の存在が近隣の老人に元気を与えている。地域には元気な老人が多いので、世代間交流が図られる具体策を講じてほしい。
- ★ 生活排水がそのまま流されて環境が汚染されないような対策を講じてほしい。

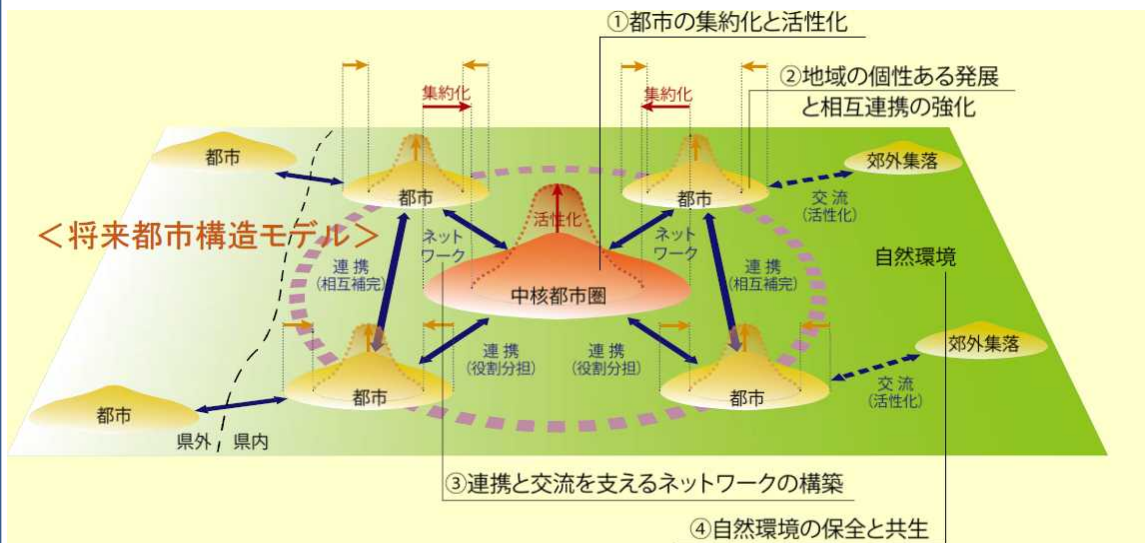
#### 政策を構成する施策

- 施策① 利便性が高く潤いのあるまちづくり
- 施策② ともに助け合う社会づくり
- 施策③ 快適な生活衛生環境の確保

## 数値目標（政策目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
都市機能の集約状況	立地適正化計画（コンパクトシティ実現に向けた計画）策定市町村数	市町村	—	5 (H31)	新規
本県の「住みよさ」の認識状況	「茨城県のどのようなところに愛着を感じるか」について「住みやすさ」と回答した者の割合	%	検討中	検討中	新規

図〇〇-● 将来都市構造<視点とモデル>



■資料出典 いばらきの都市づくりの状況と今後の方向性 (H26.12) 茨城県土木部

図〇〇-● 花づくりをととした地域コミュニティの再生・活性化



成田北自治会(筑西市)

図〇〇-● 動物愛護意識を育む動物ふれ合い教室





# 施策① 利便性が高く潤いのあるまちづくり

## 主な取組

1 質の高いサービスを効率的に提供するため、道の駅や空き家・廃校等も活用しながら福祉・医療・商業などの生活に必要な都市機能の集約と地域間の連携（コンパクト＋ネットワーク）を図るとともに、地域の特性に応じた魅力あるまちづくりを進めます。また、中心市街地の活性化に向けた市町村や商工団体、民間事業者の取組を促進するとともに、公共交通が県民の移動を支える暮らしやすいまちづくりを推進します。	企画部 保健福祉部 商工労働部 土木部
2 すべての人が利用しやすい施設の整備や、サービスの提供等ができるよう、高齢者や障害者等のニーズを捉えながら、旅客施設・車両、道路、建築物等のバリアフリー化を進めるなど、人にやさしい生活空間づくりを進めます。	企画部 保健福祉部 土木部
3 潤いのある生活環境を確保するため、地域住民や市町村等と協働して、歴史や文化、自然環境等の地域特性に応じた良好な景観の形成を促進します。また、良好な都市環境を形成するため、都市公園の整備と都市における緑地の保全及び緑化に対する県民意識の啓発等を図ります。	土木部
4 誰もが安心して住居を確保できるよう、住宅・住環境の整備を進めるとともに、安全で快適な質の高い住まいの供給を促進します。	土木部
5 日常生活に必要な移動手段を確保するため、交通事業者や市町村、地域住民等と連携して、地域鉄道をはじめ、複数市町村にまたがるような広域的・幹線的なバス路線など公共交通の活性化を図ります。また、市町村等が運行するコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーなどに加えて、地域が主体となった移送サービスなど、多様な生活交通の導入を促進します。	企画部
6 都市における円滑な交通の確保や、自動車・歩行者・自転車安全に通行できる道路交通環境を構築するため、交通危険箇所の重点的な整備を進めるとともに、日常の巡視や定期的な点検により適切な道路の維持管理に努めます。また、鉄道の安全性向上のため、踏切や自動停止装置等の施設整備を促進します。	土木部 警察本部 企画部
7 公共交通の維持・活性化を図るため、災害時の移送等でも大きな役割を果たす公共交通の重要性を県民に啓発するとともに、自家用車と公共交通を賢く使い分けしながら、公共交通への利用転換を促進します。	企画部
8 まちづくりの核となる駅周辺の利便性の向上を図るため、駅の橋上化や駅前広場をはじめ、パークアンドライド用駐車場や駐輪場の整備を進めます。	土木部 企画部

## 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通機関（鉄道・バス等）の積極的な利用</li> <li>●道路の構想・計画策定プロセスへの参画</li> <li>●都市計画や景観形成、都市緑化などまちづくり全般への参画</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通機関（鉄道・バス等）の積極的な利用</li> <li>●地域に必要な公共交通の運行への主体的な参加 ●道路の清掃美化活動の実践</li> <li>●景観形成や公園の環境美化活動などまちづくり活動の実践や普及活動</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての人が利用しやすい施設の整備やサービス等の提供</li> <li>●居住者のニーズに対応した良質な住宅の供給 ●エコ通勤の実践</li> </ul>
企 業 (鉄道・バス事業者等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乗客の利便性、快適性の向上に向けたサービスの実施</li> <li>●地域と連携した新しい公共交通サービスの展開</li> <li>●駅等へのエレベーターやエスカレーターを設置、ノンステップバスの導入などバリアフリー化の推進</li> <li>●パークアンドライドの推進とそのためへの駐車場や駐輪場の整備</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における生活交通の確保 ●地域の実情に応じた地域公共交通の維持確保</li> <li>●パークアンドライドの推進とそのためへの駐車場や駐輪場の整備</li> <li>●市町村道の整備、維持管理の推進 ●地域住民や県等と連携したまちづくりの推進</li> <li>●ユニバーサルデザインに関する普及啓発</li> <li>●地域の特色を活かした地域活性化の拠点となる道の駅の整備</li> </ul>

## 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
美しさや潤いを感じられる都市公園の整備状況	都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積	m <sup>2</sup>	9.18 (H25)	9.80	継続
利用しやすい生活交通環境の整備状況	交通結節点の移動円滑化実施箇所数	箇所	38	43	継続
県民による道路美化活動の取組状況	道路里親制度登録団体数	団体	検討中	検討中	新規



## 施策② ともに助け合う社会づくり

### 主な取組

1 社会教育・まちづくりなどの課題に対応するため、県民・NPO・行政等が連携・協働し、自助・互助・共助・公助が適切に組み合わせられた助け合いの仕組みづくりに努めます。また、地域活動団体間のネットワークの強化などを進め、持続可能な地域コミュニティの形成を支援します。	生活環境部 商工労働部 保健福祉部
2 災害時の避難誘導が円滑に行われるとともに、避難後の安全・安心が確保されるよう、地域住民や自主防災組織の助け合いや安否情報の共有化など、地域コミュニティ力を高める取組を支援します。	生活環境部 商工労働部 保健福祉部
3 県民のボランティア活動を促進するため、社会福祉協議会のボランティアセンターなどと連携を図りながら、啓発、研修等を行います。また、NPO法人与行政等との連携・協働を深化するため、NPO法人の運営力や資質向上に向けた取組を支援し、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりを推進します。	生活環境部 保健福祉部 農林水産部 教育庁
4 支え合いと活気のある社会をつくるため、NPO、企業、行政等多様な主体の連携・協働による地域づくりを促進し、高齢者や子どもの見守りなど地域における支え合いの活動を支援します。	全部局
5 NPOや地縁型団体などの地域社会活動への県民の参加意識の醸成と、住民間の交流を促進するため、大好きいばらき県民運動の普及等を行います。	生活環境部 知事直轄
6 子どもの保育や親の介護等、親世代・子世代が互いに支え合える、多世代近住を進めます。	全部局
7 外国人も地域のひとりとして安心していきいきと生活できるよう、外国人相談体制の充実や、多文化共生サポーターバンクの活用促進など、支援体制の整備に努めます。また、お互いを尊重できる人材を育成するため、文化や価値観の多様性を理解する教育等に努めます。	知事直轄 企画部 教育庁
8 外国人にも暮らしやすい環境を整備するため、道路標識への英語併記や多言語による情報提供、外国人児童生徒の教育環境の充実などを推進します。	知事直轄 保健福祉部 土木部 教育庁

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域社会活動への積極的な参加と助け合いの実践</li> <li>●外国の文化や生活習慣への理解</li> <li>●国際交流や国際協力に関するボランティア活動への積極的な参加</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域社会づくりの主役としての地域社会活動へのさらなる取組</li> <li>●外国人のニーズに即した支援活動の実践</li> <li>●国際交流団体、国際協力団体のネットワークづくりによる活動の充実</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域社会活動の実践</li> <li>●NPO等との連携・協働</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域社会活動の普及啓発と活動しやすい環境の整備</li> <li>●NPO等との連携・協働</li> <li>●市町村ボランティアセンターによるボランティア活動の推進</li> <li>●外国人が必要な時に情報を得られる情報発信体制の整備</li> <li>●外国人が相談できる体制の整備</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
地域社会活動の取組状況	NPO法人数	法人	751	810	新規
地域社会活動と行政との連携・協働状況	NPOと県の連携・協働事業実施件数(5カ年)	件	218	280	継続
地域活動への参加状況	交流サルーンいばらきの利用者数	人	11,356	13,740	新規

## 施策③ 快適な生活衛生環境の確保

### 主な取組

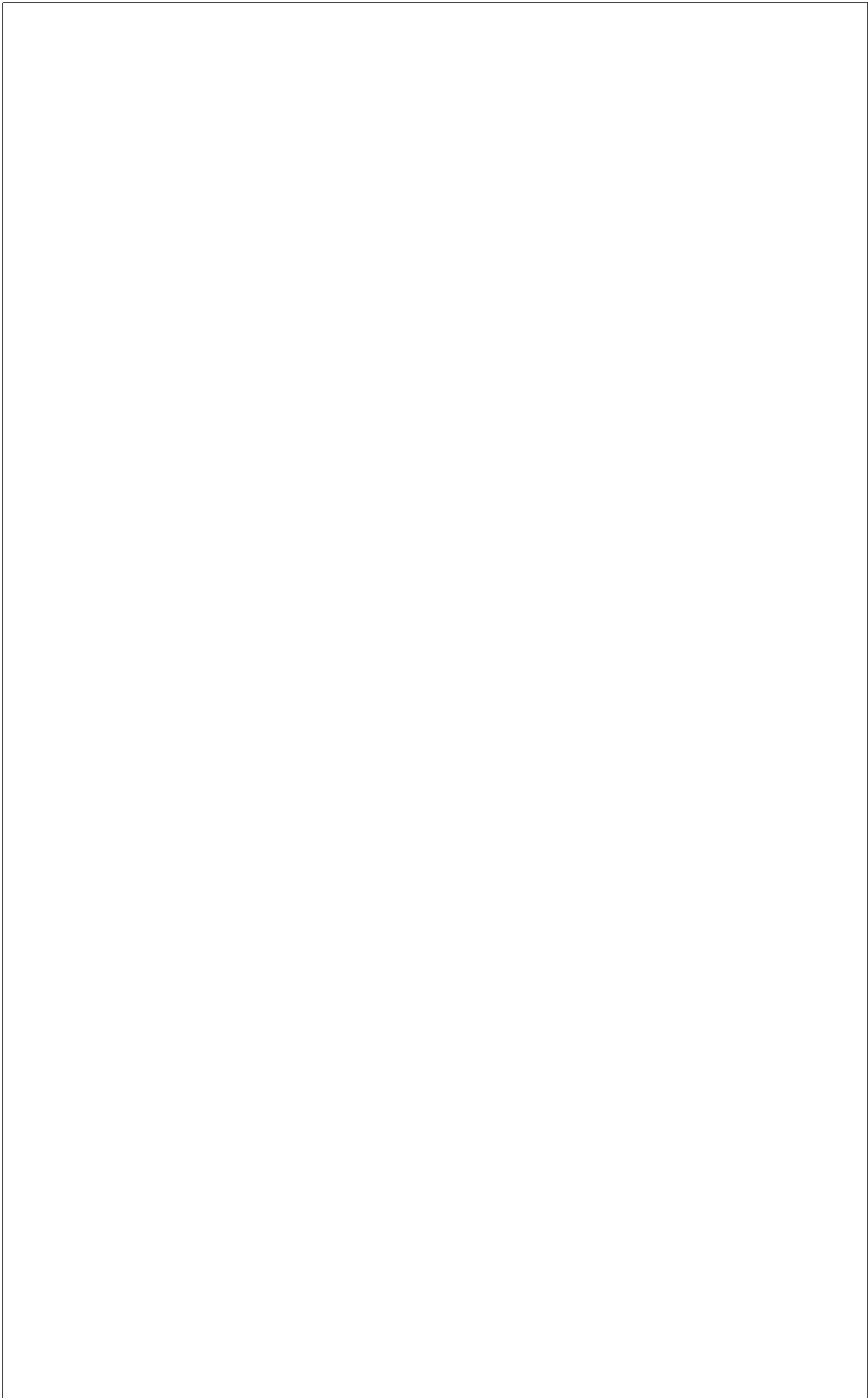
1 水の安定確保を図るため、霞ヶ浦導水事業など水資源開発事業を促進します。	企画部
2 水質管理の強化と安定供給を図るため、水道施設の整備と水道への加入促進を図ります。	保健福祉部 企業局
3 生活排水に係る衛生水準の維持向上を図るため、市街地等においては、下水道施設の整備を推進・支援するとともに接続を促進します。また、農村地域においては、農業集落排水施設整備を推進するとともに接続を促進します。なお、下水道及び農業集落排水施設の未整備地域においては、合併処理浄化槽の設置と適正な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）を促進します。	土木部 農林水産部 生活環境部
4 犬・猫等の殺処分の減少に向け、動物愛護や飼育意識の啓発を図ります。また、ペット由来の感染症に関する衛生指導を徹底します。	保健福祉部
5 理・美容所、クリーニング所などの衛生水準の維持向上を図るため、計画的に監視指導を行うとともに、営業者に対し、衛生に関する意識を高めるための講習を行います。	保健福祉部

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道整備地域における水道への速やかな加入</li> <li>●下水道、農業集落排水施設への接続または合併処理浄化槽等の設置とそれらの適切な維持管理</li> <li>●動物愛護意識に基づくペットの適切な飼養</li> </ul>
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●営業に係る衛生水準の遵守</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道未整備地域の解消と水道整備地域の住民に対する水道への加入促進</li> <li>●水道施設の耐震化や水質管理体制の強化、水道経営の効率化など水道事業の充実</li> <li>●生活排水処理施設の整備推進と適切な維持管理</li> <li>●住民に対する下水道、農業集落排水施設の接続及び合併処理浄化槽等の設置とそれらの適切な維持管理への啓発</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●霞ヶ浦導水事業などの各種水資源開発事業の推進</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
安全・安心で衛生的な水道の加入状況	水道普及率	%	93.6 (H25)	100	継続
衛生的で快適な生活をもたらす生活排水(汚水)処理施設の普及状況	汚水処理人口普及率	%	81.5	検討中 (H27設定予定)	継続
生活衛生環境の適正な維持改善に向けた取組の推進状況	浄化槽法定検査受検率	%	33.1	50.0	新規
動物愛護や飼育意識の啓発に関する取組に係る成果	犬猫の殺処分数	頭	3,969	1,840	新規



## 目標3 住みよいいばらきづくり

### 政策3 安全・安心な暮らしが確保された社会づくり

#### 将来像

- ◆ 大規模自然災害や、火災、産業事故、武力攻撃などへの危機管理体制等が整い、県民の生命、身体及び財産が保護されています。
- ◆ 原子力災害に対し、想定される全ての事態に対処し得る体制が整い、住民の生命と身体及び財産が保護されています。
- ◆ 県民の自主的な防犯活動と警察や自治体等の協働による防犯体制が構築され、県民が安全・安心を実感しています。
- ◆ 消費生活における県民の基本的な需要が満たされ、健康で豊かな生活を営むために必要な食の安全・安心が確保されています。
- ◆ 交通ルールが遵守されることはもとより、県民の交通マナーが向上し、交通事故発生件数が大幅に減少しています。

#### 現状と課題

- 東日本大震災をはじめとする過去の被災体験を教訓として、関係機関相互の緊密な連携のもと、地震・津波・風水害等の被害を最小化する「減災」を基本に、人命を最重視した災害への備えや発災時の応急対策及び復旧対策の確立が求められています。
- 高経年化した原子炉をはじめとする原子力施設の安全確保対策や、原発事故を教訓とした原子力災害対策の一層の充実強化が求められています。
- 県内の刑法犯認知件数(警察が把握した犯罪の発生数)は減少が続いているものの、自動車盗や空き巣などの「侵入盗」が依然として多く、オレオレ詐欺をはじめとしたニセ電話詐欺の被害が増えていることなどから、多くの県民がいまだ犯罪への不安を感じている状況にあります。
- 消費者の生命に関わる製品事故や食品表示の偽装など多くの課題に直面する中、消費者教育の充実強化が求められています。また、消費者から信頼されるよう、食品への異物混入を防止するなど、生産から消費に至る全ての過程において、一貫した安全対策が求められています。
- 県内の交通事故発生件数や死傷者数は減少傾向にあるものの全国的には上位にあり、高齢者が関係する割合が増加傾向にあることから、年齢層に応じた交通安全教育や安全な道づくりなどが求められています。

#### 県民の意見

- ★ 最近では想像できない大規模災害が多い。限界があると思うが、過去にあった災害程度は乗り切れる備えをしておくべき。
- ★ 日本で最初に原子の火を灯し、事故が起きたこともあることを肝に銘じて、万全の対策やそのための研究を進めてほしい。
- ★ 犯罪が起こらない社会環境をどうやってつくるかが最重要である。
- ★ 安全で安心な食材が入手できる事は大切だと思う。危険な食材は店頭に出さないようにしてほしい。
- ★ 車中心の道路でなく、歩行者や自転車が安全に通行できる道路の整備が望まれる。

#### 政策を構成する施策

- 施策① 災害に備えた強靱な県土づくりと防災・危機管理体制の強化
- 施策② 原子力安全対策の徹底
- 施策③ 犯罪に強い社会づくり
- 施策④ 消費生活と食の安全確保
- 施策⑤ 交通安全対策の強化

## 数値目標（政策目標）

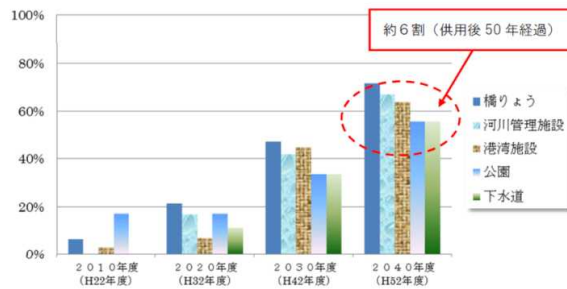
数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
災害等への自主的な備えの状況	自主防災組織の活動カバー率	%	72.3 (H25)	89.6	継続
防犯の取組に係る成果	住んでいる地域の治安が良いと感じている県民の割合	%	—	毎年50%以上	新規
県民の安全な食生活に関する意識	食に不安を感じる県民の割合	%	79.8	50.0	継続

図〇〇-● 海岸や河川河口部の堤防の嵩上げ状況（小木津海岸（日立市））



■資料出典 茨城県土木部資料

図〇〇-● 主なインフラ施設における供用開始後50年以上経過する割合

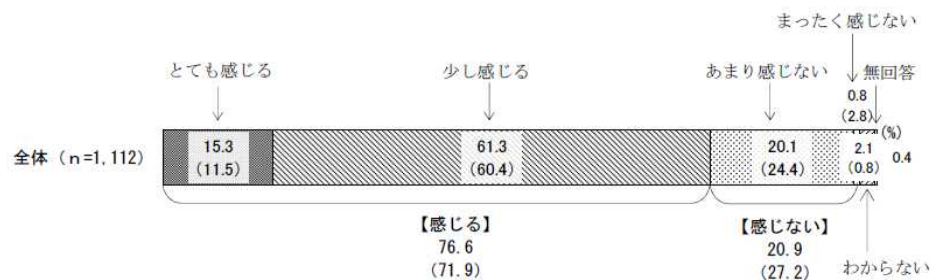


■資料出典 茨城県公共施設等総合管理計画 (H27.3 茨城県)

図〇〇-● 歩道設置により歩行者の安全が確保された道路



図〇〇-● 毎日の生活の中で犯罪や交通事故に遭う不安を感じているかどうかの割合



※( )内の数値は、平成25年の調査結果

■資料出典 平成26年度 県政世論調査



# 施策① 災害に備えた強靱な県土づくりと防災・危機管理体制の強化

## 主な取組

1 東日本大震災の教訓等を踏まえ、平時から大規模自然災害等に備えるため、国土強靱化地域計画に基づき、事前防災・減災に資する施策を総合的・計画的に推進するとともに必要に応じ地域防災計画を改定します。また、震災の写真や映像、体験談等を風化させることなく保存し、教育現場等において活用します。	生活環境部 土木部 教育庁
2 県民の防災意識を啓発するため、津波・浸水・土砂災害対策など、地域に即した防災訓練を定期的実施します。また、災害時に被災者が必要とする物資を供給するため、防災備蓄資機材を適切に配備するとともに、生活救援物資の供給体制・配送拠点の整備を進めます。	生活環境部 保健福祉部
3 災害発生時の人命救助、被害拡大防止を進めるため、情報収集、救出救助、避難誘導、交通整理等における警備体制を確立するとともに災害対策用資機材の整備を進めます。また、災害派遣医療チーム(DMAT)の充実や災害拠点病院の機能強化等による医療体制の整備を進めます。	知事直轄 警察本部 生活環境部 保健福祉部
4 災害時の情報通信体制を整備するため、ITを活用した災害情報の迅速な収集・伝達と共有化を図るとともに、防災情報ネットワークシステムの機能強化等を推進します。また、被災者をケアするため、地域メディアを活用した情報発信や、外国人に対する災害時語学ボランティアを活用した多言語での情報提供等に努めます。	生活環境部 知事直轄 土木部
5 広域的な災害に対応するため、近接県間や全国規模での相互応援体制の整備を進め、災害時の支援物資の確保や緊急消防援助隊等の受入体制の整備に努めるとともに、地域防災力を強化するため、消防団の充実強化を図ることと併せ、自主防災組織の充実、学校の防災力の向上等による自発的な防災活動を支援します。また、安全かつ迅速に避難するため、洪水や地震、津波、土砂災害など様々な災害に対応したハザードマップの作成支援とその周知を図るとともに、隣接市町村の情報も確認できるハザードマップの再構築に努めます。	生活環境部 土木部 農林水産部 教育庁
6 高齢者や障害者など災害時避難行動要支援者の救護体制の充実を図るため、地域住民、自主防災組織、企業、交通事業者、市町村等と連携した避難支援等に取り組みます。また、一斉帰宅の抑制や、安否確認方法の周知等の意識啓発等を行います。	生活環境部 保健福祉部 企画部
7 災害への備え・応急対策・復旧活動を円滑に行うため、市町村及び防災関係機関等と連携し、安否確認体制やボランティア活動の支援体制等、災害時の対応を検討するとともに、一連の対応をマネジメントできる人材の育成に努めます。	生活環境部 保健福祉部
8 災害発生時の防災活動拠点となる行政庁舎や避難施設などの公共施設、病院、ライフライン施設の機能を維持するため、業務継続計画(BCP)に基づき、被災後の業務立ち上げ期間の短縮や、発災後の速やかな業務レベルの回復を図るとともに、市町村や企業等におけるBCP策定の必要性について周知に努めます。また、防災拠点や一時避難所として活用される道の駅について、市町村と連携し整備を促進します。	全部局
9 災害の被害を最小限に抑えるため、住宅、避難施設や不特定多数の者が利用する施設等、橋梁・道路・港湾・河川等の公共インフラや公共建築物、上下水道施設等のライフラインの耐震化や、計画的・効率的な維持管理と更新による長寿命化を図ります。また、国や市町村、関係機関等と連携して、住宅や公共施設、上下水道施設等の液状化対策を進めます。	全部局
10 災害時の物資輸送や救急活動等を円滑にするため、高速道路のミッシングリンク解消や、防災上重要な港湾・空港施設等へのアクセス強化等、緊急輸送道路のネットワーク強化を図るとともに、これを補完する代替ルートの確保に努めます。また、広域的な大規模災害に備え首都圏物流の代替機能を確保できるよう、耐震強化岸壁など港湾機能強化を図るとともに、避難、救急・防災活動、火災の延焼防止に資する道路整備や、電柱倒壊等による通行止等を防止するための無電柱化を推進します。	土木部 生活環境部 企業局 教育庁
11 土石流や地すべり、がけ崩れ等の土砂災害を防止するための施設整備や土砂災害警戒区域の指定等を推進するとともに地域住民への周知を図ります。また、山地災害を防止するため、治山施設の整備等を推進します。	土木部 農林水産部
12 洪水による市街地や農地等の浸水による被害を軽減するため、国や市町村、関係機関などと連携し、河川や下水道の整備等を推進します。また、津波や高潮、海岸侵食による災害を防止するため、海岸保全施設や河川河口部の整備等を推進します。	土木部 農林水産部
13 テロや武力攻撃事態等に備え、国・市町村・自衛隊等の関係機関の連携を強化するとともに、国民保護制度の普及・啓発に努めます。また、コンビナート及び高圧ガス等取扱所の保安意識の向上と災害の未然防止対策の促進に努めます。	生活環境部 警察本部

## 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害に対する備えの充実や、防災訓練・救命講習等への参加</li> <li>●住宅の耐震性能の確認と耐震化の推進</li> <li>●自主防災組織への参加</li> <li>●森林や農地等の保全活動への参加</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災訓練への参加</li> <li>●自主防災活動の充実</li> <li>●災害時の活動体制の確立</li> <li>●森林や農地等の保全活動への取組</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災体制の充実</li> <li>●施設の自主保安体制の強化</li> <li>●生活救護物資の提供・支援</li> <li>●帰宅困難者に対する支援</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防防災体制の充実・強化</li> <li>●自主防災組織の結成促進や育成</li> <li>●ハザードマップの周知</li> <li>●小中学校など避難施設の耐震化の推進</li> <li>●国民保護制度の住民への普及啓発</li> <li>●幹線道路整備に対する国、県等との連携・協働</li> <li>●公共施設、ライフライン等の適正な維持、更新</li> <li>●地域防災計画における防災拠点等への道の駅の位置づけ</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国が管理する道路・港湾・河川等の整備</li> <li>●公共施設等の適正な維持・更新</li> </ul>

## 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
公共施設等の効率的・計画的な維持管理に向けた取組状況	個別施設計画(長寿命化計画)の策定割合	%	34.6	100.0	新規
土砂災害に対する軽減対策の取組状況	土砂災害防止施設の整備率	%	23.6	24.2	継続
水害に対する軽減対策の取組状況	河川改修率	%	57.5	58.8	継続
市町村がテロや武力攻撃事態に備える取組状況	国民保護に係る避難実施要領のパターン作成市町村数(2パターン以上)	市町村	22	44	新規

## 施策② 原子力安全対策の徹底

### 主な取組

1 原子力施設の安全を確保するため、原子力安全協定に基づき、原子力事業者から事業活動や事故・故障等の報告を受けるとともに、原子力施設等の立入調査等を行います。	生活環境部
2 環境放射線を監視するため、県内全域において環境放射線の常時監視等を行うとともに、環境モニタリングを実施し、測定結果を県民に公表します。また、緊急時には、環境放射線監視センターに隣接する原子力オフサイトセンター等と連携し、迅速な放射能の測定分析・影響予測等に努めます。	生活環境部
3 原子力防災体制の強化を図るため、原子力総合防災訓練や防災関係者に対する研修を行うとともに、緊急時連絡網や防災活動資機材等の適切な維持管理を行います。また、地域住民が迅速かつ安全に避難できるよう避難路等の道路整備を行います。	生活環境部 土木部
4 大規模複合災害に対して迅速かつ確に対応するため、国の動向を踏まえて地域防災計画（原子力災害対策計画編）を改定するとともに、国や近接県とも連携しながら、原子力発電所事故に備えます。	生活環境部
5 放射線及び放射性物質の健康影響等に対する県民の不安解消を図るため、健康相談や県ホームページ等を活用した情報提供、説明会の開催などを行います。また、原子力や放射線等に関する基礎知識を普及啓発するため、学校等へ専門家を派遣し講演会を開催するほか、冊子の発行などを行います。	生活環境部 保健福祉部 教育庁
6 国や市町村との役割分担のもと、放射性物質の除染や除去土壌等の適切な処理を進めます。また、国が行う指定廃棄物等の処理について、現在保管されている指定廃棄物等が処分されるまでの間も適切に保管されるよう、定期的な保管状況の確認、保管者に対する指導を行います。	全部局
7 食の安全・安心を確保するため、農林水産物や加工食品、水道水などの放射性物質検査体制を強化し、きめ細やかな検査を実施するとともに、検査結果を迅速かつ分かりやすく公表します。	保健福祉部 農林水産部 企業局
8 霞ヶ浦・涸沼等の水質等の放射性物質を把握するため、定期的なモニタリングを国と連携して行い、測定結果を県民に提供します。	生活環境部
9 原子力発電所等を狙ったテロの未然防止対策を関係機関と連携して推進するとともに、防災資機材等の整備に努めます。	警察本部

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原子力総合防災訓練への積極的な参加</li> <li>●原子力や放射線に関する基礎知識や緊急時の正しい対処方法の習得</li> </ul>
原子力事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全を最優先する意識の確立、安全管理体制の強化</li> <li>●住民に対する積極的な情報の公開と提供</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難所の整備や住民避難計画の策定</li> <li>●避難所の位置や避難経路等の周知、緊急時の正しい対処方法の普及啓発</li> <li>●放射性物質の除染や除去土壌等の処理</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実効ある原子力防災体制の確立</li> <li>●原子力施設への的確な安全規制の実施</li> <li>●原子力施設の耐震化対策及び放射性廃棄物の処理処分体制の確立</li> <li>●放射性物質による環境汚染への対処</li> </ul>

### 数 値 目 標（基本目標）

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
県民の原子力防災に向けた取組状況	県民を対象とした原子力防災講座等の参加者数	人	2,202	11,000	新規
原子力施設周辺地域の安全確保	原子力施設立入調査数	回	53	80	新規

## 施策③ 犯罪に強い社会づくり

### 主な取組

1 警察基盤の強化と治安情勢に対応した警察施設の計画的な整備に努めるとともに、大規模災害等の非常事態においても、治安維持活動の拠点としての機能を維持するため、災害に強い警察施設の整備を推進します。	警察本部
2 殺人・強盗などの凶悪事件や自動車盗などの組織犯罪等に対する捜査活動体制の強化を図るとともに、科学技術を活用した捜査活動を推進します。	警察本部
3 ストーカー犯罪、ドメスティック・バイオレンス（DV）、児童・高齢者虐待、性犯罪等に迅速かつ適切に対処するとともに、相談しやすい環境整備に努めます。	警察本部 保健福祉部 教育庁
4 青少年が健全に育つよう、家庭・学校・地域社会が連携して社会環境の健全化に努めます。また、学校における命の授業等を通じ、命の大切さを教え、子どもが加害者にも被害者にもならない取組を推進します。	知事直轄 警察本部 教育庁 総務部
5 児童ポルノ等のネットワーク利用犯罪やニセ電話詐欺等の被害に遭わないようにするため、子どもや高齢者等に対する安全教育を推進します。また、自治体や企業、団体等と連携した広報啓発を実施するなど、総合的な抑止対策の強化に努めます。	警察本部 生活環境部 知事直轄 教育庁
6 犯罪の起こりにくい社会環境づくりを推進するため、防犯ボランティア等の地域住民等と協働した安全安心な地域づくりや、防犯を考慮した生活環境施設等の普及などを行います。	警察本部 生活環境部
7 県民、市町村及び事業者等と連携し、暴力団、銃器・薬物を社会から根絶する取組を推進します。	警察本部
8 外国人が犯罪に巻き込まれることを防ぎ、外国人が多く集住する地域が犯罪組織やテロリスト等に悪用されることを防止するため、地域住民と協調した防犯活動等を推進します。	警察本部
9 サイバー空間の安全を確保するため、関係機関・事業者等と連携し、サイバー犯罪を抑止するための環境整備に努めるとともに、取締りを強化します。	警察本部 知事直轄
10 犯罪被害者やその家族等を支援するため、民間団体と連携した支援体制づくりを進めるとともに、県民の理解を促進します。	警察本部 生活環境部

### 各主体に期待する役割

	役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防犯意識の向上と自主防犯活動の実践</li> <li>●DV、児童・高齢者虐待等の暴力を容認しない意識の向上</li> <li>●暴力団、銃器・薬物を社会から根絶する意識の向上</li> <li>●犯罪被害者、定住外国人等への理解と支援</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防犯活動の推進</li> <li>●犯罪被害者、定住外国人等への支援活動の推進</li> <li>●暴力団、銃器・薬物を社会から根絶する意識の啓発</li> <li>●DV、児童・高齢者虐待等の暴力を容認しない意識の啓発</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防犯意識の向上や地域住民と協働した防犯活動</li> <li>●犯罪被害者、定住外国人等への支援活動の推進</li> <li>●暴力団排除活動の推進</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防犯意識の普及啓発と自主防犯活動への支援</li> <li>●犯罪の発生しにくい公共施設等の整備</li> <li>●DVや児童虐待、犯罪被害等に対する相談・支援体制の整備</li> <li>●暴力団、銃器・薬物を社会から根絶する運動の推進</li> </ul>

### 数値目標（基本目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H26)	目標値(H32)
県民の自主防犯への取組状況	防犯ボランティア団体数	団体	1,034	1,080
防犯情報の県民への提供状況	ひばりくん防犯メール登録者数	人	43,853	70,000

継続

新規



## 施策④ 消費生活と食の安全確保

### 主な取組

1 消費者被害を未然に防止するため、最新の消費者被害情報を収集・提供するとともに、若者や高齢者など各世代に対応した消費者教育を推進します。	生活環境部
2 消費者被害の拡大を防止するため、法令に違反した取引や表示を行った事業者に対する指導や取締りを行うとともに、消費生活センター等における、県民が身近に相談できる体制の充実及び消費生活相談員の資質の向上を図ります。	生活環境部 警察本部
3 安全・安心な食品を供給するため、HACCPシステムの導入や適正な生産管理（GAP）を徹底するとともに、飲食店や食品を製造・販売する店舗等に対する監視指導などにより、生産・流通・消費に至る各段階での安全対策を強化します。	保健福祉部 農林水産部
4 食の安全安心を確保するため、食品等の試験検査体制を充実強化するとともに、検査の実施状況等を迅速に消費者や生産者に公表します。	保健福祉部
5 消費者、生産者、食品業者及び行政の相互理解を図るため、食の安全に関し、関係者間での情報交換を推進します。	保健福祉部

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費生活や食に関する正しい知識の習得や情報の収集</li> <li>●食の安全・安心に関する施策の提案</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費生活に関する知識の普及や消費者教育の実施</li> <li>●消費者の被害防止及び救済のための活動</li> <li>●生産から消費までの各段階における正しい知識・技術の普及</li> </ul>
生 産 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農薬・動物用医薬品等の適正使用</li> <li>●化学農薬や化学肥料の使用量を削減した農産物の生産</li> <li>●適正な生産管理（GAP）による農産物の生産</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全な商品の供給や適正なサービスの提供</li> <li>●提供する商品やサービスについての苦情対応体制の整備</li> <li>●HACCPシステムの導入など自主的衛生管理の充実</li> <li>●食品表示の適正化の推進と食品の保管・搬送時の安全確保</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費生活相談体制の充実</li> <li>●地域住民や県と連携した消費者啓発の推進</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●輸入食品などの食品衛生に関するリスク管理</li> <li>●消費者事故情報等の一元的管理及び情報提供</li> </ul>

### 数 値 目 標（基本目標）

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
安全な食品製造への取組状況	HACCPシステム導入施設数	施設	523	680	継続
県民が身近に消費生活相談できる体制の整備状況	消費生活相談のうち市町村消費生活センター等の受付割合	%	75.1	検討中 (H28設定予定)	継続



## 施策⑤ 交通安全対策の強化

### 主な取組

1 交通死亡事故をはじめとする交通事故発生件数の減少に向けた総合的な交通安全対策を推進します。	警察本部
2 交通秩序を確立するため、交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進します。	警察本部
3 自動車や自転車、歩行者の安全な通行を確保するため、通学路等の生活道路を重点に歩道の整備等を推進します。また、信号機の新設・改良や見やすく分かりやすい道路標識の設置等、交通安全施設の整備により、安全な道づくりを推進します。	土木部 警察本部
4 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るため、関係機関・団体と連携・協力し、交通安全意識の高揚に努めるとともに、年齢層に応じた交通安全教育を推進します。特に、高齢者の交通死亡事故が多発していることから、運転免許の自主返納の啓発を含めた、高齢者に対する体系的な交通安全教育の充実に努めます。	生活環境部 警察本部 教育庁
5 交通事故相談所における相談業務を充実するため、交通事故相談員の資質向上などを図ります。	生活環境部
6 都市における円滑な交通を確保するとともに、自動車・歩行者・自転車が安全に通行できる道路交通環境を構築するため、交通危険箇所の重点的な整備や道路の適切な維持管理に努めます。また、鉄道の安全性の向上のため、踏切や自動停止装置等の施設整備を促進します。	土木部 警察本部 企画部

### 各主体に期待する役割

		役 割
県	民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通ルールの遵守と交通マナーの向上</li> <li>●交通安全ボランティア活動の実践</li> </ul>
団	体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全意識の普及啓発活動の推進</li> </ul>
企	業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自動車・自転車運転者等に対する交通安全指導の推進</li> </ul>
市	町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全意識の普及啓発活動の推進</li> <li>●交通安全施設の整備</li> <li>●運転免許自主返納者に対する支援</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
交通安全対策への取組状況	県内交通事故死者数	人	132	検討中 (H28設定予定)
県管理路線の通学路の歩道整備状況	通学路の歩道整備率	%	70.7	73.6

継続

継続

## 目標3 住みよいいばらきづくり

### 政策4 人と自然が共生する持続可能な環境づくり

#### 将来像

- ◆ 地球温暖化対策が県民運動として展開されるとともに、対策技術の開発と普及が進み、低炭素社会が実現しています。
- ◆ 廃棄物の排出が可能な限り抑えられるとともに、排出された廃棄物は適正に循環的な利用が行われ、それができないものは適正に処分されることにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会が形成されています。
- ◆ 豊かな自然と美しい景観を有する霞ヶ浦や涸沼などの湖沼環境が、その水源をたたえる森林とともに良好な状態で引き継がれています。
- ◆ 健康への影響が懸念される大気汚染や水質汚濁など、身近な自然環境が改善され、人と自然が調和する生物多様性が保たれた環境が形成されています。

#### 現状と課題

- 地球温暖化が進行し、海水面の上昇や、台風、熱波、干ばつ、洪水などの異常気象の発生頻度やその程度が増すと予測されているほか、マラリアやデング熱など熱帯性の感染症の増加なども懸念されているなど、早急な地球温暖化対策が求められています。
- 産業廃棄物については、適正処理の推進や不法投棄の防止、一般廃棄物については、排出抑制や再生利用を重点的に推進する必要があります。
- 湖沼環境を保全するため、水質保全に係る県民意識の醸成や、生活排水などによる汚濁負荷の削減が求められています。また、水源をかん養し、洪水や土砂災害を防ぐため、荒廃した森林の再生が求められています。
- 大気中の光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)による健康被害が懸念されています。また、生態系等へ影響を与えるおそれのある外来生物の防除等が求められています。

#### 県民の意見

- ★ 地球温暖化等により自然災害発生が危惧される。身近にできることからやっつけていかなければならない。
- ★ 資源の乏しい国なので、リサイクルを徹底して行う意識が重要である。
- ★ 霞ヶ浦を泳げるぐらいに再生してほしい。
- ★ 自然が少なくなりつつあるため、地域の豊かな自然環境を残してほしい。

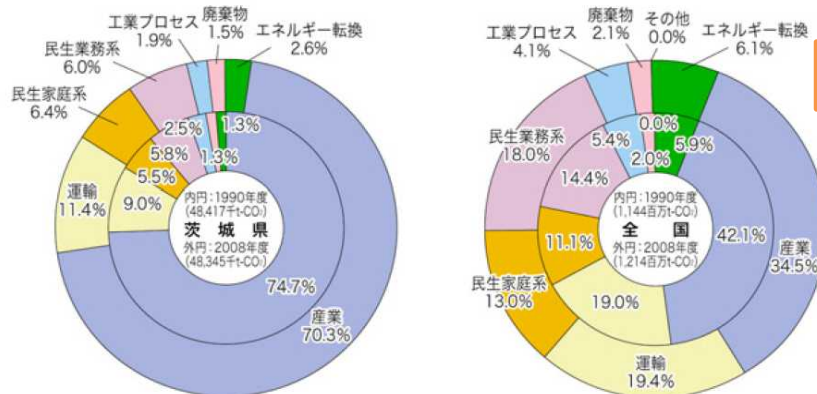
#### 政策を構成する施策

- 施策① 地球温暖化対策の推進
- 施策② 資源を活かす循環型社会づくり
- 施策③ 霞ヶ浦・涸沼などの湖沼環境や豊かな森林の保全と活用
- 施策④ 生活に身近な自然環境の保全と活用

# 数値目標（政策目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
地球温暖化防止への取組状況	温室効果ガス排出量(1990年度比)	%	1.7	△8.5～△15.2	継続
公害防止に向けた取組の成果	公害苦情件数(10万人当たり)	件	144	114	新規
県民の環境保全に対する取組状況	環境保全活動実践リーダー養成者数	人	24,989	65,000	継続

図〇〇-● 二酸化炭素排出量の部門別構成比における本県の特徴



今後、時点修正

■資料出典 茨城県地球温暖化対策実行計画(H23.4)茨城県

図〇〇-● 茨城県の不法投棄の現状

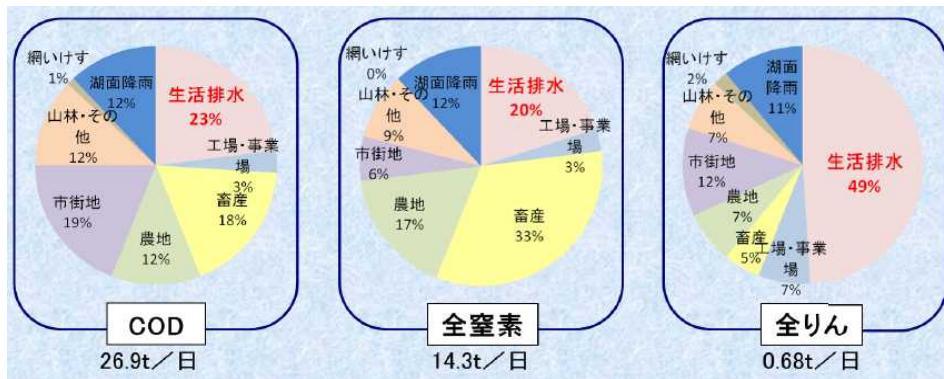


■資料出典 茨城県の不法投棄の現状 茨城県生活環境部

図〇〇-● ラムサール条約に登録された溷沼



図〇〇-● 霞ヶ浦流域からの汚濁 ー霞ヶ浦における排出負荷割合(H22年度)ー



今後、時点修正

■資料出典 霞ヶ浦学特別講座資料 茨城県霞ヶ浦環境科学センター

# 施策① 地球温暖化対策の推進

## 主な取組

1 県民一人ひとりが地球温暖化対策を実践できるよう、環境教育を担う人材を育成し、ニーズに応じた多様な環境学習機会の充実に努めるとともに、環境に配慮したライフスタイルの定着を図るため、職場や家庭における省エネや節電の取組を、県民運動「いばらきエコスタイル」として広く普及啓発します。	生活環境部
2 事業所部門における温室効果ガス排出量の削減を図るため、企業の省エネルギー対策や環境マネジメントの導入を促進するとともに、フロン類の適正な回収・処理の徹底を図ります。	生活環境部
3 環境に配慮した住まいづくりを推進するため、住宅における省エネルギー対策や太陽光発電等の再生可能エネルギー利用を促進します。	生活環境部 土木部
4 自動車からの二酸化炭素排出量の削減対策を推進するため、次世代自動車の普及促進やエコドライブの啓発、モーダルシフトの促進、交通渋滞対策等に取り組みます。	生活環境部 土木部 警察本部
5 国のエネルギー政策を踏まえながら、エネルギー先進県の実現を目指し、県内の優れた知的資源の集積を活かしたエネルギー関連技術の研究開発等を促進し、エネルギー利用の効率化や地域資源を活用したエネルギーの導入に努めます。	企画部 生活環境部 農林水産部 商工労働部 土木部
6 低炭素なまちづくりを推進するため、コンパクトな都市づくりや公共交通の利用促進、再生可能エネルギーの活用促進を図ります。また、農林水産物の地産地消の拡大など、輸送による環境負荷の軽減に努めます。	企画部 農林水産部 土木部
7 森林の二酸化炭素吸収機能の向上を図るため、森林整備と木材の利用を推進します。	農林水産部
8 県有施設における省エネルギー対策を推進するとともに、太陽光発電や風力発電、小水力発電などの再生可能エネルギーや次世代自動車の率先導入に努めます。	全部局

## 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネルギー、省資源、グリーン購入等の環境に配慮した行動の実践</li> <li>●再生可能エネルギーや次世代自動車の積極的利用</li> <li>●木造住宅の建築など県産材の積極的な利用</li> <li>●森林ボランティア活動などによる森林整備の実践</li> <li>●森林の有する多様な機能に対する理解 ●私有林等における森林整備の実施</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネルギー、省資源、グリーン購入等の環境に配慮した実践行動の率先的取組と普及啓発</li> <li>●再生可能エネルギーや次世代自動車の積極的利用</li> <li>●森林ボランティア活動の実践と普及</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業活動に伴う省エネルギー・省資源対策の実践</li> <li>●環境配慮型の製品・サービスの提供</li> <li>●再生可能エネルギーや次世代自動車の積極的利用</li> <li>●行政が行う地球環境保全のための取組への連携</li> <li>●県産材の利用促進 ●県産材を使用した住宅建設の推進</li> <li>●植林や間伐などの森林整備活動の実践</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネルギー、省資源、グリーン購入等の環境に配慮した実践行動の普及啓発、率先的取組</li> <li>●再生可能エネルギーや次世代自動車の率先導入</li> <li>●計画的な森林施業の推進 ●率先した県産材の利用</li> <li>●市町村有林等における森林整備の推進</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化対策関係法令・制度の整備</li> <li>●我が国の目標達成に向けた行動計画の策定と推進</li> <li>●地方公共団体との連携</li> </ul>

## 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
地球温暖化防止への取組状況	自然エネルギーの導入率	%	—	検討中 (H28設定予定)	新規
地球温暖化防止への取組状況	環境マネジメントに関する事業者数	社	1,907	検討中 (H28設定予定)	新規
地球温暖化に係る県民意識	エコチャレンジ事業への参加世帯数	戸	44,039	検討中 (H28設定予定)	新規



## 施策② 資源を活かす循環型社会づくり

### 主な取組

1 天然資源の消費を抑制し、環境負荷の低減を図るため、県民、事業者及び行政が、それぞれの役割分担のもと、連携・協力しながら、廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用、適正処分などを推進します。	生活環境部 土木部
2 バイオマス資源を有効に活用するため、林業や木材産業で発生する林地残材や樹皮、畜産で発生する家畜排せつ物などの活用を促進します。	農林水産部
3 家庭などに埋もれている金属資源を有効活用するため、つくば国際戦略総合特区における廃小型家電からレアメタルや貴金属などを効率的かつ経済的に回収する革新的なリサイクル技術の開発を進め、有用金属資源の安定的確保とリサイクル意識の醸成を目指します。	企画部 生活環境部
4 産業廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、監視・通報体制を強化するとともに、不法投棄等の拡大防止・早期解決のための指導や処分、取締りを徹底します。また、不法投棄された廃棄物の撤去を推進するとともに、周辺環境への影響を把握し、周辺住民の不安の解消に努めます。	生活環境部 警察本部

### 各主体に期待する役割

	役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マイバッグの利用などによるごみの排出抑制</li> <li>●ごみの分別の実践</li> <li>●リサイクル製品などの環境配慮型製品の使用</li> <li>●不法投棄防止への協力</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3R活動の実践と普及</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長期使用、リサイクルを前提とした製品の製造や販売</li> <li>●製品の省資源化や再生資源の利用</li> <li>●廃棄物の排出抑制、適正な循環的利用、適正な処分</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの排出抑制などの普及啓発</li> <li>●ごみの分別回収の普及促進</li> <li>●不法投棄等に関する監視や指導、処分の実施</li> </ul>

### 数値目標（基本目標）

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値 (H26)	目標値 (H32)
一般廃棄物のリサイクルに関する取組状況	一般廃棄物再生利用率	%	—	検討中 (H27設定予定)
ごみ排出抑制に対する県民の取組状況	1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)排出量	g	1,005 (H25)	検討中 (H27設定予定)

新規  
継続



## 施策③ 霞ヶ浦・涸沼などの湖沼環境や豊かな森林の保全と活用

### 主な取組

1 水質保全活動を推進するため、市民、研究者、企業、行政のパートナーシップのもと、調査研究・技術開発、環境学習、市民活動など地域一体となった取組を行います。特に、本県で開催される第17回世界湖沼会議を契機として湖沼環境が直面する課題解決や、水問題に係る県民意識の啓発に取り組みます。	生活環境部
2 生活排水による汚濁負荷を削減するため、下水道及び農業集落排水施設の整備を図るとともに、処理施設への接続を促進するほか、高度処理型浄化槽の設置を促進します。また、工場・事業場に対し排水基準を遵守するよう適切に指導します。	生活環境部 農林水産部 土木部
3 農業由来の汚濁負荷を削減するため、家畜排せつ物の適正処理対策を推進するとともに、耕種農家と畜産農家との連携による堆肥の活用など資源循環型農業を推進します。	農林水産部
4 霞ヶ浦・涸沼が本来持つ水質浄化機能の回復と生態系の保全を図るため、水生植物帯や砂浜の再生、ウエットランド等の整備を促進します。	生活環境部 土木部 農林水産部
5 霞ヶ浦や千波湖（桜川）の水質改善を図るため、霞ヶ浦導水事業を促進するとともに、霞ヶ浦では直接浄化施設の整備や多自然川づくり（豊かな自然環境を保全・創出する川づくり）などにより、流入河川の水質浄化対策を推進します。	生活環境部 企画部 土木部
6 涸沼の水質保全と生態系の維持と利用を図るため、ラムサール条約登録を契機として、流域の住民・団体等による清掃活動や自然観察会などに取り組みます。	生活環境部
7 水源のかん養や水質浄化を図るため、森林の適切な整備・保全に努めます。また、木を植え、育て、伐採し、木材を有効利用し、再び木を植えて森林の若返りを図る「緑の循環システム」を構築し、健全で豊かな森林の育成を推進します。	農林水産部
8 森林ボランティアや企業等による森林づくりを推進するため、「県民参加の森づくり運動」を展開します。また、森林の立地条件や機能に応じた適切な施業により、多様な森林整備を推進します。	農林水産部
9 森林の持つ様々な働きや重要性について、県民の理解を促進するため、緑化意識の普及と森林環境教育の充実を図ります。	農林水産部

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水質浄化活動の積極的な実践</li> <li>●下水道・農業集落排水施設への接続</li> <li>●高度処理型浄化槽の設置、浄化槽の法定点検受検など適切な維持管理</li> <li>●森林ボランティア活動などによる森林整備の実践</li> <li>●森林の有する多様な機能に対する理解</li> <li>●私有林等における森林整備の実施</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水質浄化活動の実践と普及</li> <li>●緑の循環システムの普及啓発</li> <li>●森林や農地等の保全活動への取組</li> <li>●森林ボランティア活動の実践と普及</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●排出水の水質管理の徹底</li> <li>●水質浄化に関する技術開発への参画</li> <li>●造林や間伐などの森林整備活動の実践</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民や県等と連携した水質浄化活動の推進</li> <li>●下水道・農業集落排水施設の整備推進</li> <li>●市町村設置型の浄化槽整備の促進</li> <li>●浄化槽の適切な維持管理の指導</li> <li>●計画的な森林施業の推進</li> <li>●市町村有林等における森林整備の推進</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●湖内水質浄化対策の推進</li> <li>●公共用水域等における放射性物質モニタリングの実施</li> </ul>

### 数 値 目 標（基本目標）

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
霞ヶ浦の水質改善状況	霞ヶ浦（西浦）の水質（COD）	mg/l	6.6	検討中 (H27設定予定)	継続
北浦の水質改善状況	北浦の水質（COD）	mg/l	7.5	検討中 (H27設定予定)	継続
涸沼の水質改善状況	涸沼の水質（COD）	mg/l	6.3	検討中 (H27設定予定)	新規
牛久沼の水質改善状況	牛久沼の水質（COD）	mg/l	6.8	7.2 (H29更新予定)	新規
主伐後の森林の公益的機能の回復状況	造林面積	ha	65	170	新規

## 施策④ 生活に身近な自然環境の保全と活用

### 主な取組

1 大気環境を保全するため、工場・事業場に対し、ばい煙の排出基準を遵守するよう指導します。また、光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)による健康被害を防ぐため、注意報の発令等の体制の充実を図ります。	生活環境部 保健福祉部
2 身近な河川等の水質保全を図るため、下水道や農業集落排水施設への接続や合併処理浄化槽の設置と適切な維持管理等、家庭や工場・事業場の排水対策を促進します。	生活環境部
3 地盤沈下を防止するため、地下水の取水量削減の指導や水道等への転換などを推進するとともに、地盤沈下の監視観測を行います。	企画部 生活環境部
4 有害な化学物質の環境への排出・移動量などを適正管理するために必要な情報を提供し、事業者の管理の改善を促進します。	生活環境部
5 生物多様性の保全と生態系の持続可能な利用に向けて、生物多様性センターを拠点として野生動植物の生息・生育実態の把握と保護を推進するとともに、生態系に影響を与えるおそれのある外来生物の防除を推進します。また、自然環境に配慮した河川や海岸の整備を推進し、動植物の生息環境の保全と創出を図ります。	生活環境部 農林水産部 土木部
6 自然環境や景観の保全の取組を推進します。また、水や緑に親しめる環境づくりと自然環境保全意識の啓発を推進します。	生活環境部 農林水産部 土木部
7 身近な自然環境の保全と生態系の維持を図るため、都市住民等と連携し、平地林や里山林などの整備と農地の保全を推進します。	農林水産部

### 各主体に期待する役割

	役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下水道・農業集落排水施設への速やかな接続、合併処理浄化槽等の設置と適切な維持管理</li> <li>●野生動植物の保護など自然保護活動の実践</li> <li>●外来生物の責任ある飼育</li> <li>●地域における平地林、里山林など私有林の整備の実施</li> <li>●森林や農地等の保全活動への参加</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然保護活動の実践と普及啓発</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ばい煙や排出水の管理の徹底</li> <li>●化学物質の適正管理</li> <li>●自然環境や生態系に影響の少ない事業活動</li> <li>●植林や間伐などの森林整備活動の実践</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民・事業者等と連携した環境保全活動の推進</li> <li>●生活排水処理施設の整備の推進</li> <li>●自然環境保全意識の普及啓発</li> <li>●特定外来生物の防除</li> <li>●外来生物に関する規制等の普及啓発</li> <li>●公共施設、ライフライン等の適正な維持・更新</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設等の適正な維持・更新</li> </ul>

### 数 値 目 標 (基本目標)

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
河川の水質浄化への取組状況	公共用水域の環境基準(BOD)達成率	%	85.2	92.0	継続
大気環境保全に対する取組状況	大気汚染に係る環境基準(SPM)達成率	%	100.0	現状維持 (100.0)	継続
自然環境の活用関係	—		検討中	検討中	新規